

熊本市の大気、騒音、振動、悪臭に関する報告

熊本市環境調査等報告書
(令和 5 年度(2023 年度)実績)

熊本市環境局環境推進部環境政策課

目 次

第 1 章 大気汚染状況の調査

第 1 節 大気汚染常時監視

1 監視体制	2
2 環境基準の達成状況	3
3 大気の状態	
(1) 二酸化硫黄	5
(2) 二酸化窒素	7
(3) 浮遊粒子状物質	10
(4) 微小粒子状物質 (PM _{2.5})	14
(5) 光化学オキシダント	16
(6) 一酸化炭素	21
(7) 非メタン炭化水素	22
(8) 酸性雨	23
(9) 気象	24

第 2 節 有害大気汚染物質調査

1 調査概要	25
(1) 環境基準設定項目	28
(2) 指針値設定項目	29
(3) その他の有害大気汚染物質	29
(4) ダイオキシン類調査結果	30

第 3 節 微小粒子状物質の成分分析

1 調査概要	31
2 調査結果	
(1) 質量濃度	32
(2) 成分の割合について	33
(3) 主な成分について	35
(4) 無機成分について	36
3 まとめ	37

第2章 騒音の調査

第1節 自動車騒音の調査

1 調査概要	40
2 調査結果	40

第2節 新幹線騒音の調査

1 調査概要	46
2 調査結果	46

第3章 大気保全等対策

第1節 事業場対策

1 大気汚染防止対策	
(1) 概要	48
(2) 現況	48
2 騒音防止対策	
(1) 概要	50
3 振動防止対策	
(1) 概要	51
4 悪臭防止対策	
(1) 概要	52
5 工場・事業場等に対する指導状況	
(1) 概要	53
(2) ばい煙発生施設等に対する立入調査	53
(3) 騒音・振動特定施設に対する立入調査	53
(4) 悪臭防止法に基づく立入調査	53
(5) 建設工事等に伴う立入調査	53

第2節 自動車交通対策

1 現況	54
2 主な取組	
(1) 公用車への低公害車等の率先導入	54
(2) 市民・事業者への電気自動車等の導入促進	55

第4章	公害苦情	
1	概要	58
2	発生源の業種	59
3	令和5年度公害苦情種別ごとの状況	60
(1)	大気汚染	60
(2)	騒音	60
(3)	振動	60
(4)	悪臭	60
第5章	法令等による届出状況	
第1節	大気・騒音・振動・公害防止等に関する届出	
1	大気	62
2	騒音	63
3	振動	63
4	公害防止組織の整備	63
5	公害防止事前指導等	64
第2節	化学物質に関する届出	
1	P R T R制度	
(1)	市内の排出量、移動量の届出状況	65
(2)	市内の排出量、移動量の集計結果	66
第6章	参考資料	
1	大気汚染常時監視の結果	70
2	有害大気汚染物質調査の結果	91
3	微小粒子状物質成分分析の結果	93
4	用語説明	97

第1章 大気汚染状況の調査

第1節 大気汚染常時監視 2

第2節 有害大気汚染物質調査 25

第3節 微小粒子状物質の成分分析 ・ 31

第1章 大気汚染状況の調査

第1節 大気汚染常時監視

1 監視体制

本市では、市域の大気汚染の状況を把握するために、大気汚染常時監視測定局を設置し、大気の状態を監視しています。測定局には、主に住居地域の大気の状態を測定する「一般環境大気測定局（一般局）」と、自動車排ガスの影響を受けている地域の大気の状態を測定する「自動車排出ガス測定局（自排局）」があり、各測定局には自動測定機を設置し、大気の状態を24時間連続測定しています。各測定局の測定項目は下表のとおりです。（表1-1-1、図1-1-1）

各測定局からの測定データについては、熊本市役所内に設置された中央監視局に集積され、1時間ごとに熊本県に送信されており、熊本県大気環境情報と環境省大気環境汚染物質広域監視システム「そらまめ君」に表示されています。

なお、平成27年（2015年）3月に大気汚染常時監視測定局の配置の見直しを行い、錦ヶ丘局、古町局、天明局を廃止し、新たに北区役所局、秋津局、中島局、城南町局を加え、一般環境大気測定局6局、自動車排出ガス測定局2局での測定を開始しました。これに伴い、各測定局での測定項目についても見直しを行いました。

◆ 熊本県の大気環境の状況

パソコン URL : <https://kumamoto-taiki.jp/index.html>

携帯 URL : <https://kumamoto-taiki.jp/mobile/>

◆ 大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」 URL: <https://soramame.env.go.jp/>

表 1-1-1 各測定局の測定項目

測定局		二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向 風速
一般局	北区役所局	○	○	○	○	○			○
	楡木局	○	○	○	○	○		○	○
	京町局	○	○	○	○	○			○
	秋津局			○	○	○		○	○
	中島局		○	○	○	○			○
	城南町局	○	○	○	○	○		○	○
自排局	水道町局	○	○	○	○		○		
	神水本町局	○	○	○	○				○



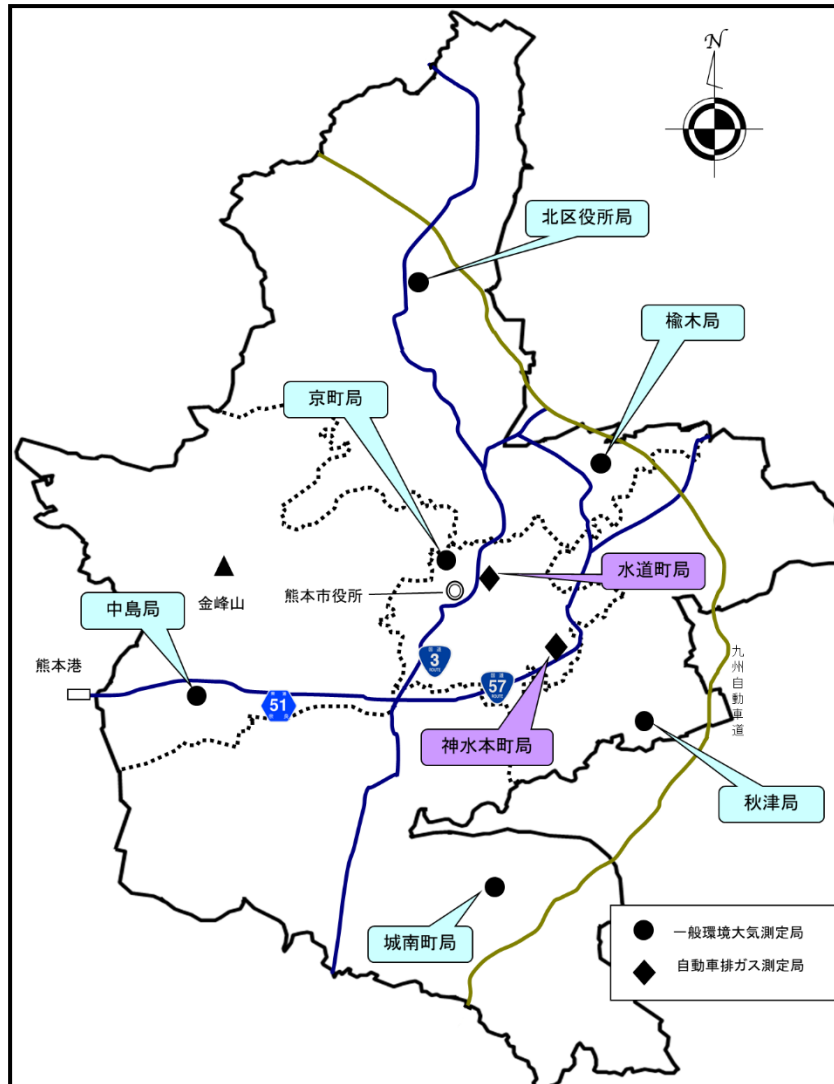


図1-1-1 大気汚染の監視体制（平成27年(2015年)3月から）

2 環境基準の達成状況

環境基準とは、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」で行政が政策を行う上での目標を定めた値です。大気汚染物質で環境基準が定められている物質は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント及び一酸化炭素の6項目です。

そのうち、令和5年度(2023年度)は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質及び一酸化炭素の5項目については全測定局で環境基準を達成しました。一方、光化学オキシダントについては、当該物質の測定を行っている全測定局において環境基準未達成でした。(表1-1-2)

<環境基準達成状況について>

環境基準の達成状況は、国の評価方法に従い、以下の基準で判断しています。

- ① 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素:長期的評価に適合すること。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には不適合とすること。
- ② 二酸化窒素:長期的評価に適合すること。
- ③ 微小粒子状物質:短期基準及び長期基準の評価を各々行い両者の基準に適合すること。
- ④ 光化学オキシダント:短期的評価に適合すること。

表 1-1-2 環境基準達成状況(令和 5 年度(2023 年度))

測定項目		二酸化硫黄						二酸化窒素			浮遊粒子状物質					
環境基準		1 時間値の1日平均値が 0.04 ppm 以下であり、且つ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。						1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。			1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、且つ、1 時間値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。					
環境基準による 大気汚染の評価		(短期的評価)			長期的評価			長期的評価			(短期的評価)			長期的評価		
		1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、且つ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。			1 日平均値の高い方が 2 %除外値が 0.04 ppm 以下であり、且つ、1 日平均値が連続して 0.04 ppm を超えないこと。			年間の 1 日平均値の低い方から 98 %値が 0.06 ppm 以下であること。			1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、且つ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。			1 日平均値の高い方が 2 %除外値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、且つ、1 日平均値が連続して 0.10 mg/m ³ を超えないこと。		
年度		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
一般局	北区役所局	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	楡木局	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	京町局	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	秋津局										○	○	○	○	○	○
	中島局							○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城南町局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自排局	水道町局	×	○	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○
	神水本町局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

測定項目		微小粒子状物質						光化学オキシダント			一酸化炭素					
環境基準		1 年平均値が [※] 15 μg/ m ³ 以下であり、且つ、 1 日平均値が [※] 35 μg/ m ³ 以下であること。						1 時間値が [※] 0.06ppm 以下であること。			1 時間値の 1 日平均値が [※] 10 ppm 以下であり、且つ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下であること。					
環境基準による 大気汚染の評価		短期基準			長期基準			短期的評価			(短期的評価)			長期的評価		
		1 日 平 均 値 の 年 間 98 % 値 が [※] 35 μg/ m ³ 以下であること。			1 年平均値が 15 μg/ m ³ 以下であること。			昼間(5～20 時)の 1 時間 値 が 0.06 ppm 以下であること。			1 時間値の 1 日平 均値が 10 ppm 以 下であり、且つ、1 時間値の 8 時間平 均値が 20 ppm 以 下であること。			1 日平均値の高い方 から 2 %除外値が 10 ppm 以下であり、 且つ、1 日平均値が 連続して 10 ppm を 超えないこと。		
年度		R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
一般局	北区役所局	○	○	○	○	○	○	×	×	×						
	楡木局	○	○	○ [※]	○	○	○ [※]	×	×	×						
	京町局	○	○	○	○	○	○	×	×	×						
	秋津局	○	○	○	○	○	○	×	×	×						
	中島局	○	○	○	○	○	○	×	×	×						
	城南町局	○	○	○	○	○	○	×	×	×						
自排局	水道町局	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○
	神水本町局	○	○	○	○	○	○									

※ ○は環境基準達成、×は環境基準未達成、○*は測定機器故障による年間測定日数不足のため参考値

※ 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び一酸化窒素は、環境基準を超える日が2日以上連続した日はなし。

3 大気状況

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄は、燃料に含まれる硫黄分の燃焼や火山活動によって発生する硫黄酸化物の主な成分で、ボイラー、ディーゼル機関、廃棄物焼却炉などから排出されます。

二酸化硫黄の環境基準の評価は、短期的評価(図 1-1-2、図 1-1-3)と長期的評価(図 1-1-4)があり、令和 5 年度(2023 年度)において、長期的評価、短期的評価ともに全 6 局で環境基準を達成しました。(表 1-1-3)

かつては代表的な大気汚染物質でしたが、石油系燃料から硫黄分を除去する技術が進み、本市においても近年の二酸化硫黄の年平均値濃度は、約 0.002ppm で、一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに緩やかな減少傾向にあります。(図 1-1-5)

表 1-1-3 二酸化硫黄の環境基準達成状況(令和 5 年度(2023 年度))

項 目		環境基準による評価					
		[短期的評価]			[長期的評価]		
		1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、且つ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。			1 日平均値の 2%除外値が 0.04 ppm 以下であり、且つ、1 日平均値が連続して 0.04 ppm を超えないこと。		
測定局名		1 日平均値の 最大値 (ppm)	1 時間値の 最大値 (ppm)	評価	1 日平均値の 2 %除外値 (ppm)	1 日平均値が 0.04 ppm を超 えた日が 2 日 以上連続した ことの有無	評価
一般局	北区役所局	0.007	0.034	○	0.004	無	○
	楡木局	0.006	0.039	○	0.003	無	○
	京町局	0.010	0.054	○	0.005	無	○
	城南町局	0.007	0.046	○	0.004	無	○
自排局	水道町局	0.008	0.048	○	0.004	無	○
	神水本町局	0.007	0.035	○	0.004	無	○

〈短 期 的 評 価〉

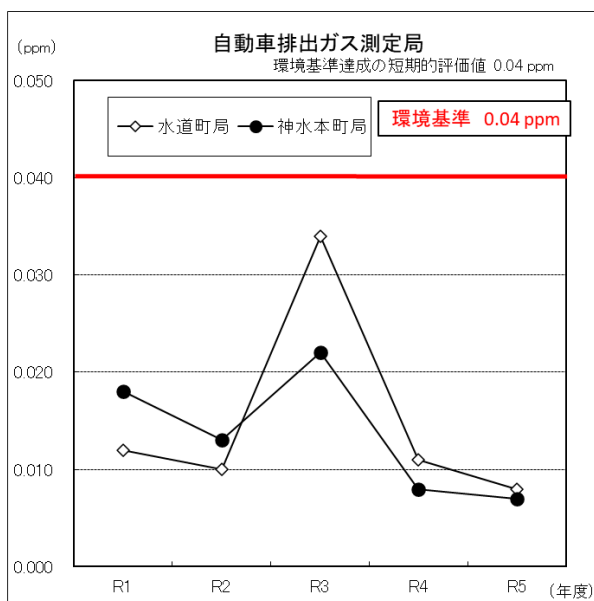
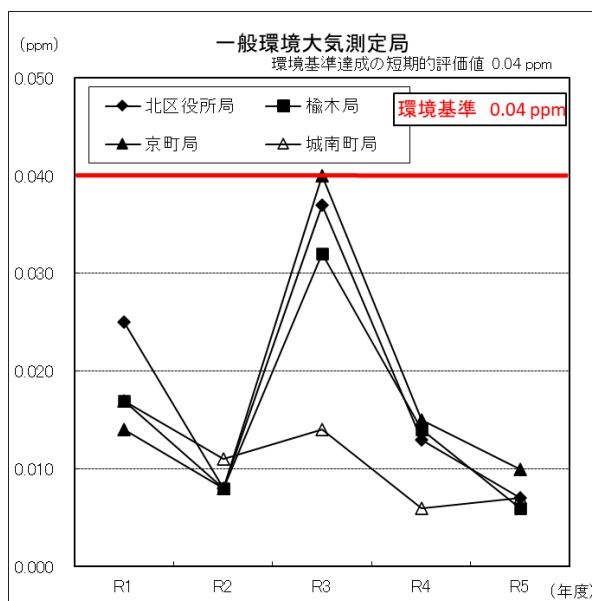


図1-1-2 二酸化硫黄の1日平均値の最大値推移

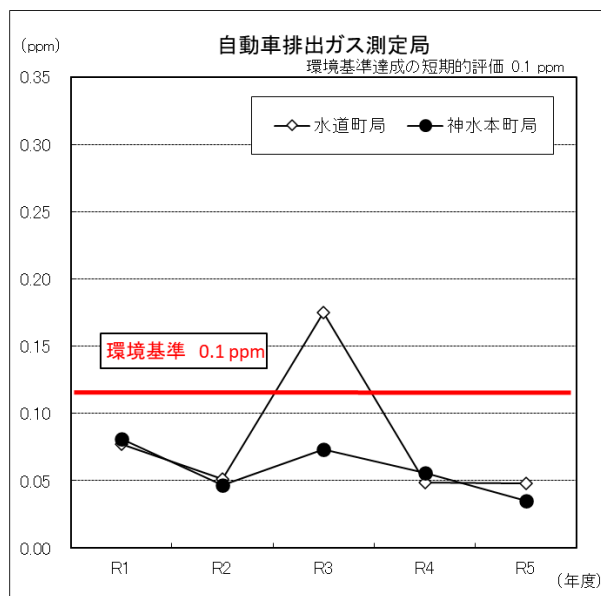
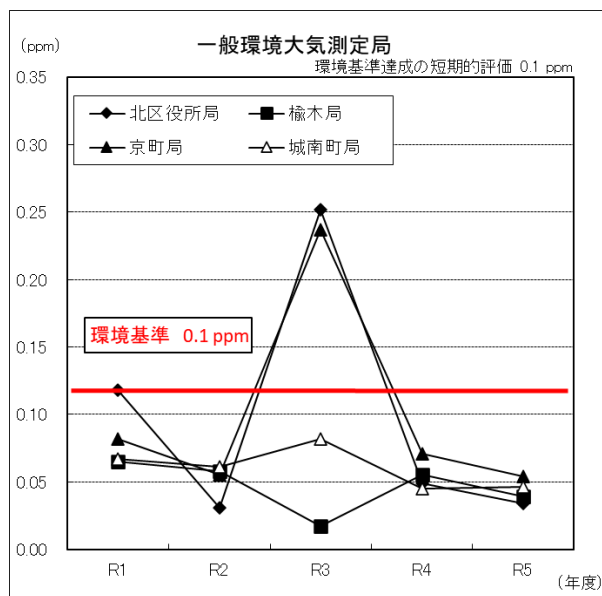


図 1-1-3 二酸化硫黄の 1 時間最大値推移

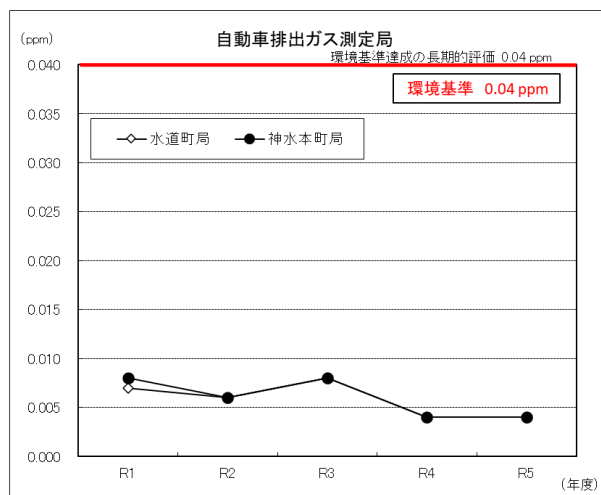
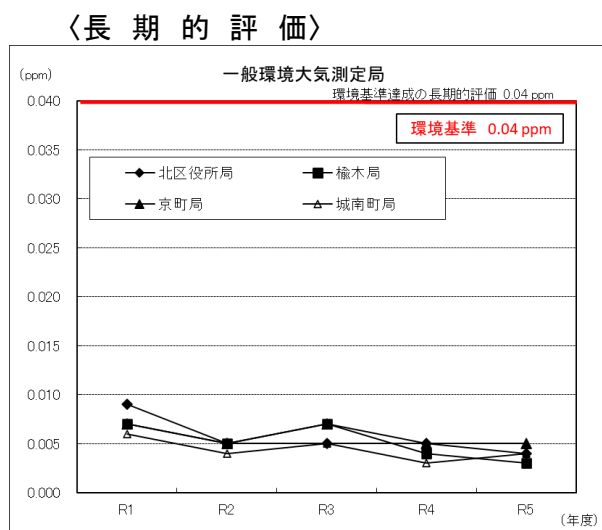


図 1-1-4 二酸化硫黄の日平均 2%除外値推移

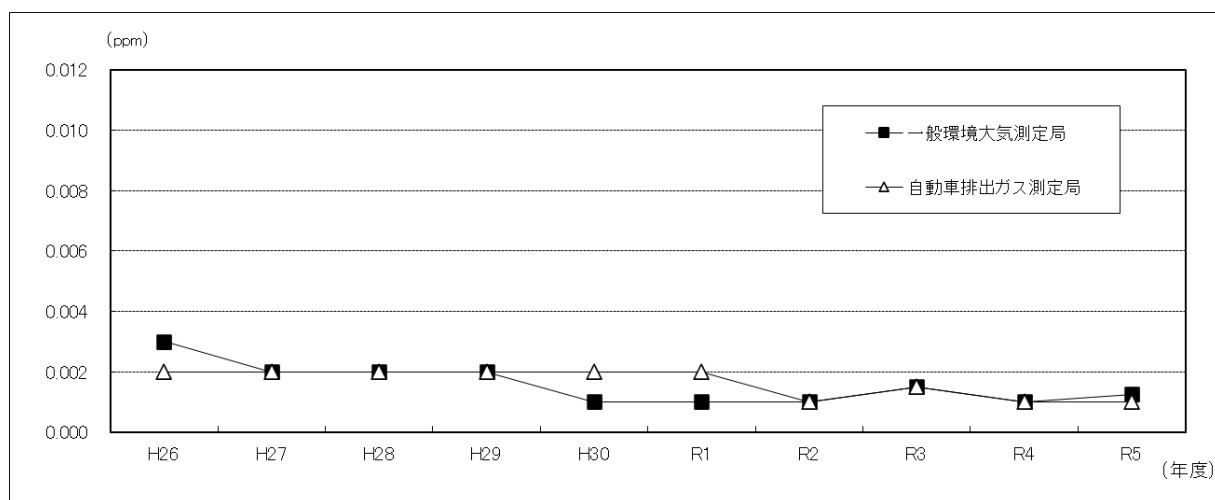


図 1-1-5 二酸化硫黄の年平均値推移

(2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、物の燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生する窒素酸化物の主な成分で、ボイラーなどの固定発生源と自動車などの移動発生源から排出されています。

二酸化窒素の環境基準の評価は長期的評価で行い、令和 5 年度(2023 年度)において、当該物質の測定を行っている 7 局全てで環境基準を達成しました。(表 1-1-4)二酸化窒素の年平均値濃度変化をみると、ここ数年は一般環境大気測定局、自動車排ガス測定局ともに緩やかな減少傾向にあります。(図 1-1-7) 月別の日平均値をみると冬場にかけて数値が高くなっています。(図 1-1-8)

本市における自動車保有台数は、増加を続け(令和 3 年度(2021 年度)においては、平成 5 年度(1993 年度)の約 1.7 倍)、これに伴い自動車排出ガス測定局ではわずかに二酸化窒素濃度の上昇がみられた時期(平成 5～15 年度(1993～2003 年度))がありましたが、低公害車の普及に伴い、近年では減少傾向にあります。(図 1-1-9)

表 1-1-4 二酸化窒素の環境基準達成状況(令和 5 年度(2023 年度))

測定局名		環境基準による長期的評価 (1 日平均値の年間 98 %値が 0.06 ppm 以下であること)	
		1 日の平均値の 98 %値 (ppm)	評価
一般局	北区役所局	0.013	○
	楡木局	0.015	○
	京町局	0.014	○
	中島局	0.013	○
	城南町局	0.010	○
自排局	水道町局	0.023	○※
	神水本町局	0.019	○

○※は測定機器故障による年間測定日数不足のため参考値

〈長期的評価〉

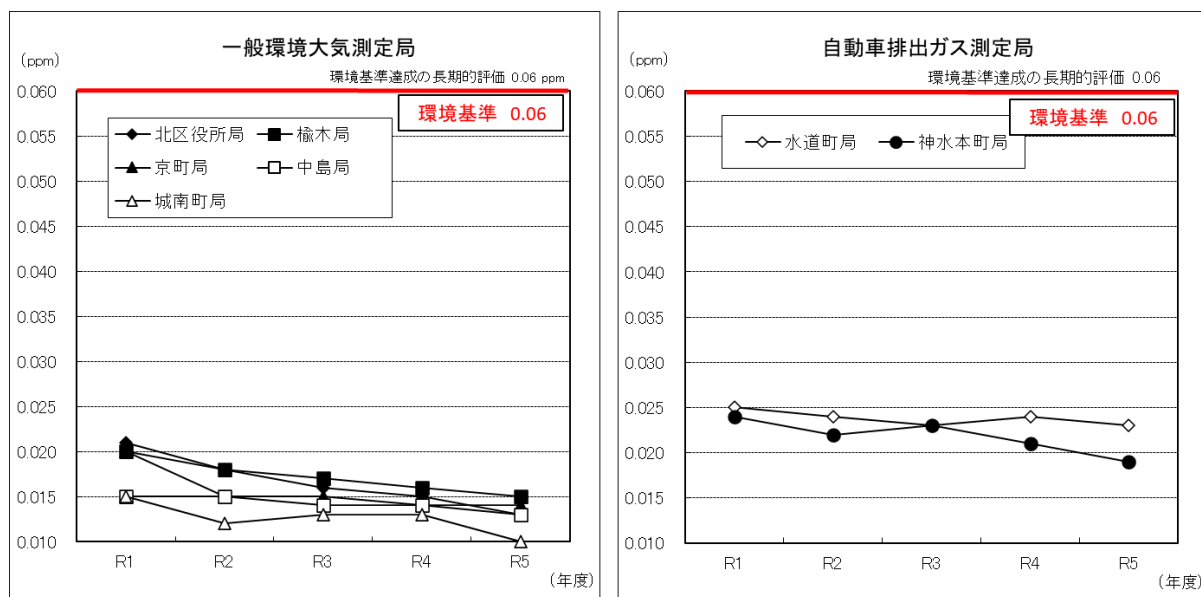


図 1-1-6 二酸化窒素の日平均値の 98%値推移

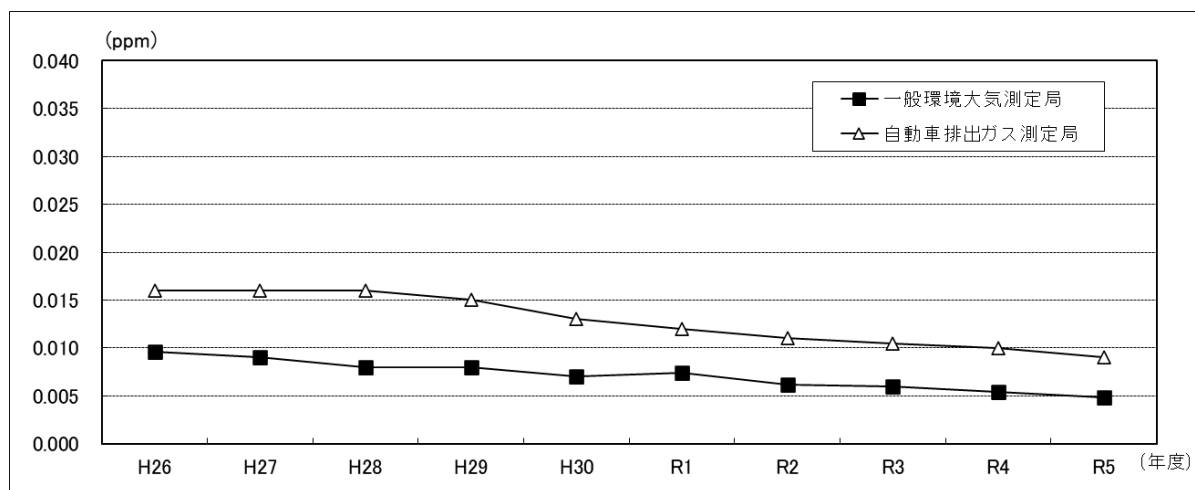


図 1-1-7 二酸化窒素の年平均値推移

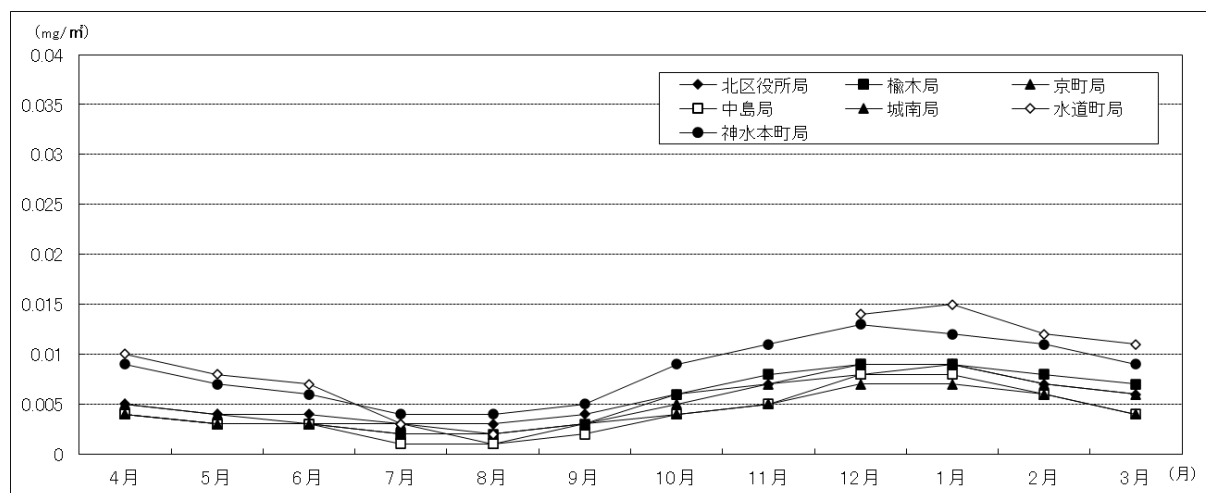


図 1-1-8 二酸化窒素の日平均値推移(令和 5 年度(2023 年度))の月別

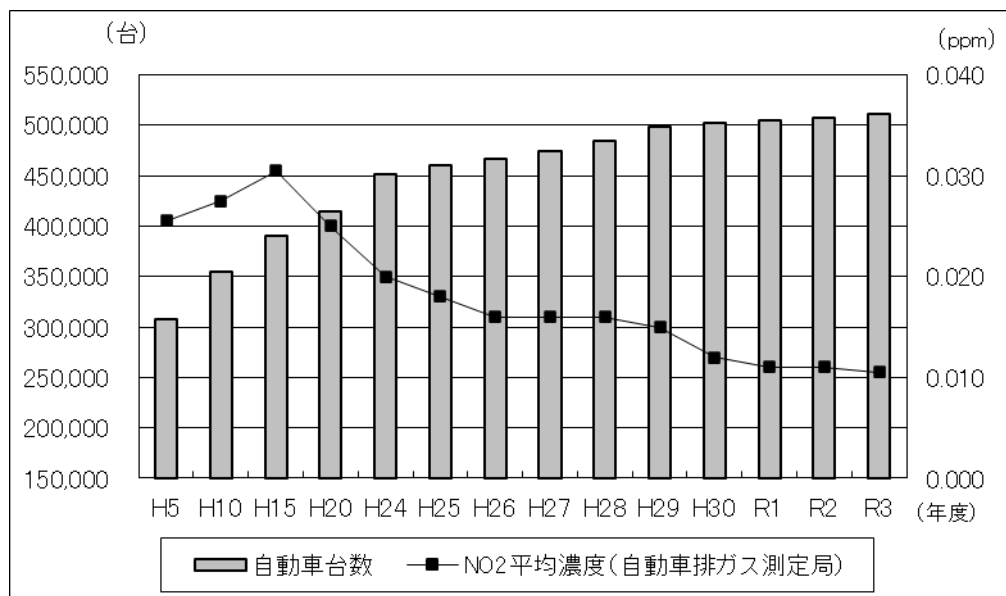


図 1-1-9 自動車保有台数と二酸化窒素濃度の推移
 ※自動車台数の統計データの最新年度は令和3年度(2021年度)

(3) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している物質で、粒径が $10\mu\text{m}$ 以下の物質をいいます。主な発生源としては、工場・事業場や自動車等から発生するばいじんや粉じんなどの人為的な原因のほか、海塩粒子、土砂、火山灰、黄砂及び煙霧などの自然由来によるものに分類されます。

令和5年度(2023年度)は煙霧が観測されており、浮遊粒子状物質の環境基準の評価に影響を与えています。(図1-1-10)

浮遊粒子状物質の環境基準の評価は、短期的評価(図1-1-11、図1-1-12)と長期的評価(図1-1-13)があり、令和5年度(2023年度)において、長期的評価、短期的評価ともに全8局で環境基準を達成しました。(表1-1-5)

各測定局の年平均値(図1-1-14)をみると、一般環境大気測定局、自動車排ガス測定局ともに緩やかな減少傾向で推移しています。

また、月平均値をみると、一般環境大気測定局(図1-1-15)、自動車排ガス測定局(図1-1-16)ともに、4月に高い数値を示しています。

表1-1-5 浮遊粒子状物質の環境基準達成状況(令和5年度(2023年度))

測定局名		環境基準による評価					
		[短期的評価]			[長期的評価]		
		1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、且つ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。			1日平均値の2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、且つ、1日平均値が連続して $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えないこと。		
		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数 (時間)	評価	1日平均値の2%除外値 (mg/m^3)	日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無	評価
一般局	北区役所局	0	0	○	0.035	無	○
	楡木局	0	0	○	0.037	無	○
	京町局	0	0	○	0.037	無	○
	秋津局	0	0	○	0.040	無	○
	中島局	0	0	○	0.028	無	○
	城南町局	0	0	○	0.033	無	○
自排局	水道町局	0	0	○	0.031	無	○
	神水本町局	0	0	○	0.029	無	○

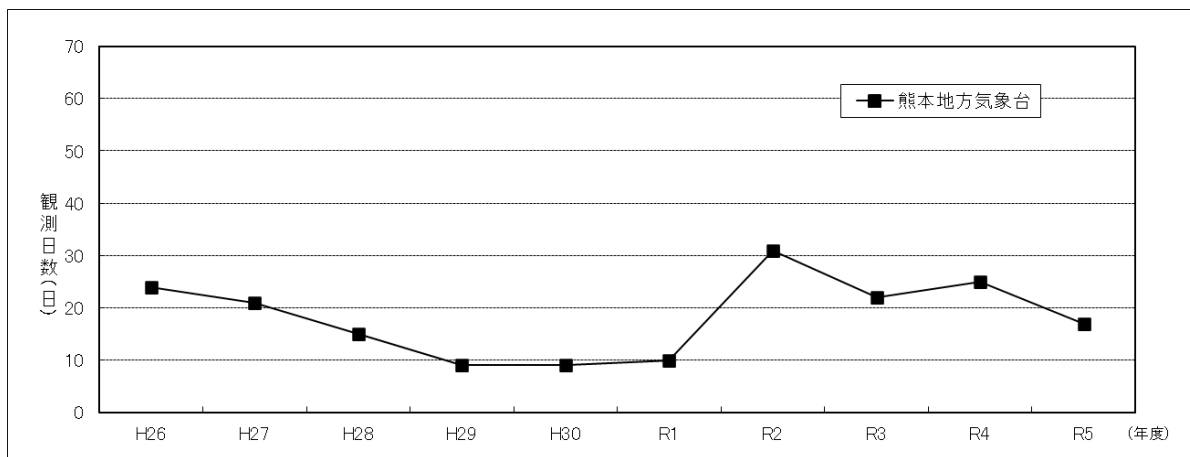


図 1-1-10 煙霧の観測日数(熊本地方気象台)

〈短期的評価〉

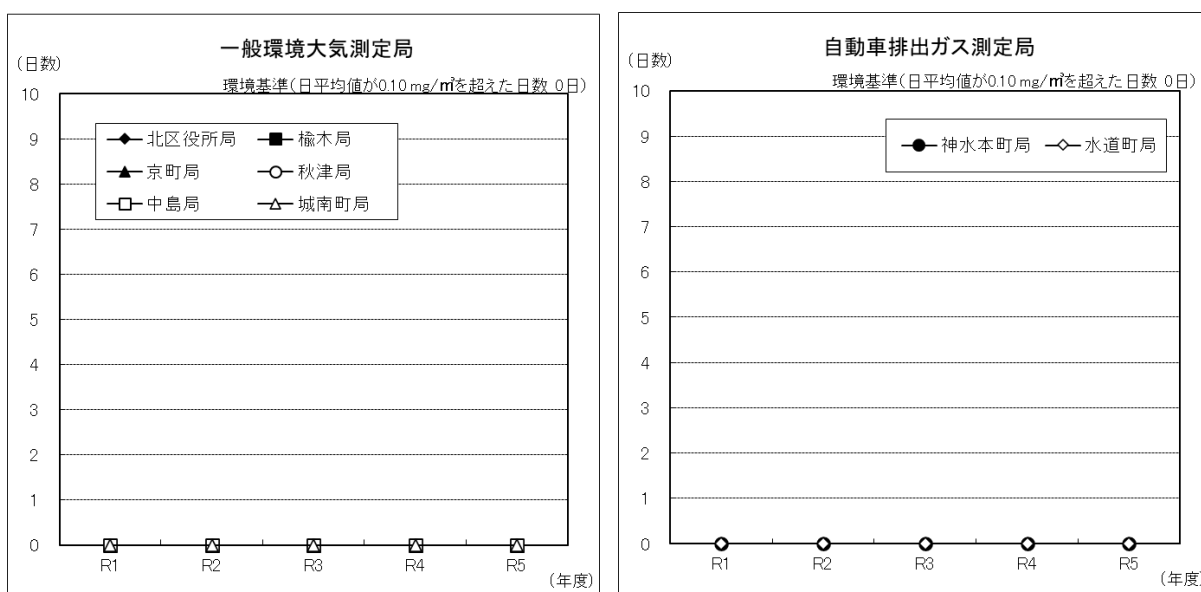


図 1-1-11 浮遊粒子状物質の短期評価(日平均値が 0.10 mg/m^3 を超えた日数)の推移

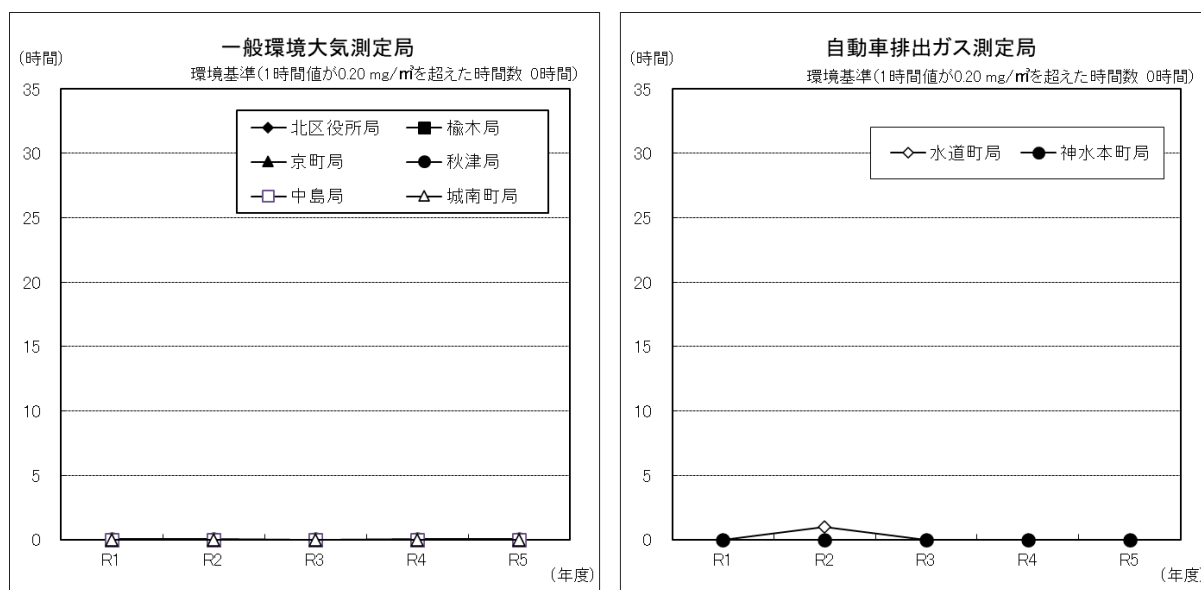


図 1-1-12 浮遊粒子状物質の短期評価(1時間値が 0.20 mg/m^3 を越えた時間数)の推移

〈長期的評価〉

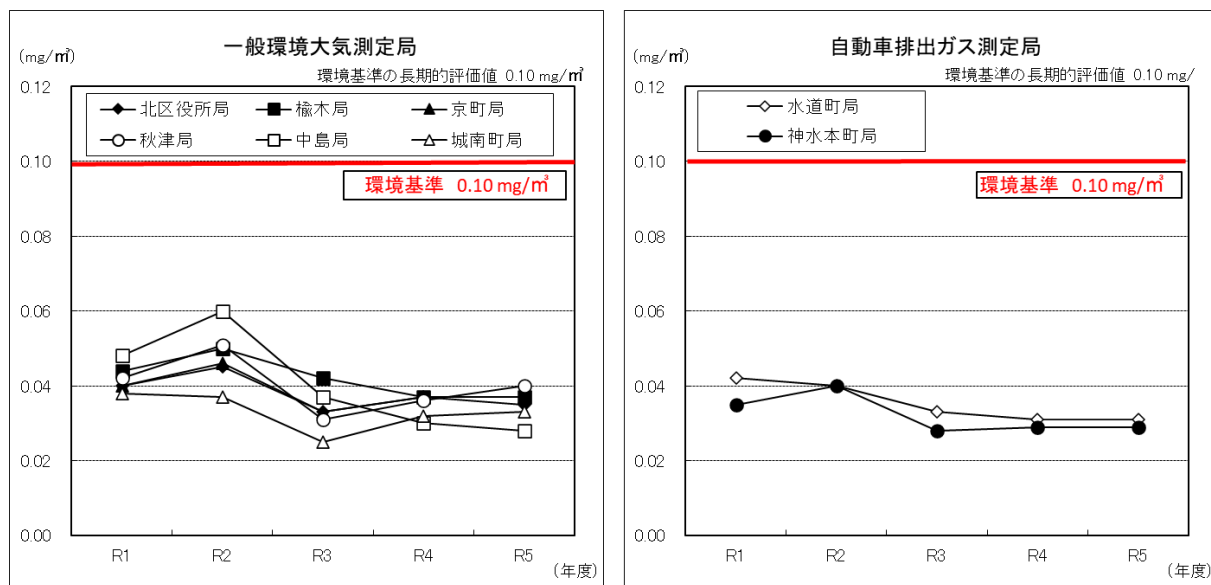


図 1-1-13 浮遊粒子状物質日平均値の 2 %除外値の推移

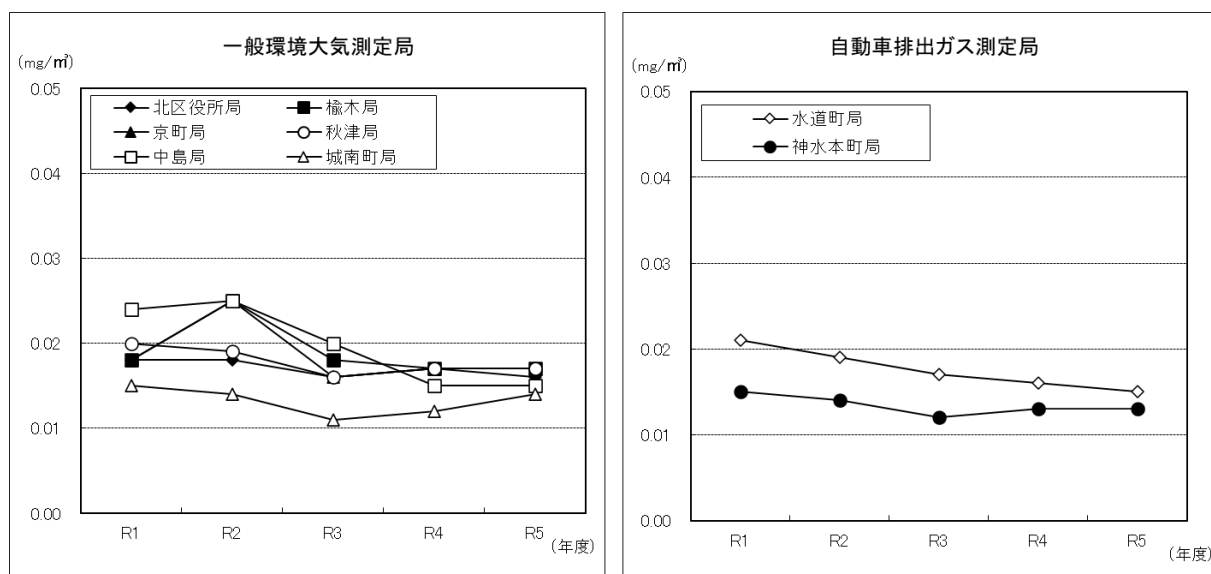


図 1-1-14 浮遊粒子状物質の年平均値の推移

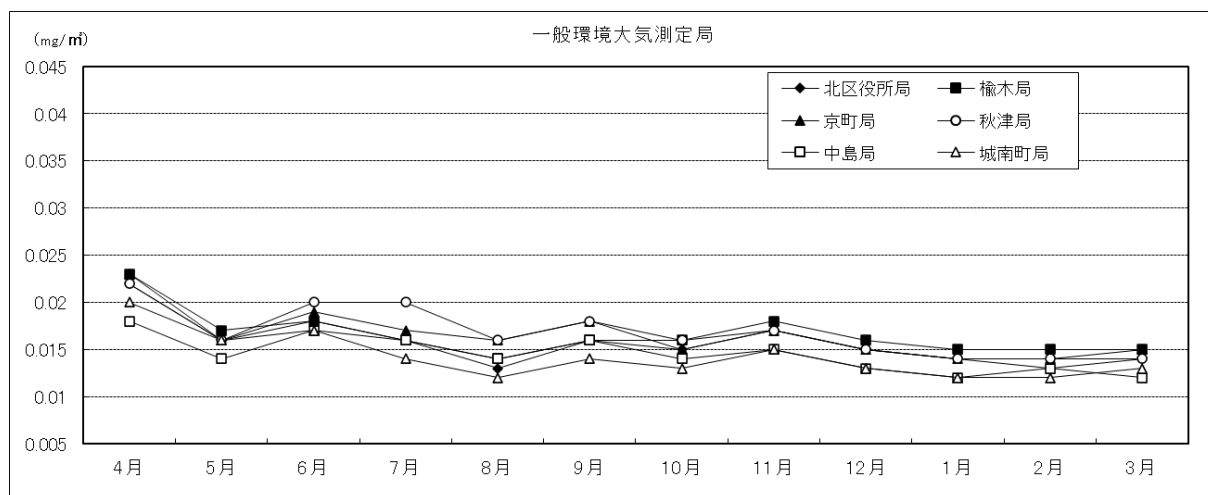


図 1-1-15 浮遊粒子状物質の月平均値推移(令和 5 年度(2023 年度)の月別値)

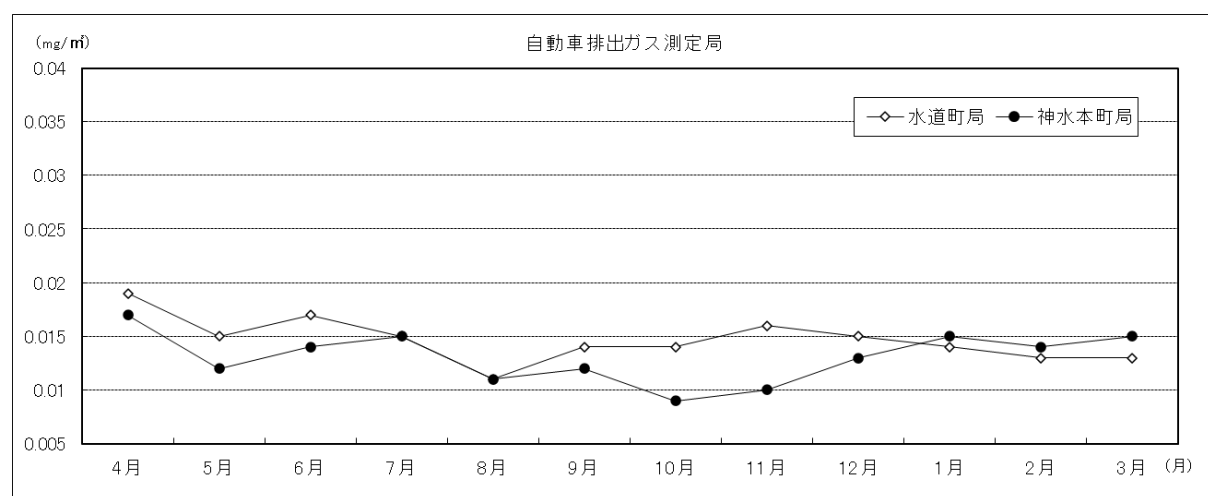


図 1-1-16 浮遊粒子状物質の月平均値推移(令和 5 年度(2023 年度)の月別値)

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)

微小粒子状物質は、大気中に浮遊している物質で、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下(髪の毛の直径の $1/30$ 程度の大きさ。)のものをいいます。

主な発生源としては、浮遊粒子状物質と同様に、自動車の排ガスや工場のばい煙や粉じんなど発生源からの排出等の人為的な原因のほか、海塩粒子、土壌、火山灰、黄砂及び煙霧などの自然由来によるものに分類されます。近年では大陸からの大気汚染物質が日本に影響を与えることが懸念されています。また、家庭内でも、喫煙や調理、ストーブなどから発生します。

微小粒子状物質は粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響などが懸念されています。

① 常時監視の状況

平成 21 年(2009 年)9 月に微小粒子状物質の環境基準が新たに設定され、本市では、平成 24 年(2012 年)2 月から、自動車排ガス測定局の神水本町測定局で測定を開始しました。その翌年から、他の測定局でも次々と測定を始め、平成 27 年(2015 年)3 月から全ての測定局(8 局)で測定を行っています。

微小粒子状物質の環境基準の評価は長期的評価で行い、令和 5 年度(2023 年度)において、全 8 局で環境基準を達成しました。(表 1-1-6)

また、微小粒子状物質の月別の平均値をみると、冬から梅雨入り前までにかけて高くなり、梅雨の時期に低くなる傾向にあります。(図 1-1-17)

表 1-1-6 微小粒子状物質の環境基準達成状況(令和 5 年度(2023 年度))

測定局名		環境基準による長期的評価			
		[長期基準]年平均値: $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下		且つ [短期基準]日平均値: $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	
		年平均値の値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数(日)	評価
一般局	北区役所局	10.7	24.3	1	○
	楡木局	12.0	25.8	1	○※
	京町局	10.7	24.5	1	○
	秋津局	7.1	20.4	0	○
	中島局	9.1	22.0	1	○
	城南町局	12.4	25.8	1	○
自排局	水道町局	12.3	26.9	1	○
	神水本町局	11.1	23.4	1	○

○※は測定機器故障による年間測定日数不足のため参考値

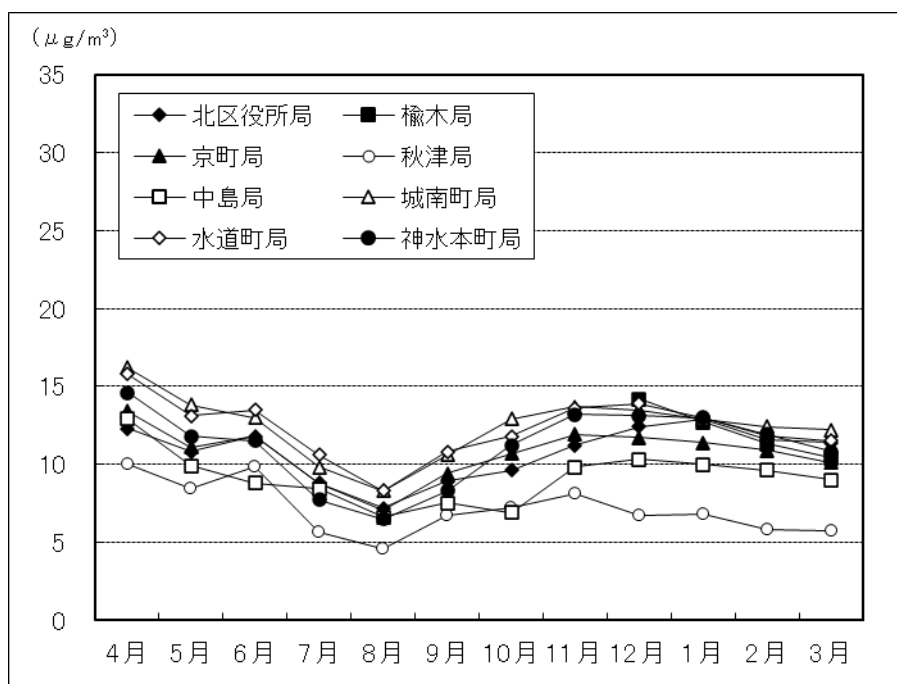


図 1-1-17 微小粒子状物質の月平均値推移(令和 5 年度(2023 年度)の月別値)

全国的な微小粒子状物質の環境基準達成状況は、「令和 4 年度大気汚染物質(有害大気汚染物質等を除く)に係る常時監視測定結果(環境省)」によると、有効測定局のうち、一般環境大気測定局 99.9%、自動車排ガス測定局 100%でした。令和元年度(一般局: 98.3%、自排局:98.3%)と比較して、一般局、自排局ともに改善しています(表 1-1-7)

なお、全国の年平均濃度については、一般環境大気測定局 $8.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自動車排ガス測定局 $9.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっています。

表 1-1-7 微小粒子状物質の全国環境基準達成状況(令和 4 年度(2022 年度))

	一般環境大気測定局	自動車排ガス測定局
測定局数	855	236
達成局数	854	236
達成率(%)	99.9(%)	100(%)

② 暫定指針値について

微小粒子状物質には環境基準の他に、国が定めた値として暫定指針値があります。環境基準が、年間を通して評価する行政が政策を行う上での目標を定めた値であるのに対し、暫定指針値とは人の健康に、ある程度の影響を与える可能性がある濃度水準として、平成 25 年(2013 年)3 月 1 日に国が暫定的に定めた数値で、一日の平均値が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ とされています。

一日の平均値が暫定指針値を超えると予想される日については、注意喚起が発出されます。

なお、この暫定的な指針となる値については、今後新たな知見やデータの蓄積等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行うこととされています。

③ 注意喚起の発出状況

熊本県内の注意喚起については、県内を4つに区分し、その区域ごとに熊本県が発出します。(図 1-1-18) 熊本市は県央地域に区分され、令和5年度(2023年度)においては注意喚起の発出はありませんでした。

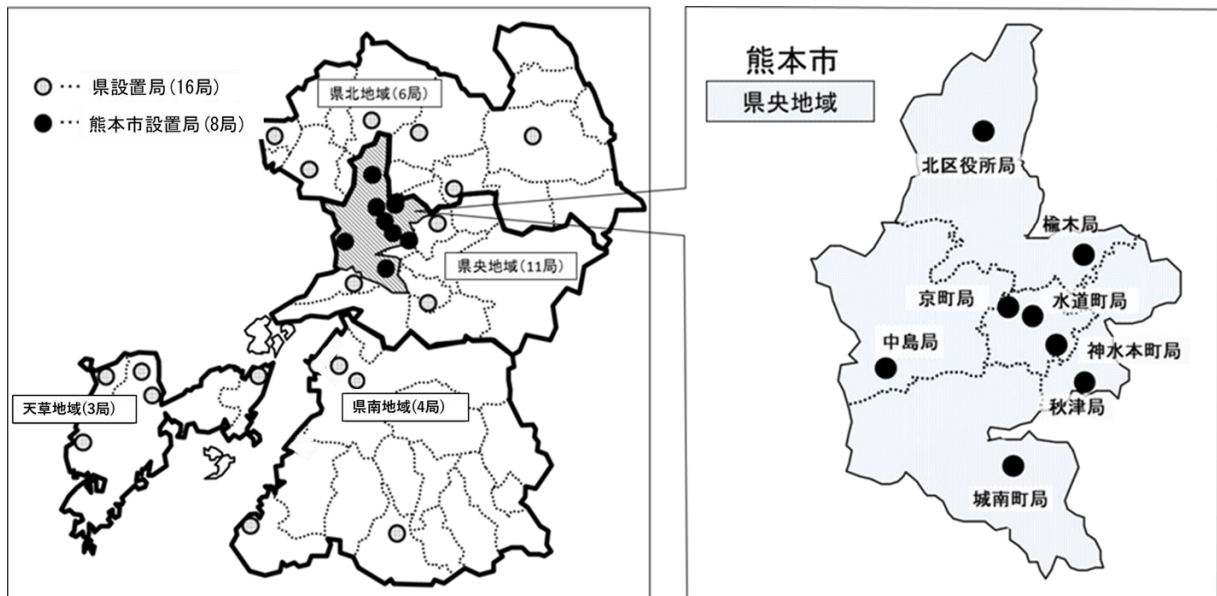


図 1-1-18 PM2.5に係る注意喚起の地域区分

(5) 光化学オキシダント

光化学オキシダントとは、ガソリンや溶剤などに含まれる揮発性有機化合物(VOC)が、自動車や工場からの排気ガスに含まれる窒素酸化物(NO_x)と、太陽からの強い紫外線を受けて化学反応し、作り出される物質のことです。

光化学オキシダントの濃度が高くなると、白いモヤがかかったようになります。この現象を「光化学スモッグ」と呼びます。発生すると、目がチカチカしたり、喉が痛んだり、頭痛を引き起こすなど人体に悪い影響を与えます。

光化学オキシダントの濃度は、熊本では、春先から梅雨入り前までに高くなる傾向があります。

① 常時監視の状況

光化学オキシダントの環境基準評価は短期的評価(昼間(5~20時)の1時間値が0.06 ppm以下)で行うこととされており、昼間の1時間値が年間1回でも0.06 ppmを超えると環境基準未達成となります。例年、全局とも基準未達成となっており、令和5年度(2023年度)も6局全て未達成でした。(表 1-1-8、図 1-1-19、図 1-1-20、図 1-1-21)全国的にも達成率は低く、令和4年度(2022年度)における全国の一般環境測定局(1143局)の達成率は、0.1%(1局)でした。

光化学スモッグ注意報発令に際して重要となる光化学オキシダント濃度の昼間一時間値の最大値(図 1-1-22)と年平均値(図 1-1-23)は、近年ほぼ横ばいで推移しています。

表 1-1-8 光化学オキシダントの環境基準達成状況

測定局名		環境基準による短期的評価 (昼間の1時間値が0.06 ppm 以下であること)									
		R1		R2		R3		R4		R5	
		日数	時間数	日数	時間数	時間数	日数	日数	時間数	日数	時間数
北区役所局	1時間値が 0.06 ppm を超えた 日数と 時間数	44	231	48	241	64	309	54	288	50	261
楡木局		81	464	54	283	70	330	55	305	59	304
京町局		74	409	63	364	62	343	56	306	57	306
秋津局		65	342	63	322	60	293	50	251	52	256
中島局		69	340	68	392	74	383	67	301	57	297
城南町局		69	332	56	309	59	254	47	231	52	257

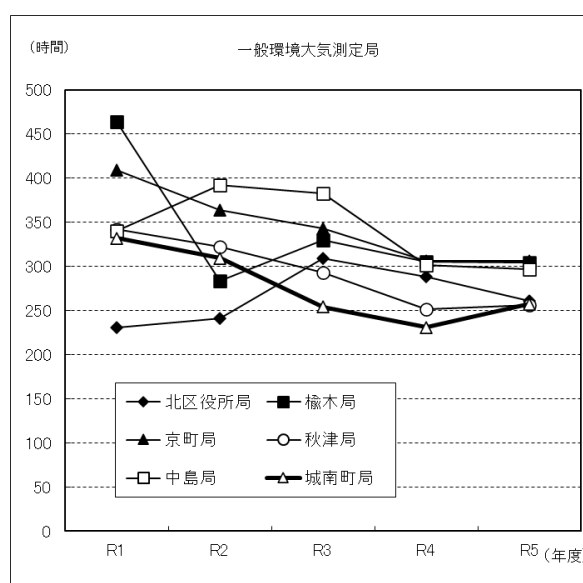
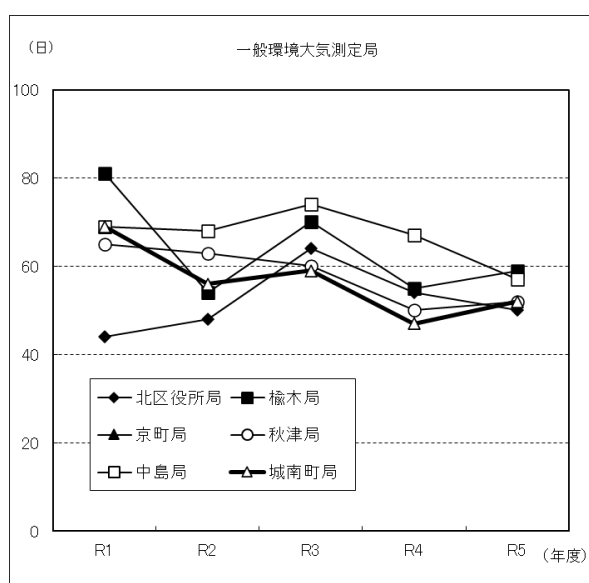


図 1-1-19 光化学オキシダントの1時間値が0.06 ppmを超えた日数(左)と時間数(右)の推移

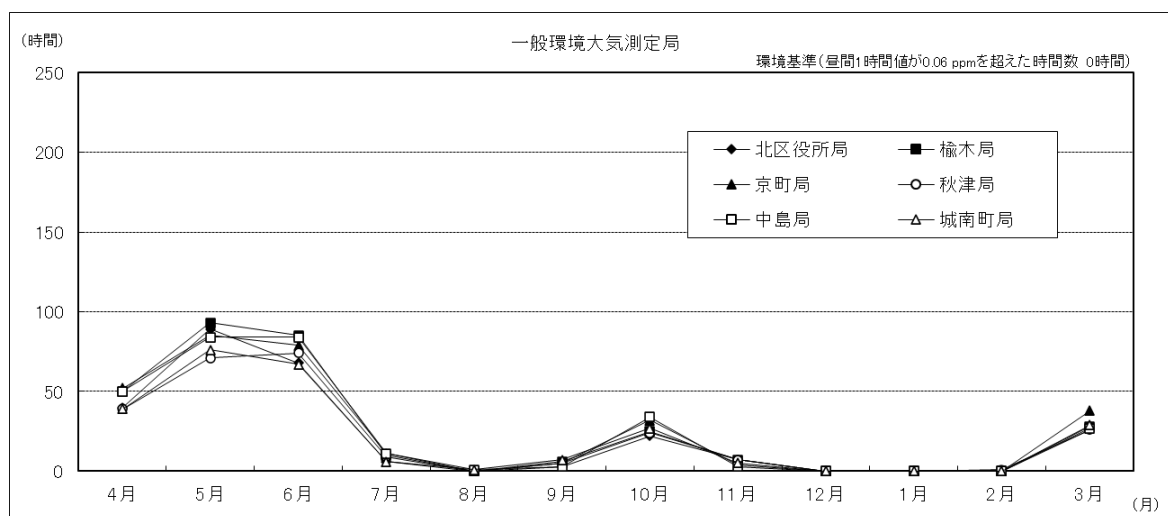


図 1-1-20 光化学オキシダントの昼間1時間値が0.06 ppmを超えた時間数推移
(令和5年度(2023年度)の月別値)

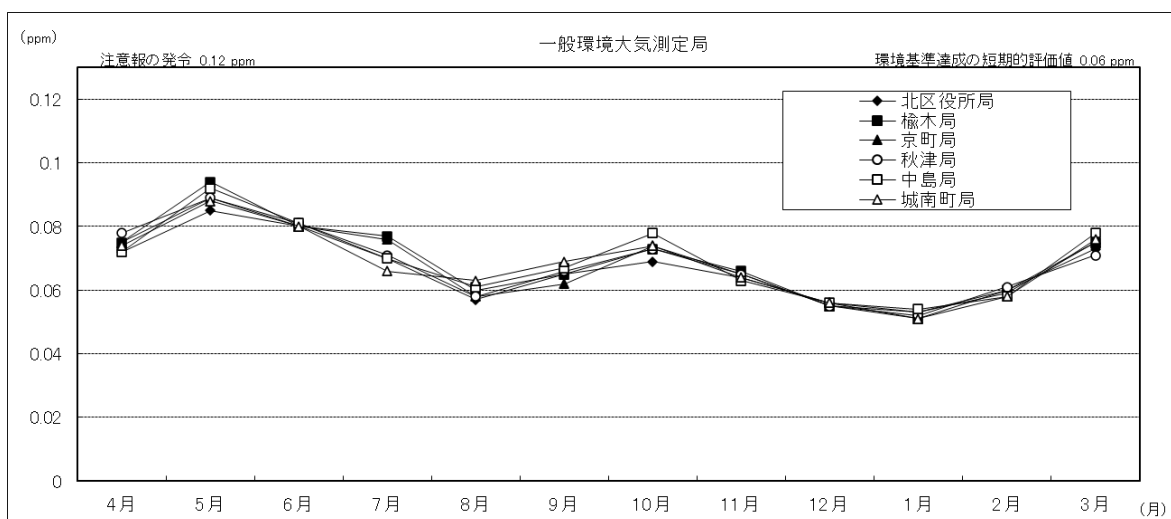


図1-1-21 光化学オキシダントの昼間1時間最大値推移(令和5年度(2023年度)の月別値)

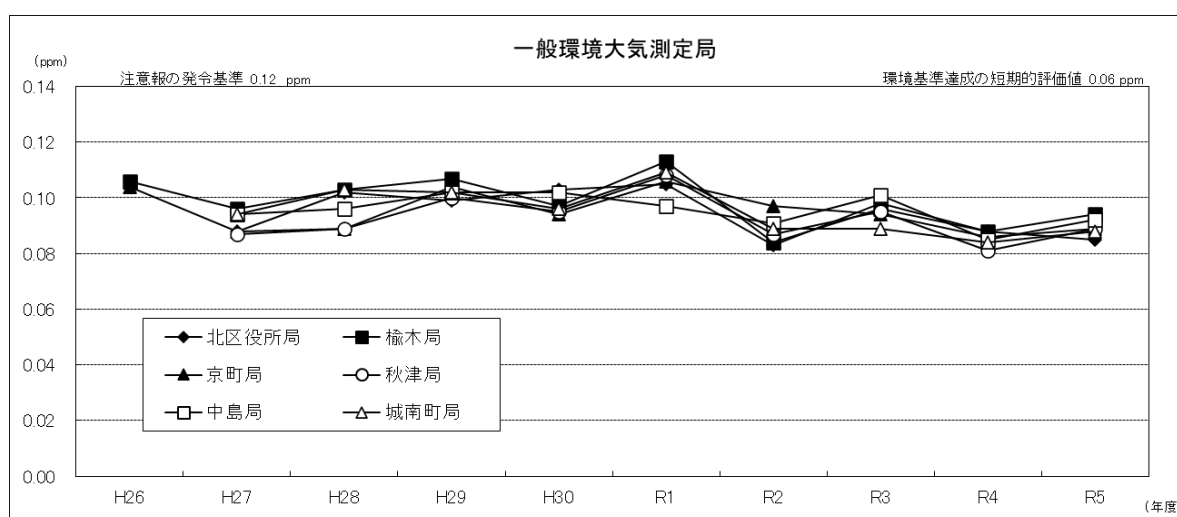


図 1-1-22 光化学オキシダントの昼間 1 時間最大値推移(年度別)

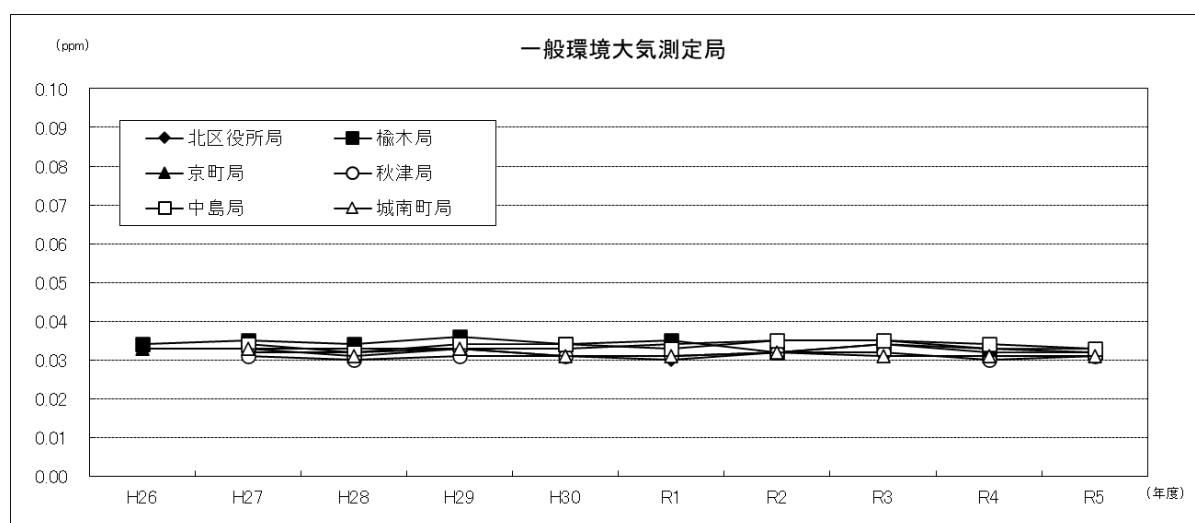


図 1-1-23 光化学オキシダントの昼間 1 時間値の年平均値推移(年度別)

② 光化学スモッグ予報及び注意報の発令状況

光化学スモッグ予報とは、光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.1ppmを超え、光化学スモッグ注意報発令基準の 0.12ppmに達する恐れがある場合に、関係者に対して光化学スモッグ注意報発令の準備を促す制度で、平成 19 年度(2007 年度)から運用されています。

光化学スモッグ注意報等は熊本県内を 17 に区分し、その区域ごとに熊本県が発令します。(図 1-1-24)熊本市は、熊本市北・中央・東区・菊陽地域と熊本市西・南区・嘉島地域の 2 地域に区分されています。令和 5 年度(2023 年度)における、本市を対象とした光化学スモッグ予報及び注意報発令はありませんでした。

なお、熊本市においては、平成 18 年(2006 年)に注意報が発令されています。(その他、平成 21 年(2009 年)に下益城郡城南町で注意報発令)(表 1-1-9)

表 1-1-9 熊本県下での光化学スモッグ予報及び注意報発令状況

年月日	発令内容	注意報等発令地域
平成 18 年(2006 年)6 月 7 日	注意報	熊本市
平成 19 年(2007 年)4 月 27 日	予報・注意報 注意報	天草市河浦町地域 天草郡苓北町地域
平成 19 年(2007 年)5 月 8 日	予報・注意報 予報・注意報	天草市河浦町地域 天草郡苓北町地域
平成 19 年(2007 年)5 月 9 日	注意報	菊池市地域(旧菊池市)
平成 19 年(2007 年)5 月 27 日	予報・注意報 予報・注意報	天草市河浦町地域 天草郡苓北町地域
平成 20 年(2008 年)5 月 27 日	予報	菊池・阿蘇地域
平成 21 年(2009 年)5 月 8 日	予報 予報・注意報 予報・注意報	菊池・阿蘇地域 宇城(城南町含む)・上益城地域 天草地域
平成 21 年(2009 年)5 月 9 日	予報・注意報	菊池・阿蘇地域
平成 24 年(2012 年)5 月 8 日	予報	阿蘇地域
令和元年(2019 年)5 月 24 日	注意報	菊池地域 人吉・球磨地域

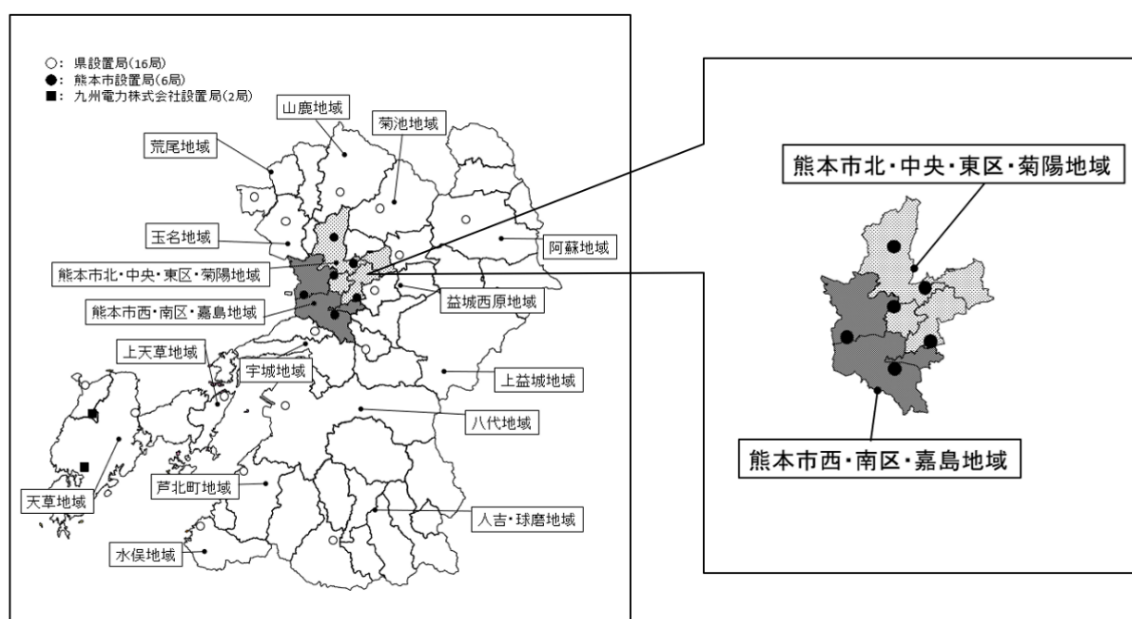


図 1-1-24 光化学スモッグ注意報等の発令地域区分

③ 1年間の光化学オキシダント昼間1時間値の平均値推移

市内の測定局の中から代表して、楡木測定局における昼間1時間値の月別平均値推移を見ると、4～6月にかけてオキシダント濃度が高めに推移しているのが分かります。これまでの測定データの傾向から、春先から梅雨入り前までの時期は、午前9時の段階でオキシダント濃度が0.06 ppmまで達していて、風が弱く、日中の気温が25度以上に上昇しそうな日は、光化学スモッグ注意報が発令される可能性が非常に高いので注意が必要です。(図1-1-25)

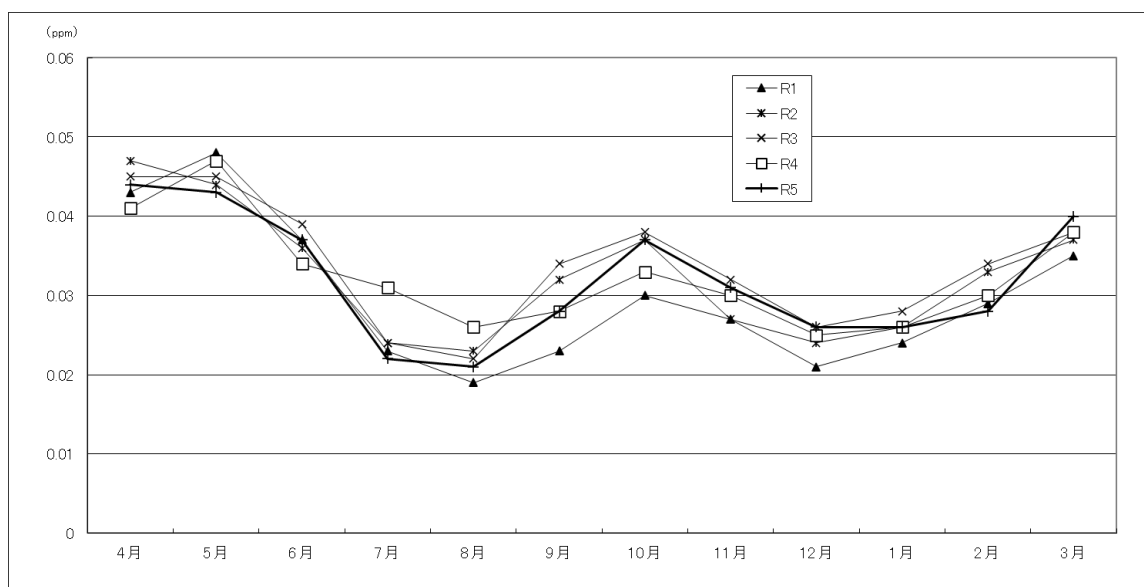


図 1-1-25 楡木測定局におけるオキシダント昼間1時間値の月平均値推移
(令和元年度～令和5年度)

【参考】

全国の令和4年(2022年)光化学オキシダント注意報等の発令状況

1 光化学オキシダント注意報等の発令件数

(1) 発令した都道府県数 12都府県(【前年】R3年(2021年): 12都府県)

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、大阪、兵庫、岡山、広島

(2) 発令延日数 41日(【前年】R3年(2021年): 29日)

6日～10日 埼玉、千葉、東京

1日～5日 茨城、栃木、群馬、神奈川、山梨、静岡、大阪、奈良、岡山

(3) 月別

5月(延3日)、6月(延13日)、7月(延16日)、8月(延9日)

2 光化学オキシダント濃度の最大値

0.195 ppm (8/15 千葉県市原地域)

(6) 一酸化炭素

一酸化炭素は物が燃焼する際、酸素が不足すると発生します。主に自動車からの排出が多いため、自動車排出ガス測定局の監視項目となっています。平成 10 年度(1998 年度)まで水道町測定局と神水本町測定局の 2 局で測定していましたが、平成 11 年度(1999 年度)からは水道町測定局の 1 局で監視を行っています。

環境基準の評価は、短期的評価と長期的評価がありますが、令和 5 年度(2023 年度)も両評価とも基準を達成しており(表 1-1-10)、緩やかな減少傾向となっています。(図 1-1-26、図 1-1-27)

表1-1-10 一酸化炭素の環境基準達成状況

測定局名	環境基準による評価					
	〔短期的評価〕			〔長期的評価〕		
	1 時間値の 1 日平均値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下であること。			1 日平均値の高いほうから 2 % 除外値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 日平均値が連続して 10 ppm を超えないこと。		
	日平均値が 10 ppm を超えた日数(日)	1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm を超えた回数(回)	評価	1 日平均値の 2 % 除外値(ppm)	日平均値が 10 ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	評価
水道町局	0	0	○	0.4	無	○

〈長 期 的 評 価〉

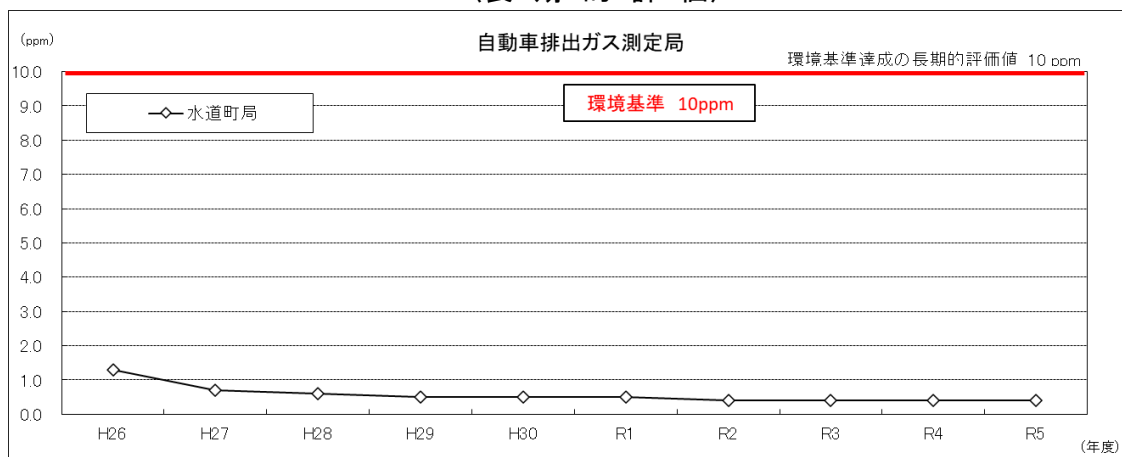


図1-1-26 一酸化炭素の日平均2%除外値推移

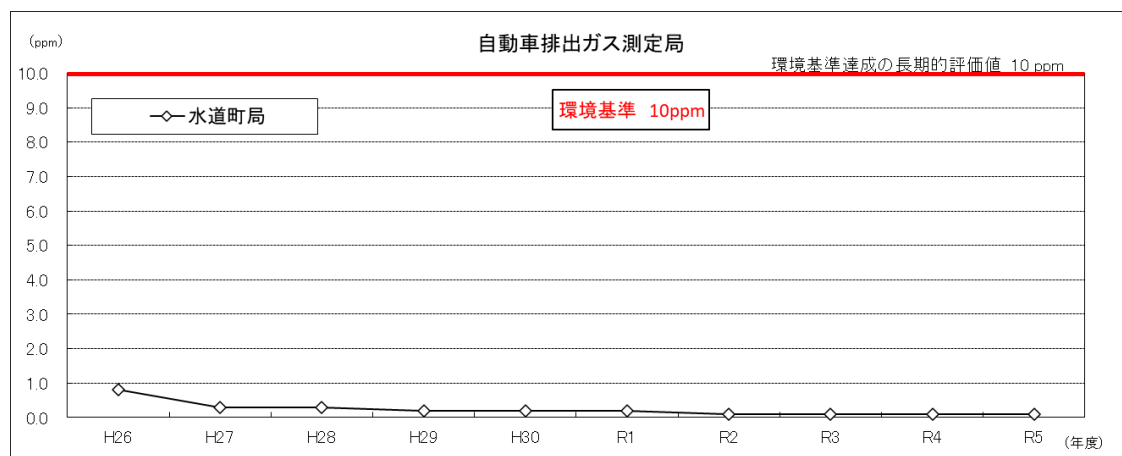


図 1-1-27 一酸化炭素の年平均値推移

(7) 非メタン炭化水素

炭化水素は主に自動車から排出され、メタンとそれ以外の非メタン炭化水素とに分けられます。

非メタン炭化水素は、紫外線と共に光化学オキシダントを生成する原因の一つです。非メタン炭化水素には、環境基準が設定されていませんが「光化学オキシダントの日最大1時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある」という環境省指針が示されています。これは、朝方の非メタン炭化水素の濃度が当日の光化学オキシダントの発生を推測する上で重要な指標となるからです。

本市における令和 5 年度(2023 年度)の非メタン炭化水素の発生状況は、午前 6 時から 9 時の時間帯において指針の範囲にあった日数は楡木局で 4 日、秋津局で 5 日、城南町局で 0 日でした。(表 1-1-11)また、発生の時期としては、大気滞留の影響で 11 月から 2 月までの冬季が高い傾向にあります。(図 1-1-28)なお、光化学オキシダントについては、本報告書「(5)光化学オキシダント」の記載を参照下さい。

表 1-1-11 非メタン炭化水素の 3 時間平均値が 0.20 ppmC を超えた日数

	楡木局	秋津局	城南町局
0.20 ～ 0.31 ppmC の日数	4 日	5 日	0 日
0.31 ppmC 以上の日数	1 日	0 日	0 日

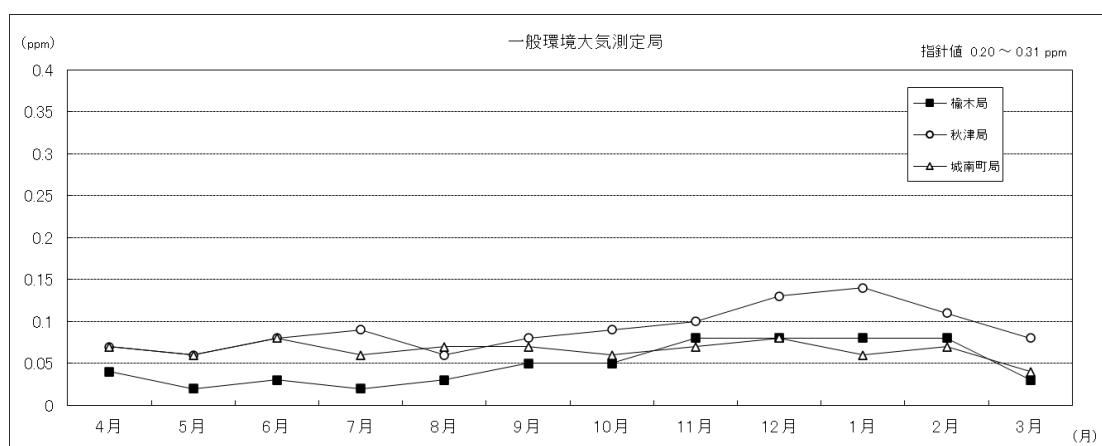


図 1-1-28 非メタン炭化水素の 3 時間値(6～9 時)平均値推移(令和 5 年度(2023 年度)の月別値)

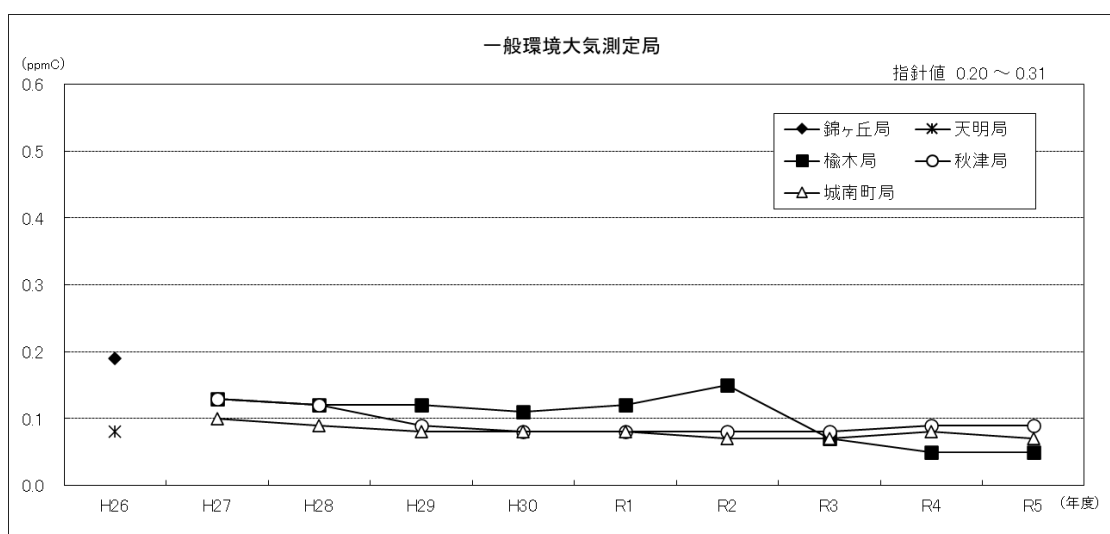


図 1-1-29 非メタン炭化水素の 3 時間値(6～9 時)年平均値推移

※参考値として平成 26 年度(2014 年度)まで測定を行っていた錦ヶ丘及び天明局の年平均値を記載。

(8) 酸性雨

酸性雨は pH が 5.6 以下の雨水をいい、大気中の窒素酸化物、硫黄酸化物が水分と反応し、硝酸、硫酸などの酸性物質になり、雨水が酸性になったものです(通常、雨水には大気中の二酸化炭素が溶け込んでおり、pH が 5.6 程度となっています)。

本市では、昭和 62 年(1987 年)8 月から花畑町測定局で酸性雨の測定を行っていましたが、平成 12 年(2000 年)4 月に測定場所を花畑町測定局から錦ヶ丘測定局へ、平成 28 年(2016 年)3 月に錦ヶ丘測定局から熊本市環境総合センターへ変更し、pH 及び降雨量の測定を行っています。

令和 5 年度(2023 年度)の本市における降雨の年平均 pH は 4.90 であり、酸性雨が確認されています。(図 1-1-30)

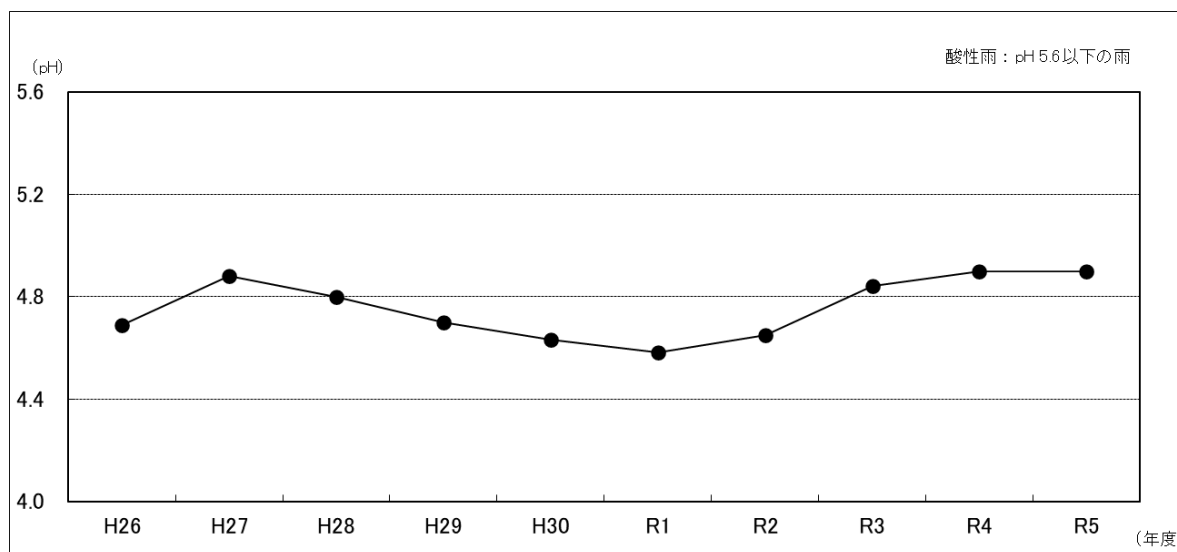


図 1-1-30 雨水中pHの年平均値推移

※平成 25 年度(2013 年度)までは酸性雨自動測定器による自動測定、平成 26 年度(2014 年度)からは熊本市環境総合センターによる測定値を掲載

(9) 気象

熊本地方気象台の観測による熊本市の年間平均気温は 18.2℃、月平均の最大は 8 月の 29.3℃、最低は 1 月の 7.3℃で、年間総降水量は 2027.5mm でした。本市は内陸型気候のため夏は蒸し暑く、冬は寒く乾燥しています。(表 1-1-12、図 1-1-31)

表 1-1-12 熊本地方の気象測定結果

年月		R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	通年
気温	月平均(℃)	17.0	20.8	24.2	28.2	29.3	27.2	19.1	14.1	8.8	7.3	10.5	11.8	18.2
		15.7	20.2	23.6	27.3	28.2	24.9	19.1	13.1	7.8	5.7	7.1	10.6	16.9
	日最高平均(℃)	22.4	26.3	28.5	32.6	34.3	32.2	25.1	19.7	14	12.7	15.2	16.7	23.3
	日最低平均(℃)	21.3	25.6	28.2	31.7	33.2	29.9	24.6	18.5	13.0	10.5	12.1	15.7	22.0
風	日最高平均(℃)	11.8	16.0	20.8	25.0	25.8	23.5	13.9	9.0	4.3	2.6	6.3	7.2	13.9
	日最低平均(℃)	10.3	15.2	19.8	24.0	24.4	20.8	14.2	8.3	3.1	1.2	2.3	5.6	12.4
	最多風向	NNE	SW	SW	SW	NE	NNE	NNE	NNE	NNE	NNE	NNE	NNE	NNE
	平均風速(m/s)	2.4	2.0	2.0	2.5	2.3	1.9	1.8	1.6	1.6	1.7	2.0	2.2	2.0
日射	全天日射量(MJ/m ²)	17.5	19.6	15.9	17.2	18.5	16.6	15.2	11.3	8.2	9.5	10.3	15.1	14.6
		16.5	17.6	15.6	17.5	18.2	15.1	13.0	9.5	8.1	8.3	10.8	13.1	13.6
湿度	日平均(%)	62	67	76	77	72	72	63	68	73	71	72	66	69.9
	最小(%)	9	12	25	37	41	35	18	25	31	33	22	13	25
雨量	総降水量(mm)	236.0	194.0	262.5	507.5	143.5	49.5	23.5	51.0	48.5	20.0	181.5	310.0	2027.5
		145.9	195.5	404.9	400.8	173.5	170.4	79.4	80.6	53.6	60.1	83.3	137.9	1985.9
雨量	最大日量(mm)	60.0	64.5	68.0	190.0	29.0	25.5	21.5	14.5	16.0	6.5	88.5	143.0	60.6

※ 気象庁より

※ 下線付の値は、1981 年～2010 年の 30 年平均値を表示。

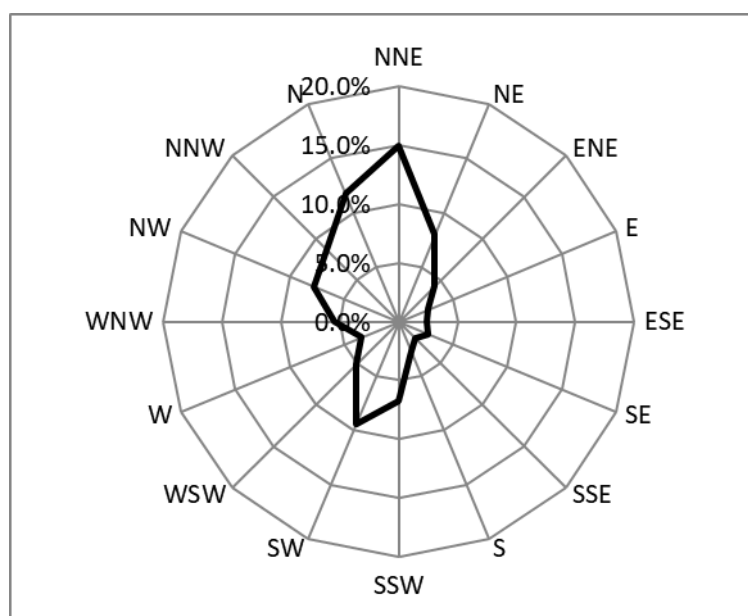


図 1-1-31 熊本地方の年間風配図(令和 5 年度(2023 年度))

第2節 有害大気汚染物質調査

1 調査概要

有害大気汚染物質とは、低濃度であっても長期的な暴露により健康に影響が生じるおそれのある物質として指定されている 248 種類をいい、その中でも特に重点的に対策に取り組むべき物質「優先取組物質」として 23 物質が指定されています。23 物質の内ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、別途測定を実施していること、「六価クロム化合物」及び「クロム及び三価クロム化合物」については、形態別分析方法が確立されていないことから「クロム及びその化合物」として測定していることを踏まえ、最終的に 21 物質となっています。(表 1-2-1)

なお、ダイオキシン類については「(3)ダイオキシン類調査結果」に詳細を載せています。

表 1-2-1 優先取組物質(21 物質)

環境基準※ ¹ が設定されている物質(4 物質)	
物質	環境基準
ベンゼン	1 年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が $130 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
指針値※ ² が設定されている物質(11 物質)	
物質	指針値
アクリロニトリル	1 年平均値が $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
アセトアルデヒド	1 年平均値が $120 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
塩化メチル	1 年平均値が $94 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
クロロホルム	1 年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
水銀及びその化合物	1 年平均値が $40 \text{ ng Hg}/\text{m}^3$ 以下であること
ニッケル化合物	1 年平均値が $25 \text{ ng Ni}/\text{m}^3$ 以下であること
ヒ素及びその化合物	1 年平均値が $6 \text{ ng As}/\text{m}^3$ 以下であること
1,3-ブタジエン	1 年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること
マンガン及びその化合物	1 年平均値が $140 \text{ ng Mn}/\text{m}^3$ 以下であること
環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質(6 物質)	
クロム及びその化合物	酸化エチレン
トルエン	ベリリウム及びその化合物
ベンゾ[a]ピレン	ホルムアルデヒド

※1 環境基準とは、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

※2 環境中の有害物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値。

本市では、平成 9 年(1997 年)10 月から優先取組物質の一部について調査を開始し、国の事務処理基準に基づき適宜調査地点の見直しを行い、継続して調査を実施してきました。(表 1-2-2)平成 29 年度(2017 年度)からは全国標準調査地点 1 地点、地域特設監視地点 2 地点の計 3 地点で調査を実施しています。(表 1-2-3) 全国標準調査地点では、全国的な経年変化の把握や濃度水準の把握を目的とし、本市では「水道町測定局」の 1 箇所で、優先取組物質 21 物質について調査を行いました。地域特設監視地点では、固定発生源、道路によりリスクが懸念される地域の濃度把握を目的とし、本市では「神水本町測定局」と「帯山中学校」で自動車排ガス由来の項目について調査を実施しました。令和 5 年度(2023 年度)の 3 地点での測定結果を表 1-2-4 に示しておりますが、環境基準、指針値の定められている物質でその値を超過するものではありませんでした。

表 1-2-2 調査地点の遷移

地点区分	地点名	属性	測定期間
全国標準調査地点	大江出張所	一般環境	平成 9 年(1997 年)10 月～平成 29 年(2017 年)3 月
	水道町測定局	沿道	平成 9 年(1997 年)10 月～
地域特設監視地点	神水測定局	沿道	平成 14 年(2002 年)4 月～
	下南部郵便局		平成 15 年(2003 年)4 月～平成 20 年(2008 年)3 月
	保田窪交番		平成 15 年(2003 年)4 月～平成 26 年(2014 年)3 月
	帯山中学校		平成 26 年(2014 年)4 月～

表 1-2-3 調査地点及び測定項目(令和 4 年度(2022 年度))

地点区分	地点数	属性	測定地点	測定項目数
全国標準調査地点	1 地点	沿 道	水道町測定局	ダイオキシン類を除く、全ての優先的取組物質 21 項目
地域特設監視地点	2 地点	沿 道	神水本町測定局	自動車排ガス由来の 6 項目 (ベンゼン、1,3-ブタジエン、トルエン、アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド、ベンゾ(a)ピレン)
		沿 道	帯山中学校	

表 1-2-4 環境基準の達成状況(令和 5 年度(2023 年度)年平均値)

番号	項 目 名		全国標準調査地点		地域特設監視地点				環境基準 ()の数値 は指針値	令和4年度 全国平均値
			沿 道							
			水道町測定局		神水本町測定局		帯山中学校			
			測定値	基準 適合	測定値	基準 適合	測定値	基準 適合		
1	揮 発 性 物 質	ベンゼン	0.84	○	0.77	○	0.82	○	3	0.71
2		トリクロロエチレン	0.0039	○	—	—	—	—	130	0.89
3		テトラクロロエチレン	0.0060	○	—	—	—	—	200	0.084
4		ジクロロメタン	0.94	○	—	—	—	—	150	1.4
5		アクリロニトリル	0.0019	○	—	—	—	—	(2)	0.510
6		塩化ビニルモノマー	0.0023	○	—	—	—	—	(10)	0.035
7		クロロホルム	0.19	○	—	—	—	—	(18)	0.19
8		1,2-ジクロロエタン	0.14	○	—	—	—	—	(1.6)	0.13
9		1,3-ブタジエン	0.046	○	0.043	○	0.046	○	(2.5)	0.075
10		トルエン	3.7	—	3.4	—	3.9	—	—	5.2
11		塩化メチル	1.3	○	—	—	—	—	(94)	1.4
12		(μg/m ³) 酸化エチレン	0.082	—	—	—	—	—	—	0.074
13	アルデ ヒド類	アセトアルデヒド	1.8	○	1.5	○	1.7	○	(120)	2.0
14		(μg/m ³) ホルムアルデヒド	2.3	—	2.0	—	2.3	—	—	2.5
15	重 金 属 類	水銀及びその化合物	1.7	○	—	—	—	—	(40)	1.7
16		ニッケル化合物	1.4	○	—	—	—	—	(25)	2.5
17		ヒ素及びその化合物	1.3	○	—	—	—	—	(6)	1.1
18		クロム及びその化合物	2.4	—	—	—	—	—	—	4.2
19		ベリリウム及びその化合物	0.023	—	—	—	—	—	—	0.016
20		(ng/m ³) マンガン及びその化合物	20	○	—	—	—	—	(140)	20
21	多環芳香族 炭化水素 (ng/m ³)	ベンゾ[a]ピレン	0.068	—	0.078	—	0.075	—	—	0.16

※ ○は環境基準達成、×は環境基準未達成(未達成項目はなし)。

※ 全国平均は、一般環境、発生源周辺、沿道を含めた全体の平均値。最新データは令和4年度(2022 年度)

(1) 環境基準設定項目

環境基準値の定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 4 物質についての年平均推移は表 1-2-5 のとおりです。環境基準とは、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」です。

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの 3 物質については、いずれも環境基準値の 1/100 以下と非常に低い濃度で推移しています。

また、ベンゼンについても、環境基準値の 1/2 以下であり、基準を達成しています。

表 1-2-5 環境基準設定項目の年平均値の推移(令和 5 年度(2023 年度)($\mu\text{g}/\text{m}^3$))

物質名	測定地点		R1	R2	R3	R4	R5	環 境 基準値
ベンゼン	沿 道	水道町測定局	0.88	0.93	0.88	1.1	0.84	3
		神水本町測定局	0.87	0.88	0.85	0.91	0.77	
		帯山中学校	0.98	0.97	0.95	1.0	0.82	
トリクロロ エチレン	沿 道	水道町測定局	0.029	0.0033	0.005	0.005	0.0039	130
		神水本町測定局	—	—	—	—	—	
		帯山中学校	—	—	—	—	—	
テトラクロ ロエチレン	沿 道	水道町測定局	0.039	0.011	0.013	0.008	0.006	200
		神水本町測定局	—	—	—	—	—	
		帯山中学校	—	—	—	—	—	
ジクロロ メタン	沿 道	水道町測定局	1.0	0.87	1.2	1.2	0.94	150
		神水本町測定局	—	—	—	—	—	
		帯山中学校	—	—	—	—	—	

(2) 指針値設定項目

環境基準設定項目の他に、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」(以下、指針値という。)が定められているものが 11 物質あります。これら指針値が設定されている項目のいずれも、指針値を大きく下回っており、低い値を推移しています。(表 1-2-6)

表 1-2-6 指針値設定物質等の平均値の推移

物質名	R1	R2	R3	R4	R5	指針値
アクリロニトリル (μg/m ³)	0.012	0.0014	0.0048	0.0086	0.0019	2
アセトアルデヒド (μg/m ³)	1.8	1.6	1.9	1.9	1.7	120
塩化ビニルモノマー (μg/m ³)	0.021	0.0063	0.0055	0.0087	0.0023	10
塩化メチル (μg/m ³)	1.5	1.6	1.4	1.3	1.3	94
クロロホルム (μg/m ³)	0.15	0.16	0.14	0.13	0.19	18
1,2-ジクロロエタン (μg/m ³)	0.11	0.16	0.14	0.079	0.14	1.6
1,3-ブタジエン (μg/m ³)	0.074	0.069	0.075	0.066	0.045	2.5
水銀及びその化合物 (ng/m ³)	1.7	2.0	1.8	1.9	1.7	40
ニッケル化合物 (ng/m ³)	0.8	1.0	1.5	1.5	1.4	25
ヒ素及びその化合物 (ng/m ³)	0.70	0.52	0.77	1.1	1.3	6
マンガン及びその化合物 (ng/m ³)	5.9	6.3	14	15	20	140

※ 「1,3-ブタジエン」「アセトアルデヒド」は 3 ヲ所(水道町測定局、神水本町測定局、帯山中学校)の平均、他の 9 物質は、水道町測定局の測定値。

※ 塩化メチル及びアセトアルデヒドは令和 2 年(2020 年)8 月 20 日付け中央環境審議会答申で指針値が設定された。

(3) その他の有害大気汚染物質

環境基準等が設定されていないその他の有害大気汚染物質(6 物質)についての経年変化を表 1-2-7 に示します。全国平均と比べても同程度の値か、低い値を推移しています。

表 1-2-7 その他の有害大気汚染物質の平均値の推移

物質名	R1	R2	R3	R4	R5	全国平均 (R2)
トルエン (μg/m ³)	4.0	4.1	4.0	5.5	3.7	5.8
酸化エチレン (μg/m ³)	0.087	0.093	0.081	0.091	0.082	0.070
ホルムアルデヒド (μg/m ³)	2.0	2.0	2.1	2.3	2.2	2.4
クロム及びその化合物(ng/m ³)	1.3	1.9	2.9	2.4	2.4	3.9
ベリリウム及びその化合物(ng/m ³)	0.0056	0.0069	0.019	0.010	0.023	0.018
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	0.082	0.075	0.074	0.13	0.074	0.16

※ 「トルエン」「ホルムアルデヒド」「ベンゾ[a]ピレン」は 3 ヲ所(水道町測定局、神水本町測定局、帯山中学校)の平均。

※ 「酸化エチレン」「クロム及びその化合物」「ベリリウム及びその化合物」は水道町測定局の測定値。

(4) ダイオキシン類調査結果

ダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気環境の調査を行っています。本市では、平成 12 年(2000 年)から調査を実施し、これまで市内全地点で基準を達成しています。

測定地点については、適宜見直しを行い、平成 29 年度(2017 年度)からは市内一般環境地点 12 地点を 4 年サイクルで調査しています。

令和 5 年(2023 年度)の大気環境調査は、3 地点で調査を実施しましたが、全調査地点とも環境基準(年間平均値 0.6 pg-TEQ/m³N以下)の 1/10 以下で基準を達成していました(表 1-2-8、図 1-2-1)。

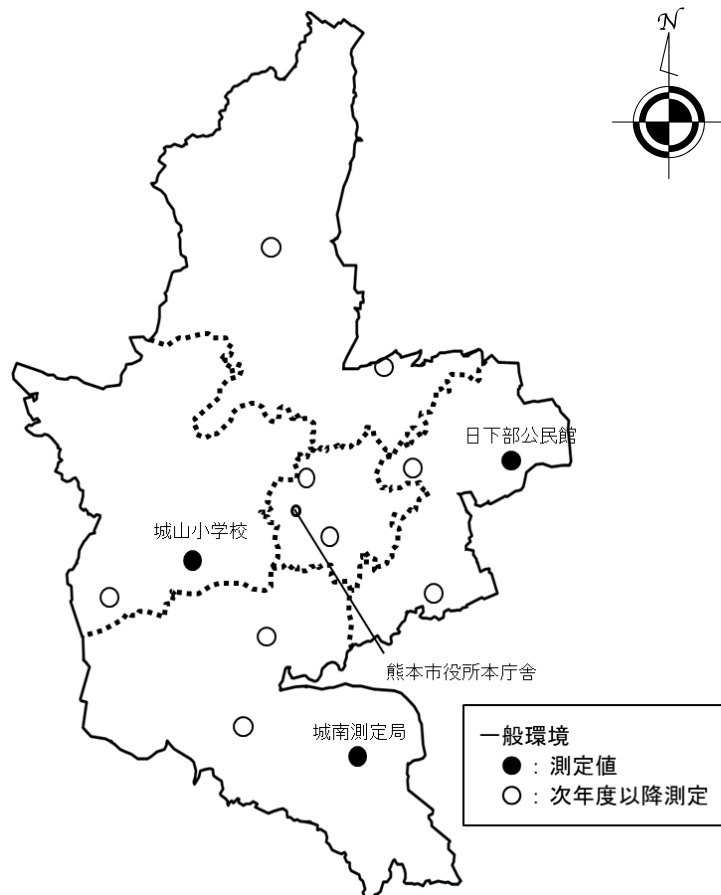


図 1-2-1 ダイオキシン類調査測定地点(令和 5 年度(2023 年度))

表 1-2-8 令和 5 年度(2023 年度)ダイオキシン類の大気環境調査結果(詳細) (pg-TEQ/m³N)

	地 域	測定地点	令和 5 年度(2023 年度)結果				令和 4 年度結果	
			夏期	冬期	年平均値	環境基準との評価	熊本市	全国
一般環境	市街地	城山小学校	0.0050	0.0078	0.0064	○	平均値 0.012	平均値 0.014
		日下部公民館	0.015	0.027	0.021	○		
		城南測定局	0.0044	0.016	0.010	○		
		平 均	0.0081	0.017	0.012			

※環境基準 0.6 pg-TEQ/m³N以下で年 2 回以上の測定結果の平均値により環境基準との評価を行う

第3節 微小粒子状物質の成分分析

1 調査概要

微小粒子状物質については、第1節3(4)で述べたとおり平成21年(2009年)9月に環境基準が定められ、本市でも平成24年(2012年)2月から質量濃度の測定を開始したところです。微小粒子状物質は発生源から直接排出される一次粒子のみならず、大気中の光化学反応や中和反応等によって生じる二次生成粒子からも構成されており、その発生源や二次生成粒子の生成メカニズムを知る上で、成分分析の実施が必要です。また、成分分析を実施することで、微小粒子状物質の人への健康影響への知見の集積も期待されます。

微小粒子状物質の成分分析は春夏秋冬の4季節において各季2週間程度、イオン成分、無機元素成分及び炭素成分について調査を実施することとなっています。本市では、平成25年度(2013年度)から成分分析を開始しています。(表1-3-1)

令和5年度(2023年度)は、環境総合センターにて調査を行いました。(表1-3-2)(図1-3-1)

表1-3-1 微小粒子状物質の測定地点

年度	測定地点	備考
平成25年度(2013年度)	神水本町測定局	
平成26年度(2014年度)	神水本町測定局・水道町測定局・天明測定局	
平成27年度(2015年度)	神水本町測定局・水道町測定局・天明測定局	測定項目に炭素成分を追加
平成28年度(2016年度)	水道町測定局・城南町測定局	熊本地震の影響により春季調査を中止
平成29年度(2017年度)	環境総合センター	
平成30年度(2018年度)	環境総合センター	
令和元年度(2019年度)	環境総合センター・水道町測定局	水道町測定局は一部測定項目のみ
令和2年度(2020年度)	環境総合センター	春季調査を中止
令和3年度(2021年度)	環境総合センター	
令和4年度(2022年度)	環境総合センター	
令和5年度(2023年度)	環境総合センター	

表1-3-2 微小粒子状物質の成分分析の調査概要(令和5年度(2023年度))

調査地点	環境総合センター	
調査期間	春季	令和5年(2023年)5月11日～令和5年(2023年)5月26日
	夏季	令和5年(2023年)7月20日～令和5年(2023年)8月4日
	秋季	令和5年(2023年)10月19日～令和5年(2023年)11月3日
	冬季	令和6年(2024年)1月13日～令和6年(2024年)1月29日
試料採取時間	10時から翌日の10時まで(1試料当たり)	
調査項目 (環境総合センター)	イオン成分 (8項目)	硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)、硝酸イオン(NO ₃ ⁻)、塩化物イオン(Cl ⁻)、ナトリウムイオン(Na ⁺)、カリウムイオン(K ⁺)、カルシウムイオン(Ca ²⁺)、マグネシウムイオン(Mg ²⁺)、アンモニウムイオン(NH ₄ ⁺)
	無機元素 (31項目)	ナトリウム(Na)、アルミニウム(Al)、カリウム(K)、カルシウム(Ca)、スカンジウム(Sc)、バナジウム(V)、クロム(Cr)、マンガン*(Mn)、鉄(Fe)、コバルト*(Co)、ニッケル(Ni)、銅*(Cu)、亜鉛(Zn)、砒素(As)、セレン*(Se)、モリブデン*(Mo)、アンチモン(Sb)、バリウム*(Ba)、トリウム*(Th)、鉛(Pb)、カドミウム**(Cd)、ベリリウム**(Be)、チタン*(Ti)、ルビジウム*(Rb)、セシウム*(Cs)、ランタン*(La)、セリウム*(Ce)、サマリウム*(Sm)、ハフニウム*(Hf)、タンタル*(Ta)、タングステン*(W)
	炭素成分	OC1、OC2、OC3、OC4、OCpyro、EC1、EC2、EC3
	その他	質量濃度 ※

*: 成分分析ガイドラインの実施推奨項目

** : 成分分析ガイドラインに記載がない項目

※第1節3(4)に示す常時監視の質量濃度とは分析方法が異なる。



図 1-3-1 環境総合センターにおける試料採取の様子

2 調査結果

(1) 質量濃度

微小粒子状物質の質量濃度の季節ごとの平均値は、春季は $11.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、夏季は $7.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、秋季は $12.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、冬季は $10.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で、年間平均値は $10.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ でした。(表 1-3-3) 例年質量濃度は夏季に低く春季・秋季・冬季は高くなる傾向にあり、令和 5 年度(2023 年度)においても夏季が最も低い値となりました。(図 1-3-2)

また、年間の平均値は過去 5 年を比較すると緩やかに減少傾向にあります。(図 1-3-3)

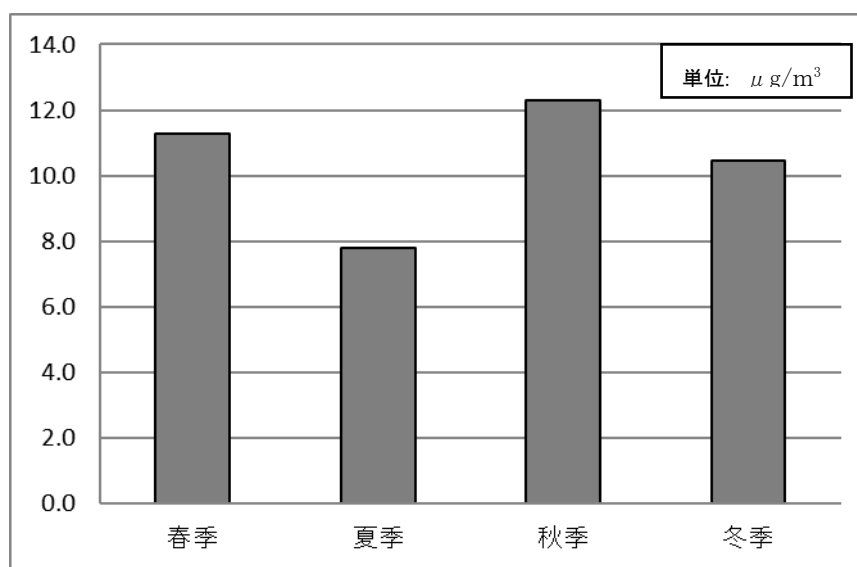


図 1-3-2 季節ごとの質量濃度(令和 5 年度(2023 年度))

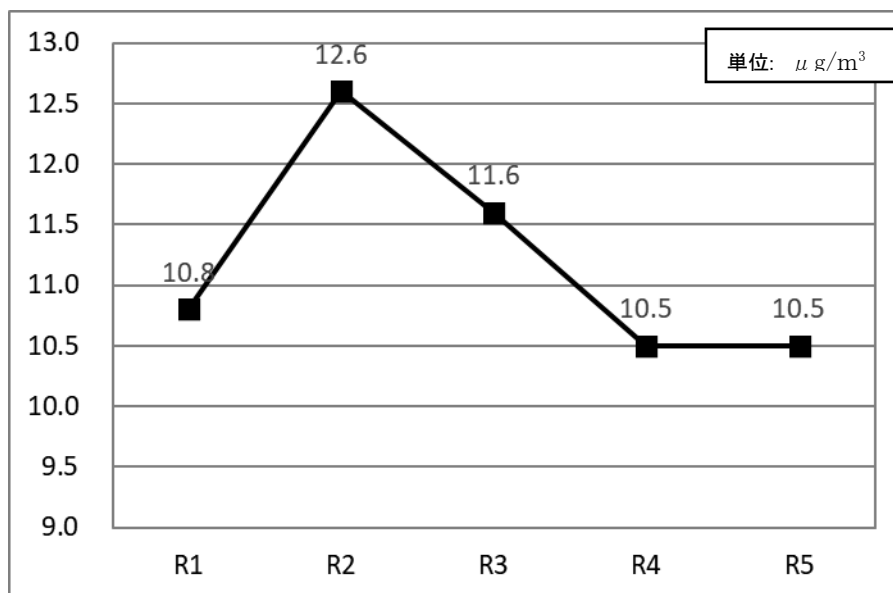


図 1-3-3 各年度の質量濃度年間平均の推移

表 1-3-3 季節ごとの質量濃度測定結果(令和 5 年度(2023 年度))

令和5年度(2023年度) 春季		令和5年度(2023年度) 夏季		令和5年度(2023年度) 秋季		令和5年度(2023年度) 冬季	
調査日	質量濃度(μg/m³)	調査日	質量濃度(μg/m³)	調査日	質量濃度(μg/m³)	調査日	質量濃度(μg/m³)
5月11日	17.7	7月20日	5.9	10月19日	17.6	1月13日	8.8
5月12日	15.9	7月21日	11.4	10月20日	6.6	1月14日	15.0
5月13日	7.6	7月22日	15.6	10月21日	6.3	1月15日	9.9
5月14日	7.7	7月23日	14.4	10月22日	7.2	1月17日	10.0
5月15日	14.2	7月24日	6.7	10月23日	9.6	1月18日	13.3
5月16日	22.1	7月25日	7.5	10月24日	12.2	1月20日	14.0
5月17日	21.5	7月26日	14.9	10月25日	13.3	1月20日	12.0
5月18日	4.0	7月27日	11.4	10月26日	20.4	1月21日	3.2
5月19日	3.2	7月28日	13.3	10月27日	9.7	1月22日	4.9
5月20日	7.8	7月29日	6.0	10月28日	8.7	1月23日	3.6
5月21日	11.6	7月30日	3.6	10月29日	7.2	1月24日	7.8
5月22日	13.8	7月31日	2.7	10月30日	10.2	1月25日	9.7
5月23日	9.9	8月1日	5.4	10月31日	15.6	1月26日	11.1
5月24日	7.9	8月2日	2.7	11月1日	12.5	1月27日	13.5
5月26日	6.3	8月4日	1.8	11月3日	19.9	1月28日	15.3
5月26日	9.4	8月4日	1.7	11月3日	20.0	1月29日	15.2
平均	11.3	平均	7.8	平均	12.3	平均	10.5

(2) 成分の割合について

微小粒子状物質の季節ごとの成分の割合は年平均でイオン成分(40.8%)、炭素成分(37.0%)、無機成分(2.2%)、その他(20.0%)でした。令和 2 年度(2020 年度)からの各季節の成分の割合を比較すると、概ね例年とほぼ同様の傾向でした。(図 1-3-4) (図 1-3-5)

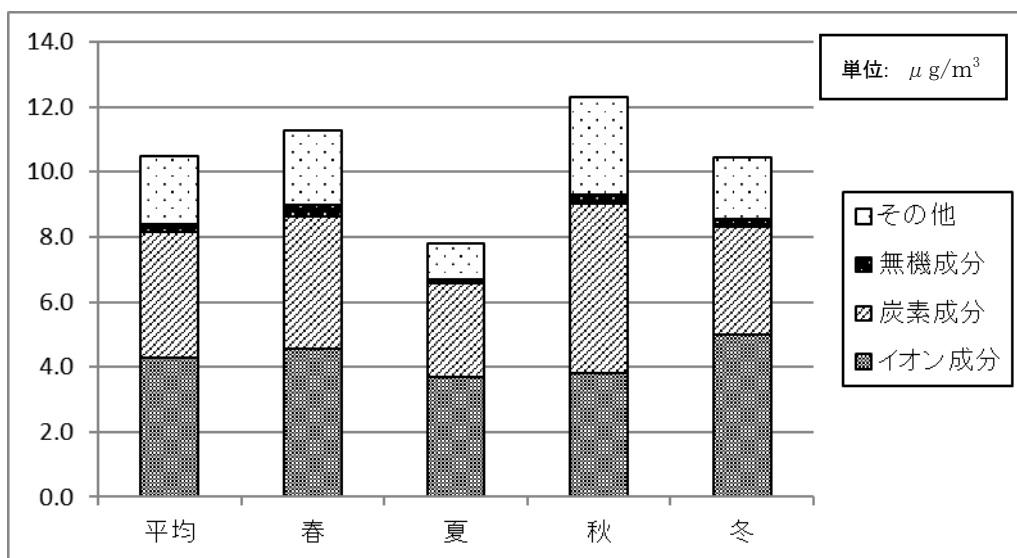


図 1-3-4 各季節と年間平均の微小粒子状物質成分(令和5年度(2023年度))

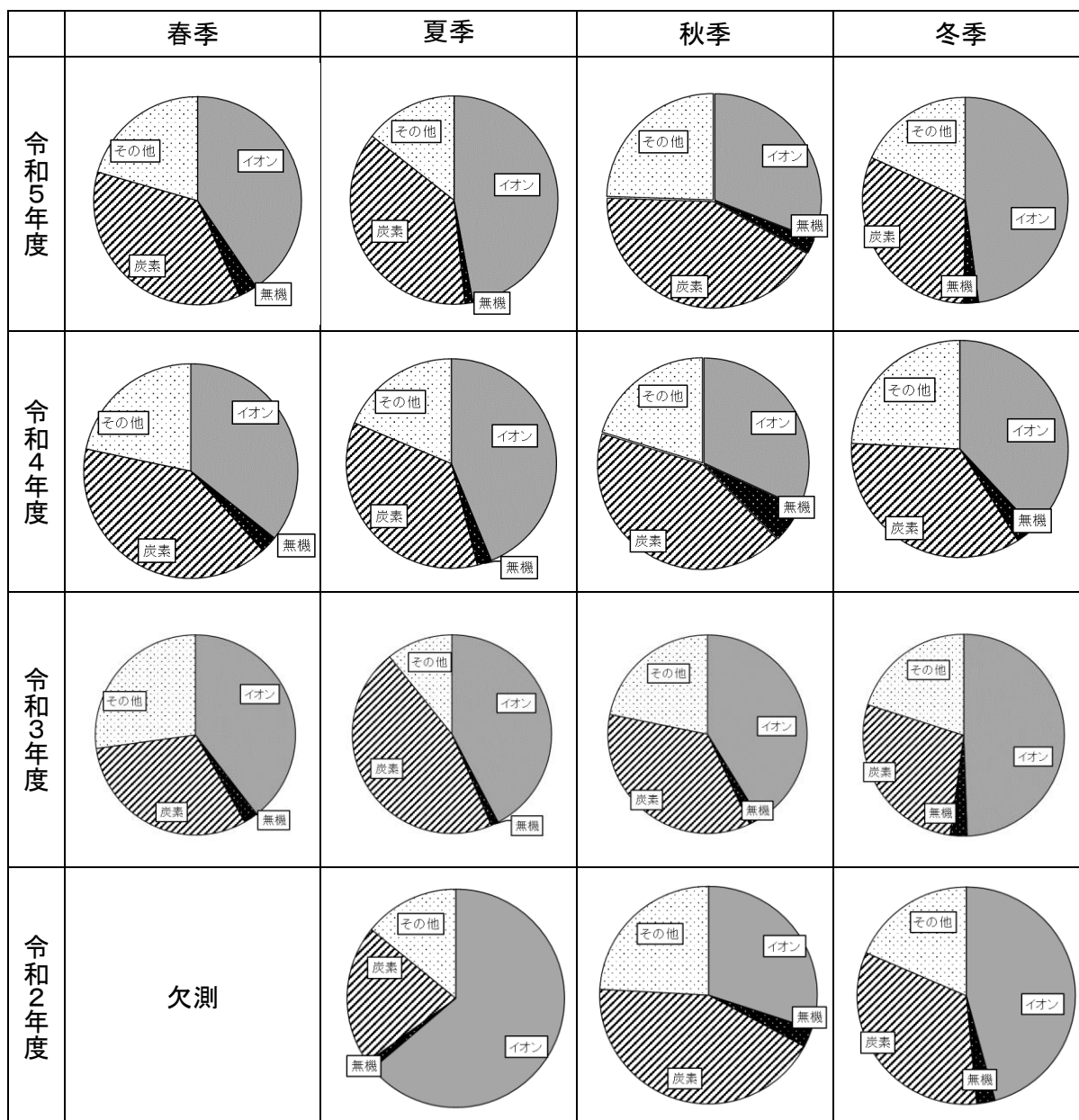


図 1-3-5 各年度における季節ごとの微小粒子状物質成分割合

(3) 主な成分について

微小粒子状物質の主な成分の各測定地点の季節ごとの平均を図 1-3-6 に示します。

年間を通して硫酸イオン、有機性炭素成分が多く、特に硫酸イオンは春季に、有機性炭素成分は秋季に多い結果となりました。

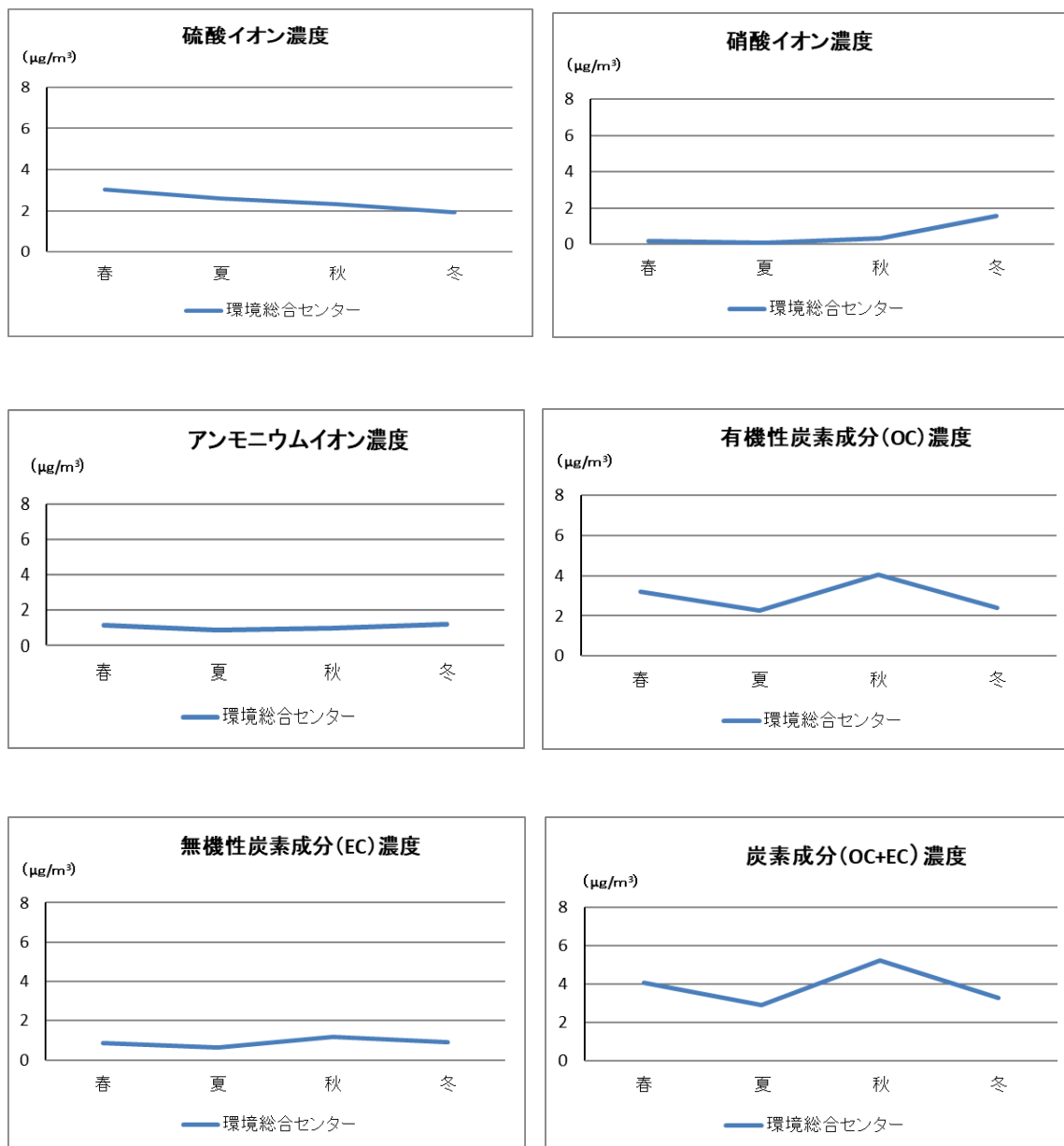


図 1-3-6 季節ごとの微小粒子状物質の主成分(令和 5 年度(2023 年度))

(4) 無機成分について

無機成分は、年平均で質量濃度の 2.2%と割合は小さく、各季節の中では春季が高い値となりました。

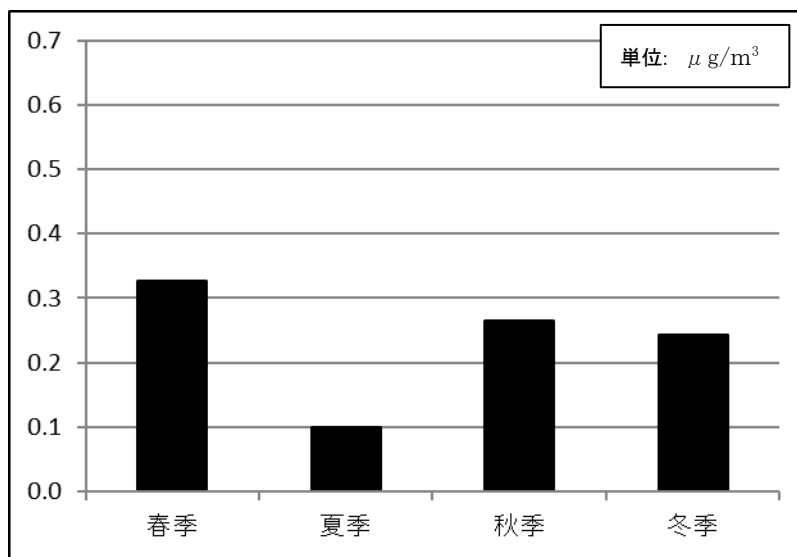
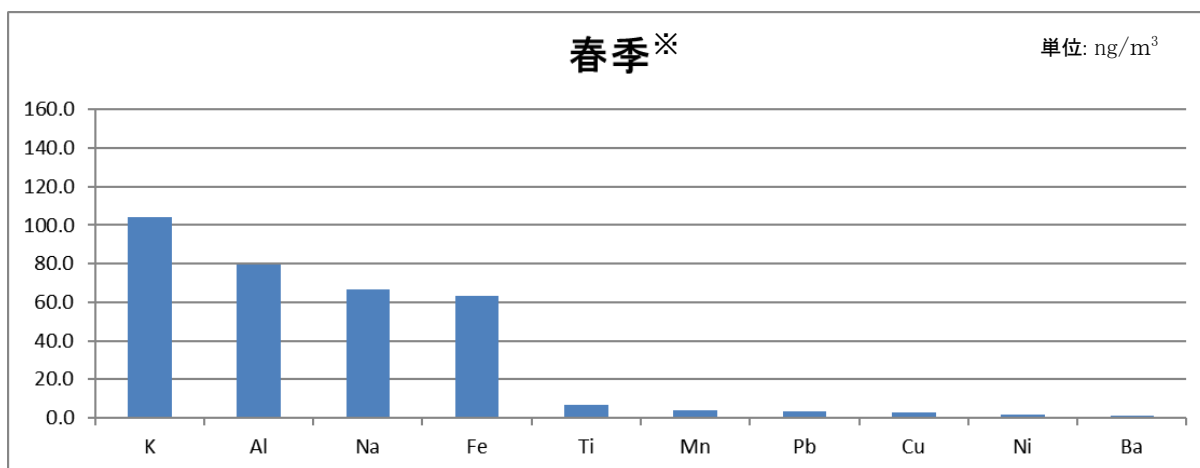
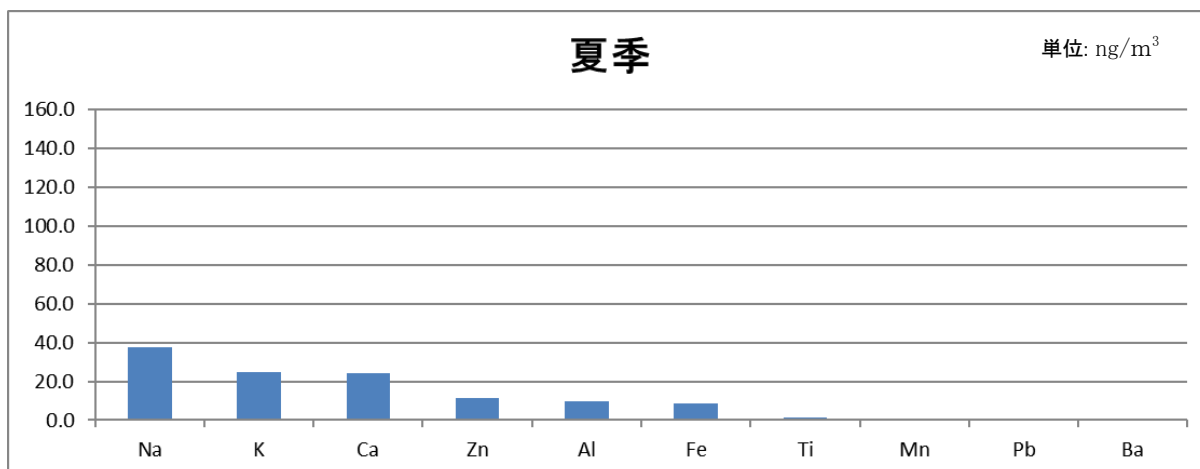


図 1-3-7 各季節の無機成分量(令和 5 年度(2023 年度))



※Ca、Zn は欠測



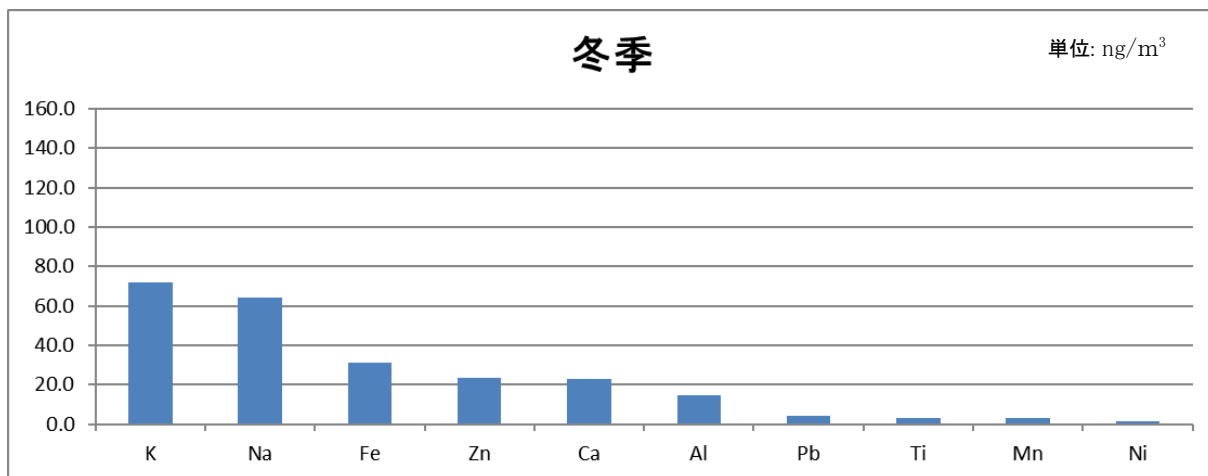
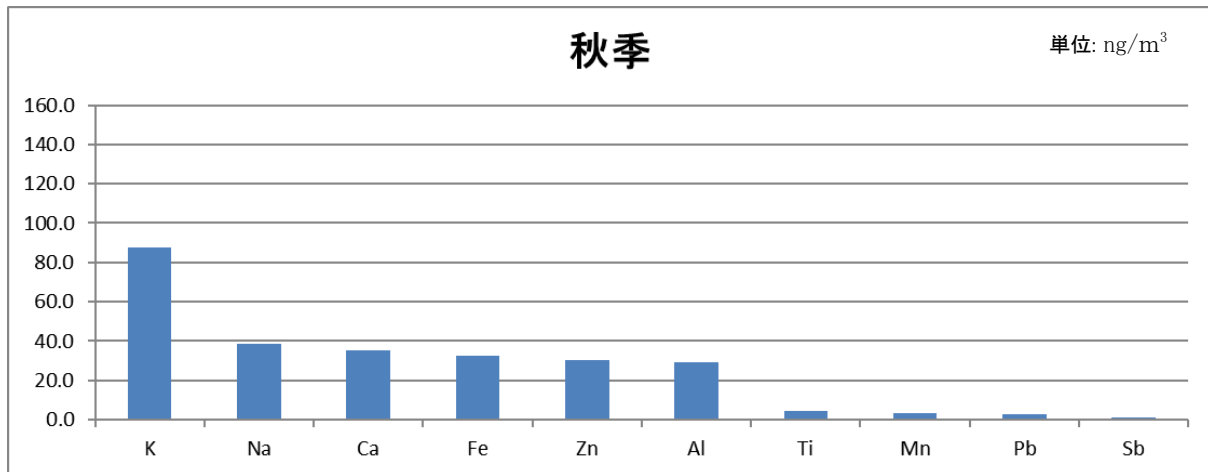


図 1-3-8 各季節の無機成分<成分量の多い 10 種類>(令和 5 年度(2023 年度))

3 まとめ

- 質量濃度は、夏季に低く、春季や秋季は高い結果となりました。
 春季平均(11.3 μg/m³)
 (参考:R4 11.9 μg/m³、R3 8.8 μg/m³、R2 未実施、R1 11.1 μg/m³)
 夏季平均(7.8 μg/m³)
 (参考:R4 8.0 μg/m³、R3 7.7 μg/m³、R2 13.1 μg/m³、R1 5.9 μg/m³)
 秋季平均(12.3 μg/m³)
 (参考:R4 11.9 μg/m³、R3 14.3 μg/m³、R2 12.6 μg/m³、R1 12.4 μg/m³)
 冬季平均(10.5 μg/m³)
 (参考:R4 10.2 μg/m³、R3 15.7 μg/m³、R2 12.1 μg/m³、R1 14.0 μg/m³)
- 年平均の成分の割合は次のとおりでした。
 イオン成分 (40.8%)
 炭素成分 (37.0%)
 無機成分 (2.2%)
 その他 (20.0%)
 秋季に炭素成分の割合が高くなる傾向が見られました。
- 主な成分はイオン成分と炭素成分でした。

イオン成分では硫酸イオン、アンモニウムイオン及び硝酸イオンが多く、2次生成物質の硫酸アンモニウム、硝酸アンモニウムを形成していると考えられます。硫酸アンモニウムと硝酸アンモニウムの和は質量濃度の変動に追随しており微小粒子状物質濃度が高くなる主要原因になります。

炭素成分では有機性炭素成分(OC)が無機性炭素成分(EC)の年平均で 3.3 倍と多い結果でした。

今後も測定を続けていくことで、発生源の原因解明のために更なる知見の集積が期待されます。

第2章 騒音の調査

第1節 自動車騒音の調査 40

第2節 新幹線騒音の調査 46

第2章 騒音の調査

第1節 自動車騒音の調査

1 調査概要

自動車騒音については、「高速道路、一般国道、県道、4車線以上の市道(以下、対象路線)」の道路端において騒音測定を行い、この測定結果を基に道路端から50m以内にある全ての住居における騒音値を推計し、環境基準を達成している住居戸数の割合で評価する「面的評価」という方法で実施しています。

平成17年(2005年)6月に、国が事務処理基準を示したことを受け、本市では、平成18年度(2006年度)から、全対象路線の5分の1ずつを毎年評価していくことにより、市域全体の環境基準の達成状況を5年間で評価する方法で実施しています。

このことから、平成22年度(2010年度)から市域全体の自動車騒音の状況が把握できるようになり、以降も計画的にこれを実施し、毎年データの更新を行っています。

また、平成23年度(2011年度)からは、合併により新たに評価対象となった、富合町、城南町、植木町の道路についても、調査を実施しており、市域全体の評価対象路線数は179路線であり、評価区間の延長は460.5km、区間数は237区間となっています。

2 調査結果

令和5年度(2023年度)は、対象路線の内、34路線、評価区間の延長96.7km、区間数45区間について、調査を実施しました。(表2-1-1、図2-1-1)

その結果、市域全体の環境基準の達成率※である5ヶ年の累積評価は、平成30年度(2018年度)～令和4年度(2022年度)は97.1%から、令和元年度(2019年度)～令和5年度(2023年度)は96.6%と高水準で推移していることが確認されました。(表2-1-2、図2-1-2)

※「環境基準の達成率」は、環境基準値が異なる午前6時から午後10時までの「昼間」と午後10時から翌日の午前6時までの「夜間」について、それぞれ評価を行いますが、ここでは「昼間」及び「夜間」ともに環境基準を達成している住居の割合を示しています。

表2-1-1 自動車騒音の面的評価結果(令和5年度(2023年度)評価区間)

路線 番号	評価区間 番号	上段:路線名 下段:車線数	上段:路線の始点 下段:路線の終点	評価 区間 の延長 (km)	測定地点の 等価騒音レベル (dB)※1		評価対象 戸数(戸)	上段:環境基準達成戸数(戸)※2 下段:環境基準達成率(%)※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
1	2015-30-1	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	熊本市北区植木町 清水	3	-	-	7	5	5	5
		4	熊本市北区植木町 亀甲					71.4	71.4	71.4
2	2015-40-1	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	熊本市北区植木町 亀甲	8	-	-	94	70	70	70
		4	熊本市北区梶尾町					74.5	74.5	74.5
	2015-40-2	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	熊本市北区楡木	0.4	-	-	47	35	35	35
		4	熊本市北区楡木					74.5	74.5	74.5
	2015-40-3	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	熊本市北区武蔵ヶ丘	2.5	72	67	336	331	331	331
		4	熊本市東区御領8丁目12					98.5	98.5	98.5
3	2015-50-1	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	熊本市東区御領8丁目12	4.3	-	-	472	471	471	471
		4	熊本市東区戸島西7丁目13					99.8	99.8	99.8
4	2015-80-1	九州縦貫自動車道 鹿児島宮崎線	熊本市南区城南町 舞原	2	-	-	26	26	26	26
		4	熊本市南区城南町 塚原					100	100	100
	2015-80-2	九州縦貫自動車道 鹿児島宮崎線	熊本市南区城南町 藤山	1.9	-	-	30	25	25	25
		4	熊本市南区城南町 東阿高					83.3	83.3	83.3

路線 番号	評価区間 番号	上段：路線名 下段：車線数	上段：路線の始点 下段：路線の終点	評価 区間 の延長 (km)	測定地点の 等価騒音レベル (dB)※1		評価対象 戸数(戸)	上段：環境基準達成戸数(戸)※2		
								下段：環境基準達成率(%)※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
5	2015-41020-1	熊本益城大津線	熊本市中央区神水2丁目9	1.4	67	59	376	376	376	376
		4	熊本市東区東町4丁目1					100	100	100
	2015-41020-2	熊本益城大津線	熊本市東区東町4丁目1	2.2	-	-	632	632	632	632
		4	熊本市東区桜木6丁目6					100	100	100
6	2015-41490-1	熊本港線	熊本市西区冲新町	3.5	-	-	8	8	8	8
		4	熊本市西区中原町					100	100	100
7	2015-41500-1	熊本港線	熊本市西区中原町	3.4	65	58	219	219	219	219
		4	熊本市南区野口2丁目8					100	100	100
8	2015-41510-1	熊本港線	熊本市南区野口2丁目8	1.7	-	-	507	506	507	506
		4	熊本市南区日吉1丁目1					99.8	100.0	99.8
9	2015-41570-1	植木インター菊池線	熊本市北区植木町 豊田	0.7	-	-	20	20	20	20
		2	熊本市北区植木町 豊田					100	100	100
	2015-41570-2	植木インター菊池線	熊本市北区植木町 豊田	0.3	-	-	9	9	9	9
		2	熊本市北区植木町 舟島					100	100	100
	2015-41570-3	植木インター菊池線	熊本市北区植木町 舟島	0.5	-	-	13	13	13	13
		2	熊本市北区植木町 伊知坊					100	100	100
	2015-41570-4	植木インター菊池線	熊本市北区植木町 伊知坊	0.9	-	-	58	58	58	58
		2	熊本市北区植木町 米塚					100	100	100
10	2015-41612-1	山鹿植木線	熊本市北区植木町 平原	2	-	-	54	54	54	54
		2	熊本市北区植木町 鈴麦					100	100	100
11	2015-60060-1	熊本空港線	熊本市東区画図町大字下無田	5.4	-	-	457	455	455	456
		2	熊本市中央区出水2丁目3					99.6	99.6	99.8
12	2015-60070-1	熊本空港線	熊本市中央区水前寺1丁目1	0.5	-	-	742	692	729	692
		3	熊本市中央区水前寺3丁目1					93.3	98.2	93.3
	2015-60070-2	熊本空港線	熊本市中央区水前寺3丁目1	2.4	-	-	2262	1827	2092	1827
		2	熊本市東区保田窪本町17					80.8	92.5	80.8
13	2015-60080-1	熊本空港線	熊本市東区保田窪本町17	3.5	-	-	1301	1206	1265	1206
		2	熊本市東区長嶺東6丁目30					92.7	97.2	92.7
14	2015-60090-1	熊本空港線	熊本市東区長嶺東8丁目2	4.2	70	67	174	173	173	173
		2	熊本市東区小山町					99.4	99.4	99.4
15	2015-60115-1	熊本空港線(新道)	熊本市東区画図町大字上無田	1.3	-	-	378	378	378	378
		2	熊本市東区江津3丁目1					100	100	100
	2015-60115-2	熊本空港線(新道)	熊本市東区江津3丁目1	1.1	-	-	512	512	512	512
		2	熊本市東区出水4丁目4					100	100	100
	2015-60115-3	熊本空港線(新道)	熊本市東区出水4丁目4	0.8	-	-	537	537	537	537
		2	熊本市中央区出水1丁目1					100	100	100
16	2015-60120-1	熊本空港線(新道)	熊本市東区八反田3丁目1	1.3	-	-	393	385	385	388
		2	熊本市東区長嶺南3丁目9					98.0	98.0	98.7
17	2015-60130-1	熊本空港線(新道)	熊本市東区長嶺南4丁目1	3.7	65	57	830	830	830	830
		4	熊本市東区小山5丁目29					100	100	100
18	2015-60255-1	玉名植木線	熊本市北区植木町 円台寺	3	-	-	19	19	19	19
		2	熊本市北区植木町 木留					100	100	100

路線 番号	評価区 間 番号	上段：路線名 下段：車線数	上段：路線の始点 下段：路線の終点	評価 区 間 の 延 長 (km)	測定地点の 等価騒音レベル (dB)※1		評価対象 戸数(戸)	上段：環境基準達成戸数(戸)※2		
								下段：環境基準達成率(%)※3		
					昼間	夜間		昼夜	昼	夜
19	2015-60260-1	玉名植木線	熊本市北区植木町 木留	3.2	-	-	387	387	387	387
		2	熊本市北区植木町 滴水					100	100	100
	2015-60260-2	玉名植木線	熊本市北区植木町 鎧田	0.4	-	-	7	7	7	7
		2	熊本市北区植木町 投刀塚					100	100	100
20	2015-61000-1	田迎木原線	熊本市南区御幸西1丁目1	0.7	-	-	89	83	83	85
		4	熊本市南区御幸西無田町					93.3	93.3	95.5
21	2015-61005-1	田迎木原線	熊本市南区御幸西無田町	1.9	69	62	1	1	1	1
		4	熊本市南区御幸木部町					100	100	100
22	2015-61020-1	田迎木原線	熊本市南区富合町 釈迦堂	3.5	67	59	41	41	41	41
		2	熊本市南区富合町 木原					100	100	100
23	2015-61030-1	田迎木原線	熊本市南区良町2丁目1	2.5	-	-	590	590	590	590
		2	熊本市南区御幸木部町					100	100	100
24	2015-61970-1	今吉野甲佐線	熊本市南區城南町 今吉野	1.4	-	-	104	104	104	104
		2	熊本市南區城南町 出水					100	100	100
25	2015-62838-1	住吉熊本線	熊本市北区武蔵ヶ丘9丁目	0.4	68	61	196	196	196	196
		2	熊本市北区弓削4丁目3					100	100	100
26	2015-63100-1	小天下硯川線	熊本市北区貢町	3.9	-	-	31	31	31	31
		2	熊本市北区下硯川町					100	100	100
27	2015-63110-1	小天下硯川線	熊本市北区下硯川町	1.3	-	-	212	212	212	212
		2	熊本市北区下硯川町					100	100	100
28	2015-63120-1	小天下硯川線	熊本市西區河内町東門寺	0.8	-	-	21	21	21	21
		2	熊本市西區河内町東門寺					100	100	100
29	2015-80050-1	本荘5丁目帯山9丁目第1号線	熊本市中央区本荘5丁目9	1.7	-	-	1207	1207	1207	1207
		4	熊本市中央区九品寺2丁目1					100	100	100
30	2015-80060-1	本荘5丁目帯山9丁目第1号線	熊本市中央区九品寺2丁目1	3.7	65	60	2264	2235	2249	2235
		4	熊本市中央区帯山4丁目57					98.7	99.3	98.7
31	2015-80065-1	本荘5丁目帯山9丁目第1号線	熊本市中央区帯山4丁目57	1.1	-	-	350	350	350	350
		4	熊本市東區長嶺南2丁目1					100	100	100
32	2015-900001-1	河原町細工町5丁目第2号線	熊本市中央区細工町	0.8	-	-	421	421	421	421
		4	熊本市中央区慶徳堀町					100	100	100
33	2015-900002-1	東本町東町第1号線外3路線	熊本市東區東町1丁目1	1.8	-	-	237	237	237	237
		4	熊本市東區秋津新町5					100	100	100
34	2015-900003-1	東町1丁目画図東2丁目第1号線	熊本市東區尾ノ上4丁目17	1.7	-	-	718	718	718	718
		4	熊本市東區若葉1丁目38					100	100	100
	区間	合計		96.7			17389	16713	17089	16719

※1：「測定地点の等価騒音レベル」 下線 は環境基準値を超えた地点

※2：交差点部では、2つの評価区間に重複して住居が立地する場合がありますが、戸数合計は、それぞれの和(延べ数)として計算しています。

※3：「環境基準達成率」 下線 は80%以上95%未満、下線 は60%以上80%未満、囲み数字(□)は60%未満

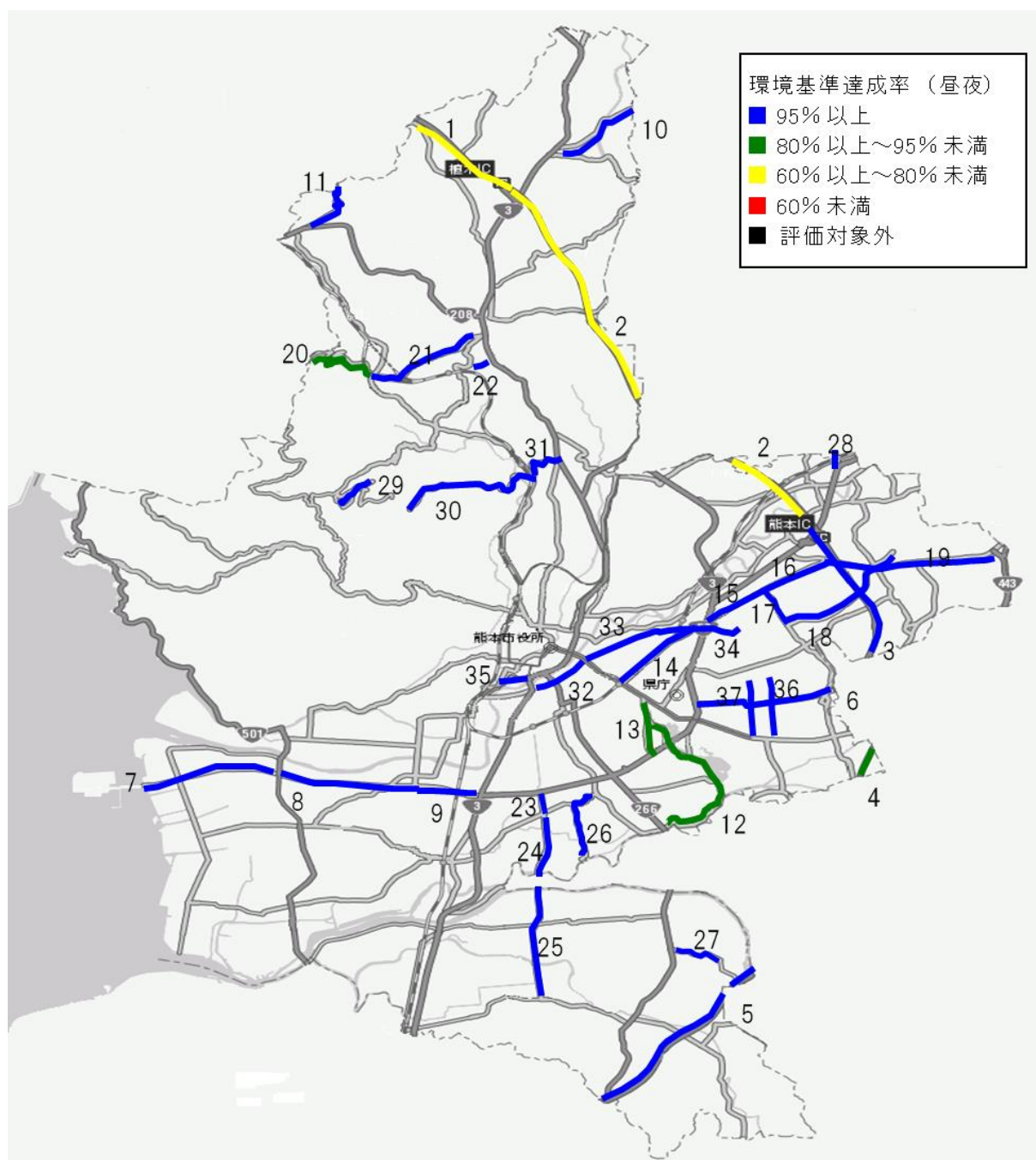


図 2-1-1 環境基準の達成状況(令和 5 年度(2023 年度)評価区間

表 2-1-2 自動車騒音の面的評価結果(令和 5 年度(2023 年度) 市全域の環境基準評価)

評価年度	評価区間	評価対象 戸数	環境基準の達成戸数・(率)		
			昼間・夜間	昼間	夜間
令和 5 年度	237 区間	74,041	71,537 (96.6%)	72,927 (98.5%)	71,716 (96.9%)

※ 市全域の環境基準評価は、その年度までの 5 ヶ年の評価結果の累積から、市域全体の環境基準の達成率を表したものです。

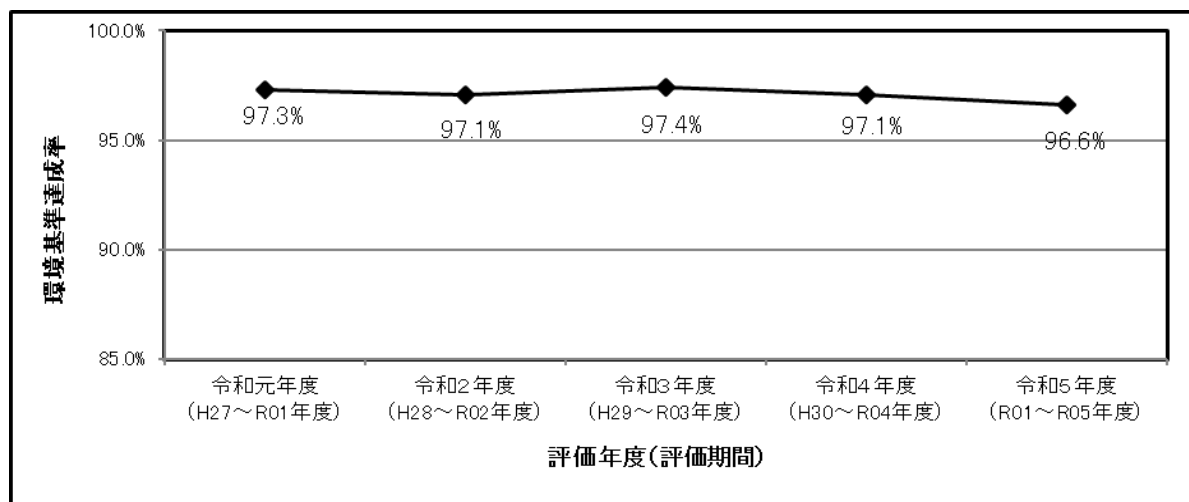


図 2-1-2 環境基準達成率の推移

(参 考)

●環境基準、要請限度

道路に面する地域の環境基準と幹線交通を担う道路(高速自動車道、一般国道、都道府県道及び 4 車線以上の市町村道など)に近接する区域の自動車騒音に係る環境基準及び要請限度は以下のとおりとなっています。(表 2-1-3、表 2-1-4)

表 2-1-3 道路に面する地域の環境基準

	昼間	夜間
A地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル	55 デシベル
B地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル	60 デシベル

※ ただし、幹線交通を担う道路に近接する区域については、表 2-1-4 による。

※ A地域とは専ら住居の用に供される地域、B地域とは主として住居の用に供される地域、C地域とは相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域を、それぞれ指しています。

表 2-1-4 幹線交通を担う道路に近接する区域の環境基準及び要請限度

	昼間	夜間
環境基準	70 デシベル	65 デシベル
要請限度	75 デシベル	70 デシベル

※ 騒音の測定は、原則として交差点を除く部分で、道路端において行う。

※ 等価騒音レベルにより評価する。

※ 近接する区域とは、2 車線以下の道路の場合は道路敷地境界から 15m、2 車線を超える道路の場合は、20mまでの範囲のことを言います。

【要請限度】

自動車騒音が要請限度を超えて道路周辺の環境を著しく損なっている場合には、公安委員会や道路管理者に対し、必要な措置を講じるよう要請したり、意見を述べたりすることができます。

なお、騒音の測定時間については、本調査が 1 日間で行うのに対して、要請を行うためには、連続する 7 日間のうち 3 日間で行うこととされています。

第2節 新幹線騒音の調査

1 調査概要

平成 23 年(2011 年)3 月 12 日に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、本市においても、これまでの在来線特急に変わり、新幹線の運行が開始されました。

平成 23 年度(2011 年度)に環境省の委託を受けた熊本県が測定を実施し、そのうち 14 箇所の測定地点が熊本市内にあります。平成 25 年度(2013 年度)から、全測定地点の 3 分の 1 ずつを毎年評価していくことにより、市域全体の環境基準の達成状況を 3 年間で評価する方法を実施しています。

2 調査結果

令和 5 年度(2023 年度)は全測定地点 14 箇所のうち 5 箇所で調査を実施し、西区池田付近及び西区田崎付近を除く 3 地点で環境基準を下回っていました。

西区田崎付近においては、令和 4 年度に初めて環境基準を超過したため、令和 5 年度に改めて調査を実施しました。

その結果、測定地点全体の環境基準達成率(令和元年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度))は 75.0%となりました。

表 2-2-1 新幹線騒音測定結果

測定地点情報				測定結果 (単位:デシベル)				
番号	測定場所	地域 類型	環境基準 (単位:デシベル)	R1	R2	R3	R4	R5
1	熊本市北区太郎迫町付近	I	70 以下		67			67
2	熊本市北区釜尾付近	I	70 以下		67			66
3	熊本市西区池田付近	I	70 以下		70			<u>75</u>
4	熊本市西区花園付近	II	75 以下		68			
5	熊本市中央区島崎付近	I	70 以下		67			67
6	熊本市西区田崎付近	I	70 以下	68			<u>74</u>	<u>74</u>
7	熊本市西区蓮台寺付近	II	75 以下				72	
8	熊本市南区島町付近	I	70 以下				69	
9	熊本市南区刈草付近	I	70 以下				69	
10	熊本市南区白藤付近	I	70 以下				69	
11	熊本市南区川尻付近	I	70 以下	70		70		
12	熊本市南区富合町杉島付近	I	70 以下	67		66		
13	熊本市南区富合町清藤付近	I	70 以下	<u>74</u>		<u>74</u>		
14	熊本市南区富合町田尻付近	I	70 以下	69		69		

※ 新幹線騒音の評価値は、原則として連続して通過する 20 本の列車について、それぞれの最大騒音レベル(LA_{Smax})のうち上位半数のパワー平均値を算出し、整数値で表す。

第3章 大気保全等対策

第1節 事業場対策 48

第2節 自動車交通対策 54

第3章 大気保全等対策

第1節 事業場対策

1 大気汚染防止対策

(1) 概 要

重油等の燃料を使用するボイラーや廃棄物焼却炉については、その排出ガス(ばい煙)中に硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類等の有害物質が含まれるため、「大気汚染防止法」(以下「大防法」という。)、[「熊本県生活環境の保全等に関する条例」](#)(以下「県条例」という。)[及び「ダイオキシン類対策特別措置法」](#)(以下「DXN 法」という。)により、ばい煙発生施設や揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん排出施設、特定施設として指定され、施設の設置や構造変更等の事前届出義務のほか、施設の種類と規模に応じ、排出ガスの排出基準が定められています。

(2) 現 況

市の大気汚染の原因施設の一つである、ばい煙発生施設等の令和5年度(2023年度)における設置状況については、空調等に利用されるボイラーが最も多く、次いで発電機関であるディーゼル機関、ガスタービンの順となっています。(表3-1-1、表3-1-2、表3-1-3)

表3-1-1 ばい煙発生施設特定施設数(令和5年度(2023年度))

対象法令		大防法	県条例	施設数
事業場数		356	435	
施設数		727	533	1260
施設の 種類 (内訳)	ボイラー	400	515	915
	ガス発生炉	4		4
	金属溶融炉	3	4	7
	焼成炉	5	1	6
	直火炉、反応炉	2		2
	廃棄物焼却炉	10	10	20
	乾燥炉	18	1	19
	ガスタービン	49		49
	ディーゼル機関	215		215
	ガス機関	21		21
	塩酸吸収施設等		2	2

表3-1-2 DXN 法に基づく大気基準適用施設数(令和5年度(2023年度))

施設の種類	廃棄物焼却炉
事業場数	15
施設数	18

表 3-1-3 ばい煙発生施設等の数推移

対象法令	R1	R2	R3	R4	R5
大防法	756	767	760	714	727
県条例	624	623	619	541	533
DXN 法	18	18	18	18	18

DXN 法の特定施設には、排ガス中等のダイオキシン類について自主検査の実施と結果報告が義務付けられており、令和 5 年度(2023 年度)の事業者によるダイオキシン類の自主測定結果は、下表のとおりでした(表 3-1-4)。

排出ガス濃度については、9 事業場 12 施設から、またばいじんや焼却灰その他燃え殻についても 8 事業場 11 施設から測定結果の報告がありました。その結果、全施設が処理基準に適合していました。

表 3-1-4 令和 5 年度(2023 年度)ダイオキシン類の事業場自主測定報告結果(施設は全て廃棄物焼却炉)

整理 番号	工場・事業場の名称	特定施設 番号	測 定 結 果								
			排出ガス濃度 [ng-TEQ/㎡N]	基準	基準適合	焼却灰・燃殻 [ng-TEQ/g]	基準	基準適合	ばいじん [ng-TEQ/g]	基準	基準適合
1	熊本市東部環境工場	1号炉	0.00620	1	○	0.0022	3	○	0.17	—	※1
			0.006	1	○						
		2号炉	0.015	1	○	0	3	○	0.17	—	※1
			0.019	1	○						
2	熊本市西部環境工場	1号	0.0015	0.1	○	0	3	○	0.34	3	○
		2号	0.000370	0.1	○			○	0.37	3	○
3	熊本市南部浄化センター		0.000014	5	○	—	—	—	—	3	—
4	KMバイオロジクス株式会社	流動層炉	0.0091	10	○	0.00078	3	○	0.0085	3	○
								0.00012	○		
		パッチ炉	0.000048		○	0.00000022		○	0.71		○
5	東大建設株式会社 戸島リサイクルセンター		休止中※2	10	—		3	—		3	—
6	大東商事株式会社		休止中※2	10	—		3	—		3	—
7	有限会社クリーンテック		0.22	10	○	0.000040	3	○		3	—
8	熊本市動物愛護センター		休止中※2	10	—	—	3	—		3	—
9	有限会社北部産廃		休止中※2	5	—		3	—		3	—
10	熊本県動物愛護センター		休止中※2	5	—		3	—		3	—
11	熊本県中央家畜保健衛生所		0.0032	5	○	0.0000031	3	○	0.28	3	○
12	瑞鷹株式会社東肥蔵		休止中※2	10	—		3	—		3	—
13	五木食品株式会社		休止中※2	10	—		3	—		3	—
14	熊本市動植物園		0.021	10	○	0.00078	3	○		3	—
15	有限会社英環境サービス		休止中※2	10	—		3	—		3	—

※ 1 ばいじんにおいてコンクリート固化、薬剤処理については、処理基準は適用されない。

(平成 12 年(2000 年)1 月 15 日において現に設置されているもの)

※ 2 東大建設(株)、大東商事(株)、熊本市動物愛護センター、(有)北部産廃、熊本県動物愛護センター、瑞鷹(株)東肥蔵、五木食品(株)、(有)英環境サービスは DXN 法の特定施設を設置しているが、現在は特定施設の使用を休止している。

2 騒音防止対策

(1) 概 要

騒音については、地域の類型(住宅地と商業・工業地域)と時間帯(昼間、早朝・夜、深夜)に応じて規制基準が定められています。

また、「騒音規制法」や「県条例」により、著しい騒音を発生する機械や建設作業については、「特定施設」や「特定建設作業」として事前の設置届・実施届の提出や規制基準等の遵守が定められているほか、「熊本市公害防止条例」においても事業場等の騒音について規制されており、事業者等の監視指導を行うことで市民の良好な生活環境が確保されるよう努めています。

令和5年度(2023年度)における騒音規制法及び県条例に基づく特定施設の設置状況は、次表のとおりです。(表3-1-5、表3-1-6)

表 3-1-5 騒音規制法及び県条例に基づく特定施設数(令和5年度(2023年度))

施設の種類	騒音規制法		県条例		総施設数
	施設数	事業場数	施設数	事業場数	
金属加工機械	377	83			377
空気圧縮機等	3,386	468	27,140	3111	30,526
土石用破碎機等	101	21			101
織機	11	0			11
建設用資材製造機械	103	18			103
穀物用製粉機	56	2			56
木材加工機械	213	72	287	68	500
抄紙機	0	0			0
印刷機械	461	98			461
合成樹脂用射出成形機	65	4			65
鋳型造型機	14	0	0	0	14
石材切断機			74	30	74
セメント製品成型機			47	20	47
クーリングタワー			728	57	728
バーナー			1,032	453	1,032
脱水機			111	12	111
段ボール製造機械			0	0	0
計	4,787	766	29,419	3751	34,206

表 3-1-6 騒音規制法及び県条例に基づく特定施設数の推移

対象法令	R1	R2	R3	R4	R5
騒音規制法	4,779	4,801	4,808	4,853	4,787
県条例	27,788	28,360	28,536	28,748	29,419
計	32,567	33,161	33,344	33,601	34,206

3 振動防止対策

(1) 概 要

振動は、その程度によっては家屋などに物質的被害をもたらしたり、人の健康に悪影響を及ぼしたりすることがあります。振動の発生源としては、建設作業に伴うものや、事業場等に設置されている機器設備によるものがあり、「振動規制法」により規制基準が定められている他、機械の設置や建設工事の着手前の届出等が義務づけられています。この他、自動車交通による振動に対しても、振動規制法による規制があり、公害苦情申し立てが寄せられた場合に測定を実施しています。

令和 5 年度(2023 年度)における振動規制法の特設施設の設置状況は次のとおりです。(表 3-1-7)

表 3-1-7 振動規制法に基づく特定施設(令和 5 年度(2023 年度))

	施設数	事業場数
金属加工機械	477	76
圧縮機等	803	219
土石用破碎機等	90	21
織機	11	0
コンクリートブロックマシン等	2	1
木材加工機械	12	4
印刷機械	315	61
ロール機	0	0
合成樹脂用射出成形機	71	4
鋳型造型機	15	0
計	1,796	386

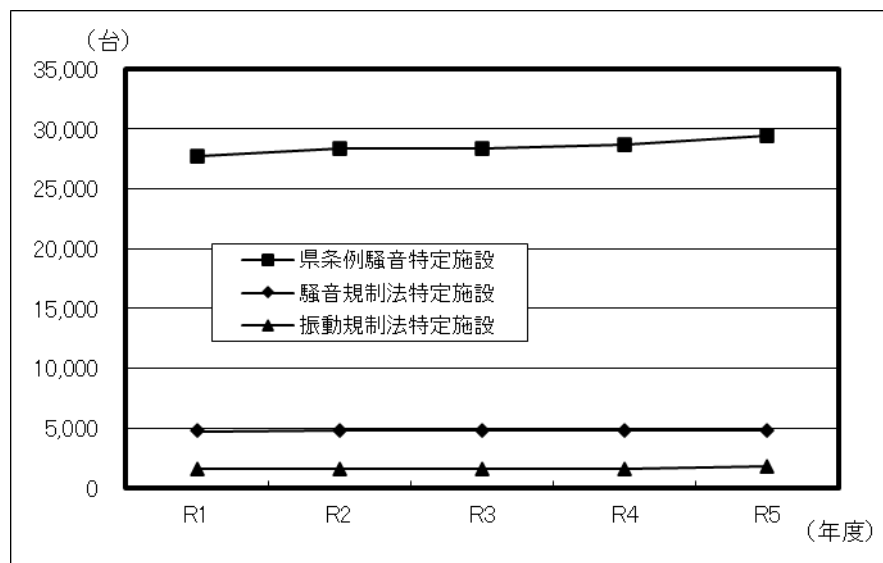


図 3-1-1 騒音・振動特定施設数推移

4 悪臭防止対策

(1) 概要

日常生活において、私たちは絶えず何らかの臭いを感じています。臭いの感じ方は、年齢、健康状態、性別などの影響により個人差があり、騒音・振動と同様に感覚的なものになりがちです。私たちの身の周りには芳香臭、腐敗臭、し尿臭などのさまざまな臭いがありますが、このうち嫌な臭い、不快な臭いを総称して“悪臭”といいます。

事業場等から発生する悪臭については、悪臭防止法により規制されています。悪臭防止法では、「特定悪臭物質濃度」と「臭気指数」の2つの悪臭規制方法が定めてあり、いずれかにより悪臭の規制を行うこととされています。本市では、「特定悪臭物質濃度」を採用し、悪臭防止法において定められている特定悪臭22物質について規制基準を告示(平成22年4月16日告示第228号)で定め、市内全域において、規制を行っています。(表3-1-8)

悪臭に関しては、定期的な環境調査を実施していませんが、悪臭に対する公害苦情があった時など、必要に応じて調査を行っています。

表 3-1-8 特定悪臭物質と規制濃度

特定悪臭物質	規制濃度(ppm)	
	A 地域	B 地域
アンモニア	1.0	2.0
メチルメルカプタン	0.002	0.004
硫化水素	0.02	0.06
硫化メチル	0.01	0.05
二硫化メチル	0.009	0.03
トリメチルアミン	0.005	0.02
アセトアルデヒド	0.05	0.1
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢酸エチル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	10	30
スチレン	0.4	0.8
キシレン	1	2
プロピオン酸	0.03	0.07
ノルマル酪酸	0.006	0.006
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002
イソ吉草酸	0.001	0.004

A 地域:熊本市城南町及び B 地域以外の区域

B 地域:農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項に基づき定める農業振興地域整備計画において設定する農用地区域(法第8条第2項第1号)をいう。

5 工場・事業場等に対する指導状況

(1) 概要

工場・事業場が原因の大気汚染、騒音、振動、悪臭から生活環境を保全するため、各法令に基づき立入調査、指導等を行っています。令和5年度(2023年度)においては、大防法、DXN法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び県条例に基づき延べ19事業場に対し立入調査を実施しました。

また、大防法に基づく特定粉じん排出等作業や騒音規制法、振動規制法及び県条例に基づく特定建設作業が実施されている解体工事現場等、延べ157か所に対し飛散防止や作業状況の確認を行い、令和5年度(2023年度)総計で延べ176件に立入調査を実施しました。(表3-1-9)

表 3-1-9 各法令に基づく立入調査(令和5年度(2023年度))

	立入事業場数										作業確認数		計 (延べ)
	大防法			DXN法	騒音規制法	振動規制法	悪臭防止法	県条例			特定建設作業	特定粉じん排出等作業	
	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	一般粉じん発生施設					ばい煙発生施設	粉じん発生施設	騒音特定施設			
立入調査件数	7	0	0	0	3	0	6	0	0	3	27	130	176
	19										157		

(2) ばい煙発生施設等に対する立入調査

大防法、DXN法、県条例に基づき、ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設及び粉じん発生施設を設置する、延べ7事業場に対して立入調査を実施し、対象施設の管理状況や届出内容との相違、自主測定の実施状況などを確認し、対象施設の適正な管理、ばい煙の排出抑制等の指導を行いました。

(3) 騒音・振動特定施設に対する立入調査

騒音規制法、振動規制法、県条例に基づき、延べ6事業場に対して立入調査を実施し、防音、防振などに関する指導や、騒音・振動特定施設の届出内容との整合性などの確認を行いました。

(4) 悪臭防止法に基づく立入調査

悪臭防止法に基づき、延べ6事業場に対し立入調査を実施し、必要に応じて敷地境界において検知管による簡易測定での測定を行いました。基準値の超過は無く文書指導等実施した事業場はありませんでした。

(5) 建設工事等に伴う立入調査

騒音規制法、振動規制法及び県条例に基づく特定建設作業において、延べ27事業者に対し、作業状況の確認や防音、防振などに関する指導を行いました。必要に応じて騒音、振動の測定を行ったところ、規制基準の超過はありませんでした。

また、大防法に基づく特定粉じん排出等作業届出が提出された解体等工事現場において、飛散防止対策が適切に行われているかを確認する立入調査を延べ130件行いました。

第2節 自動車交通対策

1 現 況

自動車の燃料にはガソリンや軽油等が使用されており、排出ガス中には、一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、硫黄酸化物、粒子状物質、窒素酸化物、ベンゼン等の有害物質が含まれています。

近年、次世代自動車などの普及にともない、大気の状態は改善傾向にあります。

本市では、2ヵ所の自動車排ガス測定局で自動車排出ガスによる大気汚染の状況を常時監視している他、3地点でベンゼン等の揮発性物質のモニタリングを実施しています。

一酸化炭素は環境基準を達成しており、ここ10年で見ると緩やかな減少傾向にあります。

二酸化窒素もこれまで環境基準を達成しており、減少傾向です。

浮遊粒子状物質も年々減少傾向にあり、環境基準を達成しています。また、浮遊粒子状物質については、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局の間で、測定値の差がほとんど見られなくなっており、自動車の排気ガスによる影響は小さくなっていると思われます。

平成21年度(2009年度)までは、沿道の調査地点でベンゼン濃度が環境基準値を超える状況が続いていましたが、平成22年度(2010年度)以降は全ての調査地点で環境基準を達成しています。一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局の測定結果の詳細については、第1章「大気汚染状況の調査」を参照ください。

2 主な取組

令和5年度(2023年度)に本市が実施した主な取組みは、本市の公用車における電気自動車等^{※1}の率先導入及び市民や事業者へ購入補助の実施等による電気自動車等の普及促進です。

(1) 公用車への電気自動車等の率先導入

環境負荷の低減や地球温暖化の防止に加え、災害時の電力の確保を目的として、令和4年(2022年)9月に「熊本市の公用車における電気自動車等の導入方針」を策定し、公用車の新規導入又は更新に当たっては、原則電気自動車等を調達することとしました。なお、業務目的に合致する電気自動車等が無い場合は、ハイブリッド自動車等を含む次世代自動車など温室効果ガスの排出がより少ない自動車を調達します。(表3-2-1)

表3-2-1 令和5年度(2023年度)末時点での電気自動車等の導入状況

種 類	台 数	内 訳
電気自動車(EV)	32 台	普通乗用車 12 台、軽乗用車 12 台、 軽貨物車 8 台
プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)	2 台	普通乗用車 2 台
計	34 台	



図3-2-1 公用車として使用している電気自動車

(2) 市民・事業者への電気自動車等の普及促進

電気自動車等の普及促進や温室効果ガスの排出抑制を目的として、平成 30 年度から「熊本市省エネルギー機器等導入推進事業」を開始し、市民や事業者に対し、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の導入補助を行っています。(表 3-2-2、表 3-2-3) また、地元産学官で連携し、開発した EV バス(1 台)を熊本城周遊バス「しろめぐりん」として運行しています。

表 3-2-2 令和 5 年度(2023 年度)の電気自動車等に対する補助実績

種 類	補助台数	制度の概要
電気自動車(EV)	94 台	補助額 1 台につき 10 万円
プラグインハイブリッド自動車(PHV)	36 台	
燃料電池自動車(FCV)	0 台	
計	130 台	

表 3-2-3 電気自動車等に対するこれまでの補助実績(平成 30 年度(2018 年度～令和 5 年度(2023 年度))

種 類	補助台数	制度の概要
電気自動車(EV)	415 台	補助額 1 台につき 10 万円
プラグインハイブリッド自動車(PHV)	190 台	
燃料電池自動車(FCV)	0 台	
計	605 台	



図 3-2-2 熊本城周遊バス「しろめぐりん」

※1 電気自動車等 … 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

第4章 公害苦情

第4章 公害苦情

1 概要

令和5年度(2023年度)の公害苦情受付件数は162件で、前年度から減少しています。種類別では、騒音に関する苦情が93件と最も多く、次いで悪臭、大気汚染、振動の順となっています。(図4-1-1、図4-1-2)

なお、騒音、振動、大気汚染、悪臭関係の苦情は環境政策課や各区役所の総務企画課で対応しています。

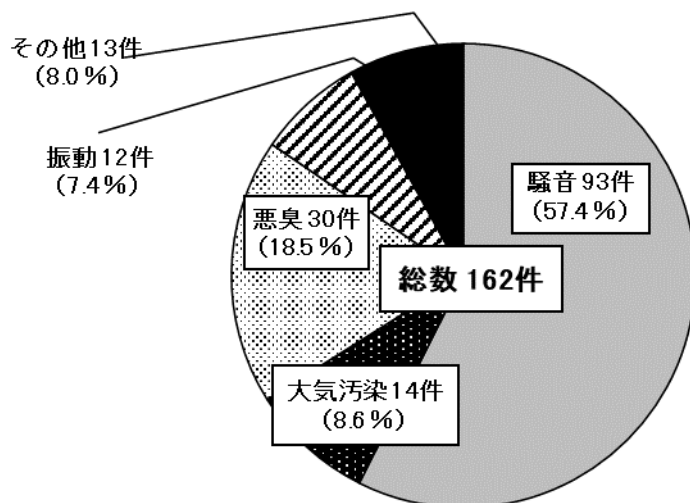


図 4-1-1 公害苦情の内訳(令和5年度(2023年度))

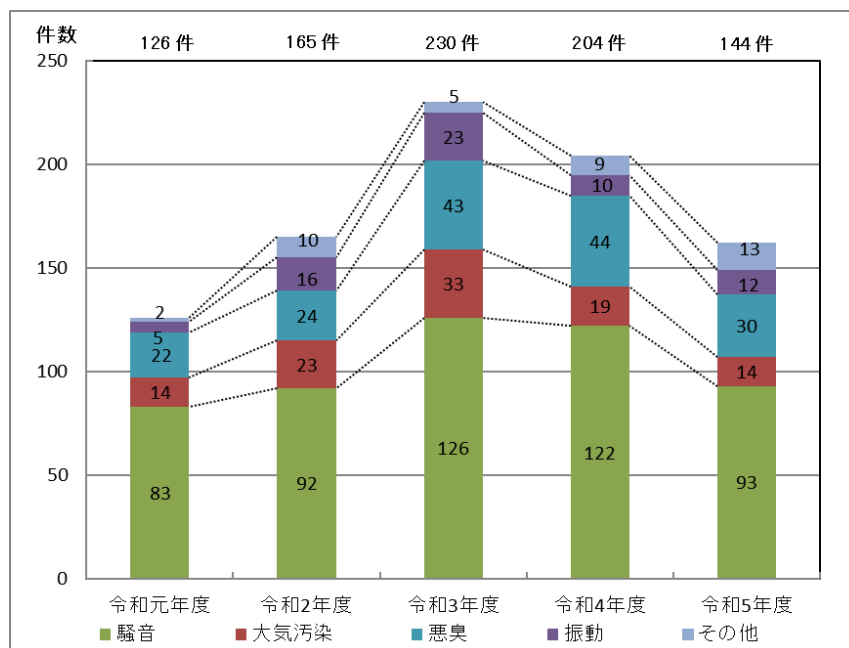


図 4-1-2 公害苦情件数の推移(令和5年度(2023年度))

2 発生源の業種

公害苦情の発生源となった業種のうち、建設業(42.0%)の割合が多く、次いで卸売業、小売業(7.4%)となりました。

また、内訳の中で、不明が6.8%と、依然として一定の割合を占めていますが、これは騒音や悪臭の発生源は特定できないケースが比較的多いためです。(表 4-1-1)

表 4-1-1 公害苦情の発生源業種(令和 5 年度(2023 年度))

業種	公害の種類	騒音	振動	大気汚染	悪臭	その他	合計	
							件数	構成比 (%)
農業、林業		2	0	0	3	0	5	3.1%
漁業		0	0	0	0	0	0	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業		0	0	0	0	0	0	0.0%
建設業		43	8	9	3	5	68	42.0%
製造業		4	0	0	0	0	4	2.5%
電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0.0%
情報通信業		0	0	0	0	0	0	0.0%
運輸業、郵便業		4	0	0	0	0	4	2.5%
卸売業、小売業		7	1	1	1	2	12	7.4%
金融業、保険業		0	0	0	0	0	0	0.0%
不動産業、物品賃貸業		0	0	0	1	2	3	1.9%
学術研究、専門・技術サービス業		1	0	0	0	0	1	0.6%
宿泊業、飲食サービス業		7	0	0	2	2	11	6.8%
生活関連サービス業、娯楽業		2	0	0	0	0	2	1.2%
教育、学習支援業		2	0	0	0	0	2	1.2%
医療、福祉		2	0	0	1	0	3	1.9%
複合サービス事業		0	0	0	0	0	0	0.0%
サービス業（他に分類されないもの）		8	0	0	3	0	11	6.8%
公務（他に分類されるものを除く）		0	0	0	0	0	0	0.0%
分類不能の産業		0	0	0	0	0	0	0.0%
不明		4	1	0	6	0	11	6.8%
その他		7	2	4	10	2	25	15.4%
計		93	12	14	30	13	162	100.0%

3 令和 5 年度公害苦情種別ごとの状況

(1) 大気汚染

大気汚染に関する苦情は 14 件で、苦情全体に占める割合の 8.6%でした。令和 4 年度(2022 年度)の 19 件から 5 件減少したものの、過去数年と比較すると概ね平均的な件数となっています。

主な発生源は、建築物からのアスベストや建設・解体作業に伴う粉じんによるものが 9 件と最多となっています。また、廃棄物の野外焼却については、事業ごみ対策課・各区役所の総務企画課と連携し対応しています。

(2) 騒音

騒音に関する苦情は 93 件で、苦情全体に占める割合は 57.4%でした。騒音苦情件数は令和 4 年度(2022 年度)の 122 件から 29 件減少しています。

主な発生源は、建設・解体作業に伴う騒音が 43 件と最も多く、次いでサービス業(他に分類されないもの)の事業活動に伴う騒音が 8 件となっています。

(3) 振動

振動に関する苦情は 12 件で、苦情全体に占める割合は 7.4%でした。振動苦情件数は令和 4 年度(2022 年度)の 10 件から 2 件増加しています。

主な発生源は、建設作業に伴う振動が 8 件となっています。

(4) 悪臭

悪臭に関する苦情は 30 件で、苦情全体に占める割合の 18.5%でした。悪臭苦情件数は令和 4 年度(2022 年度)の 44 件から 14 件減少しています。

主な発生源は、発生源不明の悪臭が 6 件、農業に伴う悪臭が 3 件と特に多くなっています。

第5章 法令等による届出状況

第1節 大気・騒音・振動・公害防止等に 関する届出	62
------------------------------------	----

第2節 化学物質に関する届出	65
----------------------	----

第5章 法令等による届出状況

第1節 大気・騒音・振動・公害防止等に関する届出

1 大気

大気関係の届出には、大気汚染防止法、熊本県生活環境の保全等に関する条例(以下「県条例」という。))に基づくばい煙発生施設、粉じん発生施設などの施設の設置、構造等の変更に関する届出や、大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業などの作業実施届出などがあります。

その他、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の設置や構造等の変更などに関しても届出が必要です。

令和5年度(2023年度)における届出状況は次表のとおりでした。(表5-1-1、表5-1-2)

表5-1-1 大気に関する届出件数(令和5年度(2023年度))

届出の種類 法律・条例	特 定 施 設 関 係						特定粉じん 排出等 作業	計
	設置	使用	構造等 変更	廃止	氏名等 変更	承継		
大気汚染防止法	4	0	1	22	41	4	12	84
県 条 例	7	0	0	10	18	2		37
ダイオキシン類 対策特別措置法	0	0	0	0	0	0		0

表5-1-2 特定粉じん排出作業実施の届出件数推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
件数	32	18	23	26	52	82	39	43	29	16	17	12	413

2 騒音

騒音関係の届出は、騒音規制法及び県条例に基づく、特定施設の設置や施設数の変更等に関する届出及び特定建設作業の実施届出並びに県条例に基づく特定作業の実施届出があります。

令和5年度(2023年度)における届出状況は次表のとおりでした。(表5-1-3)

表5-1-3 騒音に関する届出件数(令和5年度(2023年度))

届出の種類 法律・条例	特 定 施 設 関 係							特定建設作業	特定作業	計
	設置	使用	数等変更	騒音防止等の方法変更	廃止	氏名等変更	承継			
騒音規制法	4	0	3	7	2	42	4	203		265
県条例	32	0	3	0	16	74	4	680	0	809

3 振動

振動関係の届出は、振動規制法に基づく特定施設の設置や施設数の変更等に関する届出、及び特定建設作業の実施届出があります。

令和5年度(2023年度)における届出状況は次表のとおりでした。(表5-1-4)

表5-1-4 振動に関する届出件数(令和5年度(2023年度))

届出種類 法律	特 定 施 設 関 係							特定建設作業	計
	設置	使用	数等変更	振動防止等の方法変更	廃止	氏名等変更	承継		
振動規制法	2	0	7	0	2	19	2	147	179

4 公害防止組織の整備

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、法律の対象となる特定工場の事業者は、公害防止を図るため、公害防止統括者や公害防止管理者などを選任し、届け出ることが義務づけられています。(表5-1-5)

表5-1-5 公害防止組織の整備に関する届出件数(令和5年度(2023年度))

届出種類 法律	公害防止統括者		公害防止管理者		公 害 防 止 主任管理者		計
	選任届	代理者	選任届	代理者	選任届	代理者	
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	2	2	5	2	0	0	11

5 公害防止事前指導等

工場や事業場の用に供する建築物の建築確認申請(新築、増築、改築及び移転並びに大規模な修繕又は模様替え並びに用途変更を含む)の際、公害の発生を未然に防止するため当該建築確認申請者に対して、「熊本市公害防止事前指導要綱」(平成 10 年制定)に基づく、公害防止事前指導届出書を提出させ、建築物の建設工事や空調室外機などの設置により周辺環境に悪影響が及ばないよう、事前に審査・指導を行っています。

また、中高層建築物指導要綱に基づき、マンション・アパートなどの共同住宅建設にあたっての公害防止に係る指導を行っています。

令和 5 年度(2023 年度)の届出件数は、288 件でした。(図 5-1-1)

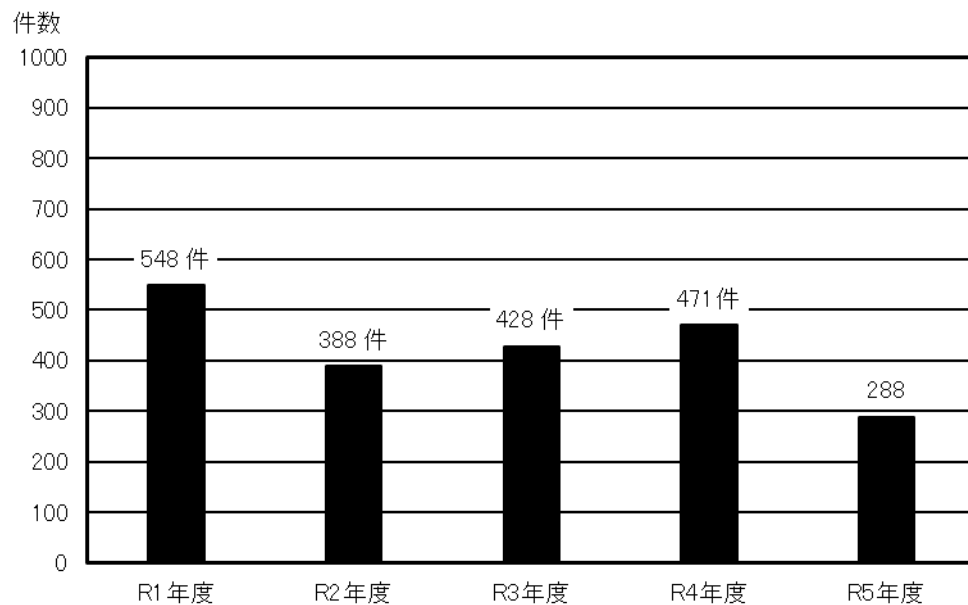


図 5-1-1 公害防止事前指導届出件数の推移

第2節 化学物質に関する届出

1 PRTR 制度

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「化管法」という)は事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、特定の化学物質の排出先やその量、移動先やその量などの基本的な情報を共有化することで、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としています。

化管法では PRTR 制度に基づき、対象となる事業者は年度ごとに人の健康や生態系に支障を及ぼすおそれがある化学物質がどのくらい大気や公共用水域などの環境中に排出されたか(以下「排出量」という)、あるいは下水や廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたか(以下「移動量」という)を届出、また、国はそれらのデータを集計し、公表することとなっています。

本市では県からの権限委譲に伴い、平成 24 年度(2012 年度)から業務を実施しています。

(1) 市内の排出量、移動量の届出状況

令和 5 年度(2023 年度)には、令和 4 年度(2022 年度)の排出量、移動量について、熊本市内の 20 業種、127 事業所から届出がありました。その内訳は、ガソリンスタンドなどの燃料小売業が最も多く、全体の約 70%でした。その他、届出が多かった業種は下水道業や金属製品製造業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、一般廃棄物処理業、高等教育機関などです。(表 5-2-1)

表 5-2-1 業種別の届出状況(令和 5 年度(2023 年度) 熊本市分)

業種名	届出 事業所数	業種名	届出 事業所数
製造業	24	製造業	
食料品製造業	1	電気機械器具製造業	2
酒類製造業	1	輸送用機械器具製造業	1
木材・木製品製造業	1	医療用機械器具・医療用品製造業	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	下水道業	6
自然科学研究所	1	鉄道業	1
医薬品製造業	1	燃料小売業	88
石油製品・石炭製品製造業	3	自動車整備業	1
プラスチック製品製造業	4	一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	3
金属製品製造業	4	産業廃棄物処分業	1
一般機械器具製造業	2	高等教育機関	3
業種別届出事業所数(令和5年度(2023年度))		計	127
		事業所	

(2) 市内の排出量、移動量の集計結果

令和5年度(2023年度)は市内事業所から、届出の対象となる化学物質462物質の内、49物質について届出がありました。排出量の合計は341トン/年、移動量は68トン/年、排出量と移動量の合計は409トン/年でした。(表5-2-2)

化学物質別に排出量・移動量の合計を見ると、主に塗料や溶剤などとして使用される塩化メチレンやプラスチック接着溶剤等を使用される塩化メチル、燃料から給油中などに大気へ排出されることにより発生する揮発性有機化合物(トルエン、ノルマルーヘキサン)、水処理剤などに使用されるほう素化合物などが多く、上位10物質で合計量の約97%を占めています。(表5-2-3)(図5-2-1)

業種別に排出量に注目して見ると、プラスチック製品製造業、木材・木製品製造業、電気機械器具製造業などから環境中へ化学物質を多く排出していますが、これらの業種については特定の事業所から排出する量が多く、これらの業種が操業形態の見直しや、化学物質の回収効率を向上させることで排出量の削減に大きく寄与すると考えられます。(表5-2-4)(図5-2-2)

表5-2-2 届出排出量・移動量

排出量(トン)				移動量(トン)		排出量及び移動量(トン)
大気	公共用水域	土壌	埋立	下水道	廃棄物	
291 (0.26%)	50 (0.80%)	0	0	1 (0.13%)	67 (0.03%)	409 (0.11%)
341 (0.28%)				68 (0.03%)		

※()内は全国比。また、項目ごとに四捨五入で表示していますので、内訳と合計が一致しない場合があります(以下、同様)。

表5-2-3 届出排出量・移動量の上位10物質とその量(化学物質別)

対象化学物質名	届出数	排出量(トン)					移動量(トン)			排出・移動量合計(トン)	割合
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計		
1 塩化メチレン	11	100.5	0.0	0.0	0.0	100.5	0.0	2.0	2.0	102.5	25.1
2 塩化メチル	1	99.0	0.0	0.0	0.0	99.0	0.0	0.0	0.0	99.0	24.2
3 トルエン	93	78.3	0.0	0.0	0.0	78.3	0.0	2.4	2.4	80.7	19.7
4 ふっ化水素及びその水溶性塩	10	1.0	25.0	0.0	0.0	26.0	0.8	49.8	50.6	76.6	18.7
5 ノルマルーヘキサン	87	9.9	0.0	0.0	0.0	9.9	0.0	1.0	1.0	10.9	2.7
6 ほう素化合物	9	0.0	10.6	0.0	0.0	10.6	0.0	0.0	0.0	10.6	2.6
7 マンガン及びその化合物	8	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	1.1
8 2-アミノエタノール	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3.6	3.6	0.9
9 亜鉛の水溶性化合物	8	0.0	3.5	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	3.5	0.9
10 キシレン	90	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	2.4	2.4	3.5	0.9
その他	508	1.5	6.4	0.0	0.0	7.9	0.1	5.7	5.9	13.8	3.4
合計(延べ数)	826	291.3	49.9	0.0	0.0	341.2	0.9	66.9	67.8	409.0	100

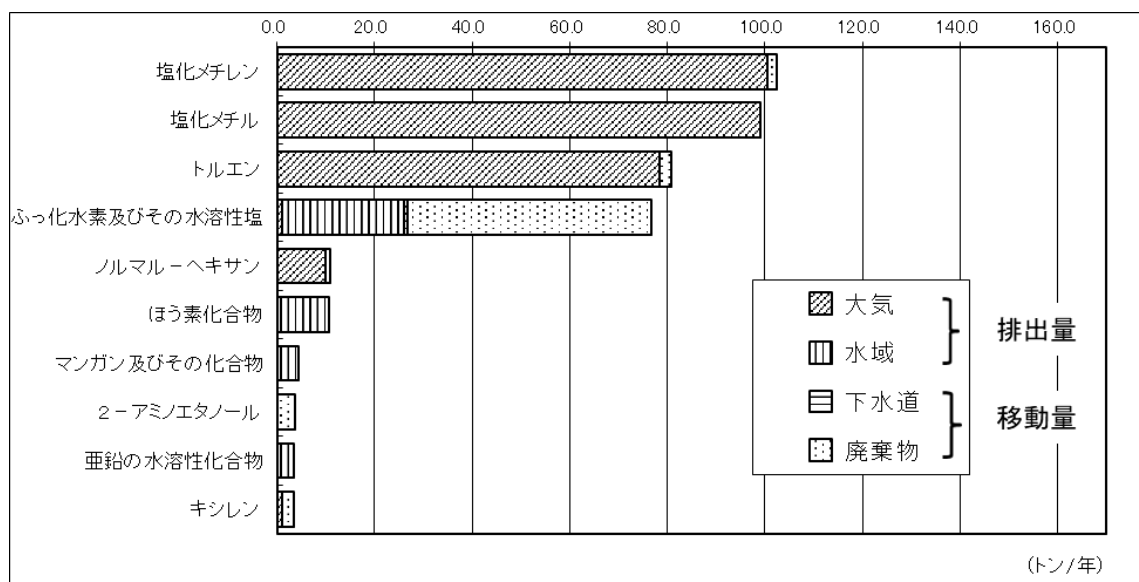


図 5-2-1 届出排出量・移動量の上位 10 物質とその量(化学物質別)

表 5-2-4 届出排出量・移動量の上位 10 物質とその量(業種別)

業種名	届出数	排出量 (トン)					移動量 (トン)			排出・移 動量合計 (トン)	割合
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計		
1 プラスチック製品製造業	4	169.0	0.0	0.0	0.0	169.0	0.0	1.3	1.3	170.3	41.6
2 木材・木製品製造業	1	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	24.4
3 電気機械器具製造業	2	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.6	54.1	54.7	55.8	13.6
4 下水道業	6	0.0	48.1	0.0	0.0	48.1	0.0	0.0	0.0	48.1	11.8
5 燃料小売業	88	15.4	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	15.4	3.8
6 高等教育機関	3	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	5.6	5.6	6.4	1.6
7 金属製品製造業	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	3.9	4.1	4.1	1.0
8 一般機械器具製造業	2	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	1.8	1.8	4.0	1.0
9 医療用機械器具・医療用品製造業	1	0.0	1.7	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	1.7	0.4
10 自動車整備業	1	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.4
その他	15	1.3	0.1	0.0	0.0	1.4	0.0	0.2	0.3	1.7	0.4
合計(延べ数)	127	291.3	49.9	0.0	0.0	341.2	0.9	66.9	67.8	409.0	100

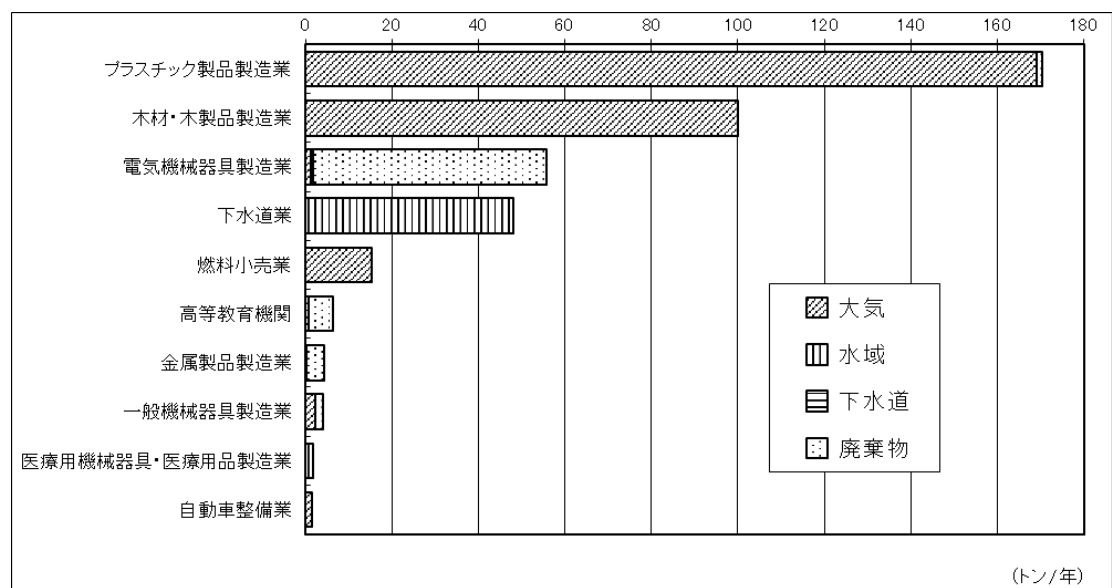


図 5-2-2 届出排出量・移動量の上位 10 業種とその量(業種別)

第6章 参考資料

1 大気汚染常時監視の結果	70
2 有害大気汚染物質調査の結果	91
3 微小粒子状物質成分分析の結果	93
4 用語説明	97

1 大気汚染常時監視の結果

表 6－1－1 二酸化硫黄(SO₂)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	北区役所局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	725	704	721	701	728	724	680	728	8570
		平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.018	0.01	0.009	0.013	0.007	0.017	0.031	0.017	0.02	0.007	0.021	0.034	0.034
		日平均値の最高値	(ppm)	0.005	0.003	0.002	0.004	0.002	0.003	0.007	0.006	0.005	0.002	0.005	0.004	0.007
	榎木局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	28	30	25	30	31	31	26	31	354
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	669	701	619	704	725	723	636	728	8365
		平均値	(ppm)	0.001	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0	0.001	0.001	0.001
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.011	0.033	0.01	0.011	0.006	0.009	0.022	0.018	0.02	0.005	0.039	0.027	0.039
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.004	0.002	0.003	0.002	0.002	0.005	0.006	0.004	0.002	0.005	0.004	0.006
	京町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	722	704	728	697	728	724	680	728	8571
		平均値	(ppm)	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.017	0.017	0.011	0.027	0.012	0.019	0.035	0.021	0.02	0.008	0.032	0.054	0.054
		日平均値の最高値	(ppm)	0.004	0.004	0.003	0.005	0.003	0.003	0.01	0.008	0.005	0.004	0.006	0.005	0.01

表 6-1-1 二酸化硫黄(SO₂)の測定結果(つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)									令和6年(2024年)			通年
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般環境大気測定局	城南局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	706	730	703	728	727	705	730	699	730	727	679	729	8593
		平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.014	0.01	0.006	0.022	0.012	0.036	0.033	0.019	0.018	0.007	0.046	0.043	0.046
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003	0.004	0.007	0.006	0.003	0.002	0.004	0.004	0.007
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	29	30	31	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	711	704	728	698	728	724	680	727	8559
		平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0.001
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.018	0.015	0.01	0.029	0.018	0.019	0.03	0.02	0.018	0.005	0.048	0.041	0.048
		日平均値の最高値	(ppm)	0.004	0.003	0.002	0.005	0.003	0.003	0.008	0.006	0.003	0.002	0.006	0.004	0.008
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	30	30	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	727	701	722	701	724	724	677	726	8561
		平均値	(ppm)	0.001	0.001	0	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.013	0.012	0.008	0.022	0.012	0.018	0.035	0.02	0.019	0.005	0.028	0.03	0.035
		日平均値の最高値	(ppm)	0.005	0.003	0.002	0.004	0.002	0.002	0.007	0.005	0.002	0.002	0.005	0.004	0.007

表 6-1-2 一酸化窒素(NO)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境 大気測定局	北区役所局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	29	31	362
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	725	698	719	698	727	724	680	728	8558
		平均値	(ppm)	0	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.011	0.007	0.02	0.011	0.028	0.032	0.041	0.028	0.04	0.047	0.044	0.026	0.047
		日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002	0.004	0.003	0.005	0.009	0.006	0.004	0.003	0.009
	榆木局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	24	29	29	30	31	29	31	356
		測定時間	(時間)	703	728	701	727	728	583	716	699	722	722	679	726	8434
		平均値	(ppm)	0	0	0	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.015	0.004	0.012	0.011	0.013	0.018	0.02	0.026	0.042	0.063	0.049	0.037	0.063
		日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0	0.002	0.002	0.003	0.004	0.002	0.004	0.007	0.009	0.008	0.005	0.009
	京町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	29	31	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	728	700	728	722	694	728	698	727	725	680	727	8561
		平均値	(ppm)	0	0	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.006	0.004	0.012	0.008	0.009	0.007	0.008	0.018	0.031	0.033	0.024	0.011	0.033
		日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.001	0.003	0.006	0.006	0.003	0.002	0.006
	中島局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	724	704	728	696	728	724	680	728	8572
		平均値	(ppm)	0	0	0	0	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.017	0.007	0.006	0.007	0.007	0.008	0.009	0.013	0.025	0.025	0.02	0.011	0.025
		日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005
	城南局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	706	730	703	727	727	705	730	699	728	727	682	729	8593
		平均値	(ppm)	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.014	0.034	0.046	0.022	0.024	0.02	0.011	0.022	0.037	0.045	0.021	0.009	0.046
		日平均値の最高値	(ppm)	0.001	0.002	0.004	0.002	0.004	0.005	0.002	0.002	0.005	0.005	0.005	0.001	0.005

表 6－1－2 一酸化窒素(NO)の測定結果(つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	28	25	20	0	0	0	0	18	31	29	31	212
		測定時間	(時間)	708	713	668	659	38	0	0	0	427	724	680	728	5345
		平均値	(ppm)	0.004	0.008	0.009	0.014					0.008	0.007	0.006	0.004	0.007
		1時間値の最高値	(ppm)	0.031	0.062	0.059	0.059					0.04	0.073	0.048	0.026	0.073
		日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.027	0.018	0.022					0.014	0.016	0.014	0.009	0.027
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	727	701	724	700	728	724	674	728	8566
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004	0.005	0.007	0.01	0.009	0.007	0.004	0.005
		1時間値の最高値	(ppm)	0.052	0.025	0.028	0.038	0.033	0.029	0.04	0.077	0.085	0.092	0.049	0.051	0.092
		日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.006	0.007	0.008	0.01	0.01	0.009	0.018	0.022	0.018	0.012	0.009	0.022

表 6-1-3 二酸化窒素(NO₂)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	北 区 役 所 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	725	701	721	701	728	724	680	728	8567
		平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.006	0.007	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.021	0.018	0.015	0.009	0.011	0.022	0.048	0.028	0.032	0.031	0.03	0.026	0.048
		日平均値の最高値	(ppm)	0.01	0.007	0.007	0.005	0.005	0.007	0.01	0.013	0.015	0.015	0.013	0.013	0.015
	楡 木 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	29	29	30	31	29	31	362
		測定時間	(時間)	703	728	701	727	728	700	716	699	722	722	680	726	8552
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.006	0.008	0.009	0.009	0.008	0.007	0.005
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.019	0.016	0.012	0.011	0.01	0.021	0.023	0.029	0.034	0.041	0.035	0.036	0.041
		日平均値の最高値	(ppm)	0.01	0.005	0.005	0.004	0.005	0.008	0.012	0.015	0.017	0.019	0.016	0.015	0.019
	京 町 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	29	31	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	728	700	728	722	694	728	698	727	725	680	727	8561
		平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.003	0.003	0.001	0.003	0.005	0.007	0.008	0.009	0.007	0.006	0.005
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.02	0.014	0.01	0.009	0.007	0.013	0.016	0.024	0.027	0.033	0.024	0.034	0.034
		日平均値の最高値	(ppm)	0.01	0.006	0.006	0.004	0.004	0.009	0.008	0.013	0.014	0.018	0.014	0.016	0.018
	中 島 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	724	704	728	696	728	724	680	728	8572
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.001	0.001	0.002	0.004	0.005	0.008	0.008	0.006	0.004	0.004
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.019	0.013	0.01	0.008	0.005	0.01	0.017	0.018	0.026	0.027	0.023	0.022	0.027
		日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.005	0.006	0.003	0.002	0.005	0.009	0.011	0.014	0.016	0.015	0.009	0.016

表 6-1-3 二酸化窒素(NO₂)の測定結果(つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境 大気測定局	城南局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	706	730	703	727	726	705	730	699	730	727	682	729	8594
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.004	0.005	0.007	0.007	0.006	0.004	0.004
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.016	0.02	0.037	0.014	0.007	0.014	0.013	0.016	0.027	0.024	0.021	0.018	0.037
		日平均値の最高値	(ppm)	0.008	0.005	0.006	0.004	0.004	0.007	0.006	0.008	0.013	0.013	0.014	0.01	0.014
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	30	30	31	3	0	0	0	18	31	29	31	233
		測定時間	(時間)	708	725	703	731	70	0	0	0	430	724	680	728	5499
		平均値	(ppm)	0.01	0.008	0.007	0.003	0.002				0.014	0.015	0.012	0.011	0.01
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.029	0.05	0.05	0.017	0.02				0.037	0.039	0.036	0.039	0.05
		日平均値の最高値	(ppm)	0.017	0.023	0.02	0.006	0.003				0.023	0.026	0.024	0.023	0.026
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	727	701	724	700	728	724	680	728	8572
		平均値	(ppm)	0.009	0.007	0.006	0.004	0.004	0.005	0.009	0.011	0.013	0.012	0.011	0.009	0.008
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上、0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.032	0.026	0.023	0.034	0.014	0.021	0.026	0.031	0.041	0.045	0.031	0.034	0.045
		日平均値の最高値	(ppm)	0.016	0.011	0.011	0.011	0.007	0.01	0.015	0.019	0.023	0.023	0.02	0.018	0.023

表 6-1-4 窒素酸化物(NO_x)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)									令和6年(2024年)			通年
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般環境大気測定局	北区役所局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	29	28	30	31	31	29	31	362
		測定時間	(時間)	704	727	701	727	725	697	719	698	727	724	680	728	8557
		平均値	(ppm)	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.007	0.009	0.011	0.011	0.008	0.007	0.007
		1時間値の最高値	(ppm)	0.029	0.021	0.027	0.018	0.037	0.044	0.068	0.053	0.062	0.074	0.074	0.049	0.074
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	92	92.5	88.4	80.4	80	76.7	86.1	85.5	78.7	82.5	83.1	92	84.5
		日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.007	0.008	0.007	0.007	0.011	0.013	0.016	0.025	0.02	0.016	0.015	0.025
	榎木局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	24	29	29	30	31	29	31	356
		測定時間	(時間)	703	728	701	727	728	583	716	699	722	722	679	726	8434
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	0.004	0.007	0.009	0.012	0.012	0.009	0.007	0.006
		1時間値の最高値	(ppm)	0.033	0.017	0.016	0.021	0.019	0.039	0.039	0.043	0.058	0.104	0.084	0.073	0.104
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	95	96.5	95	85.2	79.5	79.7	90.3	88.2	81.7	78.9	80.7	87.8	85.2
		日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.005	0.006	0.006	0.007	0.012	0.013	0.018	0.021	0.028	0.025	0.02	0.028
	京町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	29	31	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	728	700	728	722	694	728	698	727	725	680	727	8561
		平均値	(ppm)	0.005	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.006	0.008	0.01	0.011	0.008	0.006	0.006
		1時間値の最高値	(ppm)	0.026	0.016	0.018	0.014	0.013	0.018	0.022	0.036	0.054	0.054	0.044	0.044	0.054
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	93.3	91.9	88.1	79.2	50.7	78.4	92.1	87.4	81.8	82.1	82.2	90.7	84.4
		日平均値の最高値	(ppm)	0.011	0.006	0.007	0.006	0.006	0.01	0.009	0.016	0.02	0.024	0.017	0.018	0.024
	中島局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	724	704	728	696	728	724	680	728	8572
		平均値	(ppm)	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.005	0.006	0.009	0.01	0.007	0.006	0.005
		1時間値の最高値	(ppm)	0.027	0.016	0.013	0.012	0.009	0.014	0.023	0.027	0.045	0.044	0.038	0.033	0.045
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	93.4	87	88.8	73.3	69.6	75	88	88.2	84.1	82	82.9	79.9	84
		日平均値の最高値	(ppm)	0.01	0.005	0.007	0.004	0.003	0.006	0.011	0.013	0.018	0.02	0.019	0.01	0.02

表 6-1-4 窒素酸化物(NO_x)の測定結果(つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	城南町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	29	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	706	730	703	727	726	705	730	699	728	727	682	729	8592
		平均値	(ppm)	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005	0.006	0.008	0.008	0.007	0.005	0.005
		1時間値の最高値	(ppm)	0.019	0.052	0.083	0.029	0.02	0.029	0.023	0.034	0.054	0.069	0.036	0.024	0.083
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	89	83.6	79.7	70.6	69.5	73.6	85.6	84.2	80.2	81.6	83.6	90	81.6
		日平均値の最高値	(ppm)	0.009	0.007	0.01	0.006	0.006	0.012	0.008	0.01	0.017	0.018	0.017	0.011	0.018
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	28	25	20	0	0	0	0	18	31	29	31	212
		測定時間	(時間)	708	713	668	659	38	0	0	0	427	724	680	728	5345
		平均値	(ppm)	0.014	0.016	0.016	0.017					0.022	0.022	0.018	0.015	0.017
		1時間値の最高値	(ppm)	0.059	0.072	0.084	0.065					0.071	0.097	0.07	0.063	0.097
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	73.7	51	45.8	16.1					65.3	67.5	66.6	74.4	57
		日平均値の最高値	(ppm)	0.026	0.038	0.036	0.026					0.036	0.041	0.038	0.032	0.041
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	727	701	724	700	728	724	674	728	8566
		平均値	(ppm)	0.013	0.01	0.009	0.009	0.009	0.01	0.014	0.018	0.023	0.021	0.017	0.013	0.014
		1時間値の最高値	(ppm)	0.079	0.046	0.044	0.062	0.042	0.039	0.066	0.098	0.108	0.123	0.077	0.085	0.123
		平均値 [NO2／(NO+NO2)]	(%)	68.7	69.7	66.1	49.7	46.4	57	65.6	60.7	56.4	58.3	61.3	68.8	60.8
		日平均値の最高値	(ppm)	0.028	0.017	0.016	0.018	0.015	0.02	0.023	0.034	0.041	0.041	0.032	0.026	0.041

表 6-1-5 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境 大気測定局	北 区 役 所 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	729	708	732	705	732	729	684	732	8628
		平均値	(mg/m3)	0.022	0.016	0.018	0.016	0.013	0.016	0.015	0.017	0.015	0.014	0.013	0.014	0.016
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.108	0.09	0.043	0.039	0.041	0.044	0.048	0.055	0.078	0.041	0.06	0.054	0.108
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.054	0.044	0.037	0.029	0.028	0.027	0.03	0.028	0.032	0.026	0.04	0.024	0.054
	榆 木 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	732	705	729	708	729	728	684	731	8623
		平均値	(mg/m3)	0.023	0.017	0.018	0.016	0.014	0.016	0.016	0.018	0.016	0.015	0.015	0.015	0.017
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.108	0.087	0.045	0.04	0.047	0.043	0.04	0.047	0.08	0.048	0.061	0.051	0.108
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.05	0.041	0.037	0.028	0.031	0.025	0.027	0.031	0.032	0.025	0.044	0.024	0.05
	京 町 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	29	31	365
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	727	708	732	705	732	729	684	732	8626
		平均値	(mg/m3)	0.023	0.016	0.019	0.017	0.016	0.018	0.015	0.017	0.015	0.014	0.014	0.015	0.017
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.103	0.096	0.044	0.047	0.072	0.052	0.043	0.047	0.082	0.042	0.068	0.054	0.103
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.048	0.044	0.039	0.032	0.04	0.03	0.027	0.03	0.031	0.023	0.043	0.024	0.048
	秋 津 局	有効測定日数	(日)	29	31	30	30	31	30	31	30	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	704	731	705	723	730	705	732	708	729	729	684	732	8612
		平均値	(mg/m3)	0.022	0.016	0.02	0.02	0.016	0.018	0.016	0.017	0.015	0.014	0.014	0.014	0.017
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.1	0.085	0.058	0.078	0.136	0.061	0.067	0.048	0.087	0.044	0.062	0.054	0.136
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.046	0.04	0.04	0.041	0.046	0.029	0.03	0.028	0.034	0.024	0.042	0.024	0.046

表 6-1-5 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果 (つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	中島局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	729	708	732	705	732	729	684	732	8628
		平均値	(mg/m3)	0.018	0.014	0.017	0.016	0.014	0.016	0.014	0.015	0.013	0.012	0.013	0.012	0.015
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.076	0.045	0.043	0.051	0.056	0.061	0.04	0.057	0.08	0.036	0.055	0.032	0.08
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.035	0.028	0.036	0.028	0.029	0.029	0.026	0.028	0.027	0.021	0.039	0.019	0.039
	城南町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	707	732	705	730	729	708	732	705	732	729	682	732	8623
		平均値	(mg/m3)	0.02	0.016	0.017	0.014	0.012	0.014	0.013	0.015	0.013	0.012	0.012	0.013	0.014
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.085	0.078	0.046	0.046	0.032	0.043	0.063	0.045	0.067	0.068	0.054	0.046	0.085
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.04	0.037	0.035	0.025	0.024	0.022	0.029	0.026	0.025	0.023	0.037	0.021	0.04
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	729	708	732	705	732	729	684	732	8628
		平均値	(mg/m3)	0.019	0.015	0.017	0.015	0.011	0.014	0.014	0.016	0.015	0.014	0.013	0.013	0.015
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.076	0.061	0.041	0.037	0.034	0.038	0.048	0.043	0.09	0.046	0.062	0.036	0.09
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.036	0.03	0.035	0.029	0.024	0.021	0.027	0.03	0.034	0.025	0.041	0.021	0.041
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	730	704	732	732	705	729	705	731	729	684	732	8621
		平均値	(mg/m3)	0.017	0.012	0.014	0.015	0.011	0.012	0.009	0.01	0.013	0.015	0.014	0.015	0.013
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.087	0.082	0.058	0.059	0.063	0.065	0.051	0.054	0.073	0.049	0.064	0.057	0.087
		日平均値の最高値	(mg/m3)	0.044	0.029	0.029	0.034	0.025	0.025	0.019	0.022	0.035	0.025	0.043	0.025	0.044

表 6－1－6 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	北 区 役 所 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	28	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	708	732	705	731	729	708	732	679	728	729	684	732	8597
		平均値	(μg/m3)	12.3	10.8	11.8	8.8	7.2	8.9	9.6	11.2	12.4	12.9	11.6	11.4	10.7
		日平均値が35μg/m3を 超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	47	45	42	33	32	38	42	53	77	39	53	42	77
		日平均値の最高値	(μg/m3)	23.8	23.7	29.6	15.5	15	16.1	21.7	25.1	31.4	26.2	36.3	19.2	36.3
	榆 木 局	有効測定日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	20	31	29	31	111
		測定時間	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	480	729	684	732	2625
		平均値	(μg/m3)									14.2	12.7	11.3	10.4	12
		日平均値が35μg/m3を 超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)									0	0	3.4	0	0.9
		1時間値の最高値	(μg/m3)									45	42	51	34	51
		日平均値の最高値	(μg/m3)									29.9	22.7	37.3	18.6	37.3
	京 町 局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	728	708	732	705	732	729	684	732	8627
		平均値	(μg/m3)	13.4	11.1	11.8	8.8	7	9.4	10.7	11.9	11.7	11.4	10.9	10.1	10.7
		日平均値が35μg/m3を 超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	51	42	43	33	43	37	37	35	70	37	60	34	70
		日平均値の最高値	(μg/m3)	24.6	23.8	29	17.2	17.5	16.7	21.5	24.5	28	21	39.6	16.8	39.6

表 6-1-6 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果(つづき①)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	秋津局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	731	705	732	732	705	732	707	728	729	684	732	8625
		平均値	(μg/m3)	10	8.4	9.8	5.6	4.6	6.7	7.2	8.1	6.7	6.8	5.8	5.7	7.1
		日平均値が35μg/m3を超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(μg/m3)	42	37	52	33	35	45	39	45	56	54	58	32	58
		日平均値の最高値	(μg/m3)	19.1	21	27.8	14.6	14.3	14.9	20.4	20.2	22.3	15.7	33.7	10.9	33.7
	中島局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	729	707	732	705	732	727	676	731	8616
		平均値	(μg/m3)	12.9	9.9	8.8	8.4	6.6	7.5	6.9	9.8	10.3	10	9.6	9	9.1
		日平均値が35μg/m3を超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	54	40	33	35	30	41	29	33	67	31	56	30	67
		日平均値の最高値	(μg/m3)	24.4	22.9	27.3	17.1	17.8	17.4	18.5	22	23.3	19	38.5	15.8	38.5
	城南町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	28	31	31	29	31	364
		測定時間	(時間)	708	732	705	730	729	708	732	680	732	729	683	732	8600
		平均値	(μg/m3)	16.2	13.8	13	9.8	8.3	10.6	12.9	13.7	13.5	12.9	12.4	12.2	12.4
		日平均値が35μg/m3を超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	58	51	37	39	55	31	63	43	68	64	57	41	68
		日平均値の最高値	(μg/m3)	26.6	26.8	30.6	18	17.3	18	28.9	26	25.3	23.1	36.9	17.8	36.9

表 6－1－6 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果(つづき②)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
自動車排出ガス測定局	水道町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	730	729	708	732	705	732	729	684	732	8626
		平均値	(μg/m3)	15.8	13.1	13.5	10.6	8.3	10.8	11.8	13.6	13.9	13	11.8	11.5	12.3
		日平均値が35μg/m3を超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	53	48	43	48	36	40	38	37	69	38	60	36	69
		日平均値の最高値	(μg/m3)	27	26.7	32	18.5	19.3	18.8	24.8	26.9	29.8	21.9	40.5	20.8	40.5
	神水本町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	708	732	705	732	732	705	732	705	732	729	684	732	8628
		平均値	(μg/m3)	14.6	11.8	11.5	7.7	6.5	8.3	11.2	13.2	13.1	13	11.9	10.8	11.1
		日平均値が35μg/m3を超えた日数とその割合	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
			(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.4	0	0.3
		1時間値の最高値	(μg/m3)	56	47	39	19	20	29	41	32	72	42	53	26	72
		日平均値の最高値	(μg/m3)	26.8	23.4	25.6	14.2	13.5	14.4	22.6	22.2	28.4	23	36.7	17.5	36.7

表 6-1-7 光化学オキシダント(O_x)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	北 区 役 所 局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	453	435	453	450	438	449	435	453	450	423	453	5330
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.043	0.042	0.037	0.021	0.02	0.026	0.038	0.032	0.027	0.028	0.029	0.04	0.032
		昼間の1時間値が	(日)	8	12	12	1	0	2	8	3	0	0	0	4	50
		0.06ppmを超えた 日数と時間数	(時間)	40	89	68	6	0	3	22	7	0	0	0	26	261
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の 日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.085	0.08	0.07	0.057	0.065	0.069	0.064	0.056	0.053	0.06	0.073	0.085
		昼間の日最高1時間値 の平均値	(ppm)	0.055	0.055	0.049	0.031	0.029	0.04	0.054	0.046	0.04	0.041	0.041	0.052	0.044
	榆 木 局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	453	435	453	451	435	453	438	450	449	422	452	5329
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.044	0.043	0.037	0.022	0.021	0.028	0.037	0.031	0.026	0.026	0.028	0.04	0.032
		昼間の1時間値が	(日)	10	13	14	2	0	4	7	3	0	0	0	6	59
		0.06ppmを超えた 日数と時間数	(時間)	50	93	85	10	0	6	25	7	0	0	0	28	304
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の 日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.075	0.094	0.08	0.077	0.06	0.065	0.073	0.066	0.055	0.051	0.06	0.075	0.094
		昼間の日最高1時間値 の平均値	(ppm)	0.056	0.057	0.051	0.034	0.032	0.042	0.054	0.047	0.039	0.041	0.039	0.052	0.045
	京 町 局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	453	435	453	448	438	453	435	453	450	423	453	5332
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.045	0.043	0.038	0.023	0.021	0.029	0.039	0.032	0.027	0.027	0.03	0.042	0.033
		昼間の1時間値が	(日)	9	12	14	2	0	1	11	2	0	0	0	6	57
		0.06ppmを超えた 日数と時間数	(時間)	52	85	79	11	0	5	32	4	0	0	0	38	306
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の 日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.075	0.089	0.08	0.076	0.058	0.062	0.074	0.065	0.055	0.053	0.059	0.075	0.089
		昼間の日最高1時間値 の平均値	(ppm)	0.056	0.056	0.05	0.033	0.032	0.042	0.055	0.047	0.04	0.041	0.042	0.053	0.046

表 6-1-7 光化学オキシダント(O_x)の測定結果(つづき)

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
一般環境大気測定局	秋津局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	453	435	453	453	435	452	438	450	449	422	453	5331
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.041	0.04	0.036	0.021	0.019	0.026	0.036	0.03	0.025	0.025	0.028	0.039	0.031
		昼間の1時間値が	(日)	9	12	13	1	0	1	8	3	0	0	1	4	52
		0.06ppmを超えた日数と時間数	(時間)	39	71	74	9	0	5	24	7	0	0	1	26	256
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.078	0.089	0.081	0.071	0.058	0.066	0.073	0.065	0.055	0.052	0.061	0.071	0.089
		昼間の日最高1時間値の平均値	(ppm)	0.055	0.055	0.05	0.032	0.03	0.041	0.054	0.046	0.04	0.041	0.04	0.052	0.045
	中島局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	428	435	453	450	438	453	435	453	450	423	453	5309
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.044	0.043	0.039	0.024	0.021	0.028	0.039	0.033	0.028	0.028	0.029	0.043	0.033
		昼間の1時間値が	(日)	10	14	13	2	1	1	10	1	0	0	0	5	57
		0.06ppmを超えた日数と時間数	(時間)	50	84	84	11	1	3	34	3	0	0	0	27	297
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.092	0.081	0.07	0.061	0.067	0.078	0.063	0.056	0.054	0.058	0.078	0.092
		昼間の日最高1時間値の平均値	(ppm)	0.057	0.057	0.051	0.035	0.031	0.042	0.056	0.047	0.041	0.041	0.041	0.054	0.046
	城南町局	昼間測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		昼間測定時間	(時間)	438	453	435	451	450	438	453	435	453	450	423	453	5332
		昼間の1時間値の平均値	(ppm)	0.041	0.04	0.035	0.021	0.019	0.026	0.035	0.031	0.026	0.026	0.028	0.041	0.031
		昼間の1時間値が	(日)	8	13	11	1	1	2	8	3	0	0	0	5	52
		0.06ppmを超えた日数と時間数	(時間)	39	76	67	6	1	7	27	5	0	0	0	29	257
		昼間の1時間値が	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.12ppm以上の日数と時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		昼間1時間値の最高値	(ppm)	0.074	0.088	0.08	0.066	0.063	0.069	0.074	0.064	0.056	0.051	0.058	0.076	0.088
		昼間の日最高1時間値の平均値	(ppm)	0.055	0.055	0.047	0.032	0.032	0.041	0.055	0.047	0.041	0.042	0.04	0.053	0.045

表 6－1－8 一酸化炭素(CO)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
自動車 排出ガス測定局	水道 町局	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
		測定時間	(時間)	704	727	701	728	724	704	727	701	730	724	680	728	8578
		平均値	(ppm)	0.1	0.1	0.1	0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
		8時間値が20ppmを	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		超えた日数とその割合	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が10ppmを	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		超えた日数とその割合	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.9	0.8	0.7	0.5	0.9
		日平均値が10ppmを 超えた日が2日以上連続 したことの有無	有× 無○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		1時間値が30ppm以上 となったことがある日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		とその割合	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値の最高値	(ppm)	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.5

表 6-1-9 メタン(CH₄)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)									令和6年(2024年)			通年	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一般環境大気測定局	榆木局	6～9時の測定日数		(日)	27	27	26	27	30	28	31	30	29	29	23	30	337
		測定時間		(時間)	700	728	700	728	728	700	728	704	724	721	570	726	8457
		平均値		(ppmC)	2.05	2.04	2.03	1.96	1.97	2.04	2.14	2.16	2.16	2.2	2.1	2.07	2.08
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.14	2.15	2.13	2.04	2.08	2.19	2.36	2.33	2.33	2.46	2.25	2.19	2.22
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	2.48	2.74	2.5	2.5	2.79	2.91	2.79	2.81	2.85	3.17	2.93	2.65	3.17
			最低値	(ppmC)	1.93	1.88	1.9	1.86	1.87	1.87	2.02	2.01	1.94	2.02	2.01	1.93	1.86
	秋津局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	31	30	27	31	27	28	29	28	31	352
		測定時間		(時間)	704	727	679	728	727	701	728	703	717	721	680	728	8543
		平均値		(ppmC)	2.01	2.01	2	1.99	1.99	2.07	2.07	2.07	2.09	2.08	2.06	2.03	2.04
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.07	2.06	2.03	2.05	2.09	2.18	2.17	2.17	2.2	2.21	2.14	2.08	2.12
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	2.28	2.24	2.17	2.33	2.29	2.75	2.3	2.35	2.48	2.5	2.39	2.24	2.75
			最低値	(ppmC)	1.97	1.9	1.86	1.85	1.87	1.88	1.98	2.02	2	1.99	2.02	1.94	1.85
	城南町局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	28	31	30	31	29	31	31	28	31	360
		測定時間		(時間)	700	722	695	665	719	700	723	696	724	719	676	722	8461
		平均値		(ppmC)	2.01	2	2	1.99	1.98	2.08	2.04	2.04	2.06	2.06	2.04	2.03	2.03
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.03	2.02	2.01	2.02	2.03	2.12	2.07	2.07	2.11	2.11	2.07	2.05	2.06
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	2.14	2.09	2.16	2.48	2.24	2.73	2.23	2.24	2.26	2.33	2.22	2.15	2.73
			最低値	(ppmC)	1.95	1.88	1.86	1.84	1.87	1.86	1.96	2	1.97	1.99	1.99	1.96	1.84

表 6-1-10 非メタン炭化水素(NMHC)の測定結果

測定局		項 目		令和5年(2023年)								令和6年(2024年)			通年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
一般環境大気測定局	榆木局	6～9時の測定日数		(日)	27	26	26	27	30	28	31	30	28	28	23	30	334
		測定時間		(時間)	700	726	700	728	728	700	728	704	723	720	570	725	8452
		平均値		(ppmC)	0.02	0.02	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.05	0.05	0.05	0.04	0.02	0.03
		6時～9時における平均値		(ppmC)	0.04	0.02	0.03	0.02	0.03	0.05	0.05	0.08	0.08	0.08	0.08	0.03	0.05
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	0.13	0.07	0.09	0.04	0.18	0.24	0.13	0.31	0.17	0.19	0.52	0.19	0.52
			最低値	(ppmC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	4
		0.20ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	0	0	3.6	0	3.3	0	0	8.7	0	1.2
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		0.31ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.3	0	0.3
	秋津局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	31	30	27	31	27	28	29	28	31	352
		測定時間		(時間)	704	727	679	728	727	701	728	703	717	721	680	728	8543
		平均値		(ppmC)	0.06	0.05	0.07	0.08	0.05	0.07	0.07	0.08	0.11	0.11	0.09	0.06	0.08
		6時～9時における平均値		(ppmC)	0.07	0.06	0.08	0.09	0.06	0.08	0.09	0.1	0.13	0.14	0.11	0.08	0.09
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	0.17	0.1	0.18	0.21	0.14	0.22	0.16	0.19	0.23	0.22	0.2	0.19	0.23
			最低値	(ppmC)	0.03	0.02	0.03	0.05	0.01	0.01	0.04	0.03	0.06	0.06	0.07	0.01	0.01
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	5
		0.20ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	3.2	0	7.4	0	0	3.6	3.4	0	0	1.4
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.31ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城南町局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	28	31	30	31	29	31	31	28	31	360
		測定時間		(時間)	700	722	695	665	719	700	723	696	723	719	676	722	8460
		平均値		(ppmC)	0.07	0.06	0.08	0.06	0.06	0.06	0.05	0.07	0.07	0.05	0.06	0.04	0.06
		6時～9時における平均値		(ppmC)	0.07	0.06	0.08	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.08	0.06	0.07	0.04	0.07
		6～9時の3時間平均値	最高値	(ppmC)	0.19	0.08	0.17	0.11	0.14	0.13	0.13	0.14	0.13	0.15	0.15	0.12	0.19
			最低値	(ppmC)	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.01	0	0.03	0.02	0	0.02	0	0
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.20ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6～9時の3時間平均値が		(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.31ppmCを超えた日数とその割合		(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 6-1-11 全炭化水素(T-HC)の測定結果

測定局		項 目		令和4年(2022年)								令和5年(2023年)			通年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
一般環境大気測定局	榆木局	6～9時の測定日数		(日)	27	26	26	27	30	28	31	30	28	28	23	30	334
		測定時間		(時間)	700	726	700	728	728	700	728	704	723	720	570	725	8452
		平均値		(ppmC)	2.07	2.06	2.06	1.98	2	2.07	2.18	2.21	2.21	2.25	2.14	2.09	2.11
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.18	2.16	2.15	2.06	2.12	2.24	2.41	2.41	2.41	2.54	2.33	2.23	2.27
		6～9時の3時間平均値	最高値 (ppmC)	2.56	2.51	2.52	2.54	2.86	2.95	2.87	2.9	2.92	3.29	3.01	2.78	3.29	
			最低値 (ppmC)	1.95	1.88	1.9	1.86	1.88	1.87	2.02	2.04	1.95	2.05	2.02	1.93	1.86	
	秋津局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	31	30	27	31	27	28	29	28	31	352
		測定時間		(時間)	704	727	679	728	727	701	728	703	717	721	680	728	8543
		平均値		(ppmC)	2.08	2.06	2.07	2.07	2.04	2.14	2.14	2.15	2.2	2.19	2.16	2.09	2.11
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.14	2.12	2.11	2.14	2.15	2.26	2.25	2.27	2.33	2.34	2.25	2.16	2.21
		6～9時の3時間平均値	最高値 (ppmC)	2.36	2.3	2.27	2.44	2.3	2.87	2.43	2.48	2.65	2.62	2.58	2.34	2.87	
			最低値 (ppmC)	2.03	1.94	1.92	1.94	1.92	1.94	2.03	2.05	2.09	2.06	2.12	1.96	1.92	
	城南町局	6～9時の測定日数		(日)	30	31	29	28	31	30	31	29	31	31	28	31	360
		測定時間		(時間)	700	722	695	665	719	700	723	696	723	719	676	722	8460
		平均値		(ppmC)	2.08	2.06	2.08	2.05	2.05	2.14	2.1	2.11	2.13	2.11	2.1	2.08	2.09
		6時～9時における平均値		(ppmC)	2.1	2.08	2.09	2.08	2.11	2.19	2.13	2.15	2.19	2.17	2.14	2.1	2.13
		6～9時の3時間平均値	最高値 (ppmC)	2.26	2.16	2.24	2.59	2.35	2.85	2.31	2.37	2.39	2.46	2.28	2.27	2.85	
			最低値 (ppmC)	2.01	1.95	1.92	1.89	1.92	1.87	1.98	2.04	2.03	2.01	2.05	1.96	1.87	

表 6－1－12 酸性雨の測定結果

測定場所	項 目	令和5年(2023年)									令和6年(2024年)			年間
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
熊本市環境 総合センター	降水量 (月間) (mm)	125.5	401.0	378.0	223.8	93.7	68.6	30.9	58.3	65.5	44.5	175.7	208.2	1873.5
	pH(月平均)	4.81	4.97	5.10	4.76	4.92	4.60	5.20	4.42	4.75	4.62	4.78	4.93	4.82
	電気伝導度 (月平均) (mS/m)	1.08	0.65	0.70	1.14	0.66	1.41	1.01	2.68	1.84	3.31	1.14	0.90	1.38

表 6-1-13 大気汚染常時測定機器の設置状況

項目 監視局名		開始年月	SO ₂ 計	SPM計	PM _{2.5} 計	NO _x 計	O _x 計	HC計	CO計	WD・WS計
96	北区役所局 (北区植木町岩野238-1)	平27年3月～	SAP-700 (紀本)	左機種内蔵	PM-712 (紀本)	NA-721 (紀本)	OA-781 (紀本)			C-W175 (小笠原)
	楡木局 (北区楡木3-9-1)	平16年4月～	SAP-700 (紀本)	左機種内蔵	PM-712 (紀本)	NA-721 (紀本)	OA-781 (紀本)	GHC-355B (DKK)		C-W185N (ANEOS)
	京町局 (中央区京町本丁1-14)	平18年4月～	SAP-700 (紀本)	左機種内蔵	APDA-3750A (堀場)	GLN-354D (DKK)	OA-781 (紀本)			C-W175N (ANEOS)
	中島局 (西区中島町)	平27年3月～		DUB-357C (DKK)	APDA-3750A (堀場)	GLN-354D (DKK)	OA-781 (紀本)			C-W185N (ANEOS)
	秋津局 (東区秋津3丁目5)	平27年3月～		PM-711 (紀本)	FPM-377 (DKK)		GUX-353B (DKK)	GHC-355B (DKK)		C-W175 (小笠原)
	城南町局 (南区城南町高)	平27年3月～	SAP-700 (紀本)	左機種内蔵	PM-712 (紀本)	NA-721 (紀本)	OA-781 (紀本)	AG-205 (ラウンドサイエンス)		C-W175N (ANEOS)
	水道町局 (水道町13-2)	昭57年1月～	GFS-327C (DKK)	左機種内蔵	APDA-3750A (堀場)	NA-721 (紀本)			GFC-351B (DKK)	
	神水本町局 (神水本町967-1)	平2年4月～	SAP-700 (紀本)	左機種内蔵	PM-712 (紀本)	NA-721 (紀本)				C-W175N (ANEOS)
局数	8局	機器数	6	8	8	7	6	3	1	7

2 有害大気汚染物質調査の結果

表 6－2－1 令和 5 年度(2023 年度)有害大気汚染物質の測定結果

項目名	単位	測定地点	令和 5 年(2023年)									令和 6 年(2024年)			通年 (平均値)
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ベンゼン	μg／m ³	水道町測定局(沿道)	0.52	0.51	0.68	0.71	0.39	0.46	0.65	1.8	1.1	1.1	1.3	0.84	0.84
		神水本町測定局(沿道)	0.5	0.50	0.61	0.74	0.33	0.42	0.7	1.1	0.98	1.1	1.5	0.77	0.77
		帯山中学校(沿道)	0.6	0.5	0.66	0.73	0.29	0.49	0.8	1.1	1.10	1.2	1.4	0.9	0.82
トリクロロエチレン		水道町測定局(沿道)	<0.006	<0.005	<0.006	<0.002	<0.006	<0.003	<0.004	<0.002	<0.004	<0.004	<0.002	<0.003	0.0039
テトラクロロエチレン		水道町測定局(沿道)	<0.0014	<0.007	<0.003	0.022	<0.007	<0.007	<0.004	<0.005	<0.006	<0.005	<0.0007	<0.004	0.0060
ジクロロメタン		水道町測定局(沿道)	0.89	0.7	1.5	1.8	0.68	0.69	0.67	1.1	0.84	1	0.68	0.77	0.94
アクリロニトリル		水道町測定局(沿道)	<0.0006	<0.0009	<0.0006	<0.0009	<0.0008	0.0044	0.0057	<0.0007	<0.0007	0.0054	<0.0008	<0.0008	0.0019
塩化ビニルモノマー		水道町測定局(沿道)	<0.003	<0.004	<0.002	<0.002	<0.002	<0.0012	<0.0011	<0.003	<0.002	0.005	<0.0004	<0.002	0.0023
クロロホルム		水道町測定局(沿道)	0.1	0.11	0.19	0.27	0.062	0.12	0.14	0.84	0.12	0.13	0.091	0.1	0.19
1,2-ジクロロエタン		水道町測定局(沿道)	0.14	0.081	0.19	0.68	<0.001	0.087	0.053	0.11	0.086	0.14	0.053	0.11	0.14
1,3-ブタジエン		水道町測定局(沿道)	0.011	0.014	0.035	<0.002	0.018	0.032	0.045	0.14	0.097	0.057	0.074	0.027	0.046
		神水本町測定局(沿道)	0.013	0.029	0.033	0.019	0.031	0.033	0.025	0.079	0.093	0.06	0.069	0.031	0.043
		帯山中学校(沿道)	0.032	0.016	0.050	0.016	0.006	0.034	0.044	0.080	0.110	0.08	0.047	0.036	0.046
トルエン		水道町測定局(沿道)	3.1	2.5	4	2.5	2.8	2.8	3.1	9.8	4.5	4	3.6	1.9	3.7
		神水本町測定局(沿道)	3.5	2.0	3.3	1.8	2.1	2.5	2.9	6.0	5.3	3	7.1	1.6	3.4
		帯山中学校(沿道)	3.6	3.6	3.5	2.1	2.0	3.3	4.7	7.6	4.8	4	5.1	2.4	3.9
塩化メチル		水道町測定局(沿道)	1.2	1.1	1.4	1.4	1.2	1.2	1.4	1.6	1.3	1.2	1.3	1.2	1.3

表 6－2－1 令和 5 年度(2023 年度)有害大気汚染物質の測定結果(つづき)

項目名	単位	測定地点	令和5年(2023年)									令和6年(2024年)			通年 (平均値)
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
酸化エチレン	μg/m ³	水道町測定局(沿道)	0.068	0.077	0.057	0.058	0.027	0.065	0.087	0.14	0.17	0.068	0.12	0.046	0.082
アセトアルデヒド		水道町測定局(沿道)	1.6	2.1	2.5	2.3	1.3	1.8	1.4	2.7	1.5	1.3	1.4	1.1	1.8
		神水本町測定局(沿道)	1.5	2.0	1.1	1.8	1.4	1.6	1.5	2.60	1.0	1.3	1.5	1.1	1.5
		帯山中学校(沿道)	1.7	2.5	1.3	2.1	1.4	1.7	1.6	2.60	1.6	1.4	1.5	1.1	1.7
ホルムアルデヒド		水道町測定局(沿道)	2.1	3	1.5	3.6	2.3	3.3	2.2	2.6	1.8	1.5	1.6	1.7	2.3
		神水本町測定局(沿道)	2.0	2.9	1.3	2.9	2.2	2.9	2.2	2.5	1.3	1.2	1.4	1.4	2.0
		帯山中学校(沿道)	2.3	3.3	1.5	3.6	2.2	3.1	2.4	2.5	2.1	1.3	1.8	1.5	2.3
水銀及びその化合物	ng/m ³	水道町測定局(沿道)	1.6	1.8	2	2.5	1.4	1.7	1.5	2	1.5	1.5	1.6	1.5	1.7
ニッケル化合物		水道町測定局(沿道)	4.5	1.6	0.31	1.3	0.82	0.56	1.5	1	1.7	1	1.2	1.8	1.4
ヒ素及びその化合物		水道町測定局(沿道)	2.3	2.1	0.13	0.99	0.098	0.35	4.4	1	0.58	2.1	0.36	1.1	1.3
クロム及びその化合物		水道町測定局(沿道)	7.1	3	0.53	1.9	1.6	0.68	3.2	1.6	3.1	2.2	2.1	2.1	2.4
ベリリウム及びその化合物		水道町測定局(沿道)	0.18	0.015	0.001	0.0071	0.0061	0.0028	0.017	0.0088	0.017	0.0068	0.0053	0.01	0.023
マンガン及びその化合物		水道町測定局(沿道)	120	19	3.4	8.4	7.9	3.3	17	9.5	20	9.9	11	14	20
ベンゾ(a)ピレン		水道町測定局(沿道)	0.054	0.05	0.041	0.017	0.0083	0.034	0.18	0.048	0.16	0.09	0.086	0.042	0.068
		神水本町測定局(沿道)	0.051	0.048	0.073	0.012	0.010	0.029	0.12	0.05	0.17	0.22	0.120	0.04	0.078
		帯山中学校(沿道)	0.06	0.051	0.062	0.014	0.007	0.029	0.15	0.05	0.15	0.16	0.120	0.05	0.075

3 微小粒子状物質成分分析の結果

表 6-3-1 微小粒子状物質 (PM2.5) 成分分析の測定結果 (環境総合センター) (春季)

	測定項目	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月24日
イオン成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	質量濃度	17.7	15.9	7.6	7.7	14.2	22.1	21.5	4.0	3.2	7.8	11.6	13.8	9.9	7.9
	硫酸イオン	5.03	4.23	1.49	2.18	4.02	7.41	6.95	1.05	0.687	2.18	3.59	3.98	1.08	1.16
	硝酸イオン	0.136	0.185	0.503	0.102	0.087	0.237	0.375	0.033	0.038	0.099	0.257	0.116	0.197	0.102
	塩化物イオン	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	<0.0022	0.00571	<0.0022
	アンモニウムイオン	1.92	1.66	0.710	0.816	1.58	2.77	2.64	0.368	0.239	0.768	1.42	1.47	0.384	0.431
	ナトリウムイオン	0.036	0.021	<0.003	0.008	0.018	0.048	0.040	<0.003	<0.003	0.063	0.051	0.048	0.053	0.027
	カリウムイオン	0.0740	0.0715	0.0322	0.0212	0.0669	0.262	0.240	0.0232	0.0195	0.0332	0.0313	0.101	0.0588	0.105
	カルシウムイオン	0.036	0.017	<0.004	<0.004	0.022	0.065	0.072	0.013	<0.004	0.014	0.015	0.078	0.088	0.019
	マグネシウムイオン	0.0119	0.0057	0.0012	0.0039	0.0064	0.0131	0.0152	0.0046	0.0022	0.0088	0.0109	0.0143	0.0153	0.0069
	ナトリウム	61.9	49.2	15.5	35.0	40.6	71.6	66.2	18.0	17.6	95.5	59	70.4	71.4	32.8
無機元素 (ng/m^3)	アルミニウム	57.2	30.9	7.0	18.0	26.9	125	108	8.2	<2.7	27.1	4.5	181	306.0	25.9
	カリウム	86.7	87.9	37.9	33.6	76.4	244	246	34.2	32.6	48.2	36.3	151	156	186
	カルシウム	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
	スカンジウム	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	0.021	0.045	<0.017
	バネジウム	0.710	0.477	0.114	0.696	0.700	2.23	1.22	0.103	0.0518	0.373	0.746	0.976	0.695	0.346
	クロム	0.42	0.38	<0.15	0.28	0.58	2.19	1.79	0.15	<0.15	0.57	0.47	0.96	0.47	<0.15
	鉄	68.4	47.3	9.2	18.0	51.0	122	138	13.0	8.8	27	15.3	137.0	180	29
	ニッケル	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	2.3	1.4	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2
	亜鉛	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
	砒素	1.25	1.51	0.716	0.464	1.62	2.20	1.87	0.311	0.252	0.38	0.472	0.864	1.21	0.69
	アンチモン	0.497	0.484	0.213	0.462	0.853	0.976	0.899	0.155	0.256	0.389	0.268	0.547	0.274	0.399
	鉛	4.63	4.40	1.61	2.42	5.16	7.68	7.17	0.790	1.25	2.25	1.64	3.83	3.23	1.83
	チタン	5.4	1.9	<0.7	<0.7	1.3	5.6	8.4	<0.7	<0.7	4.4	<0.7	11.4	20.9	0.8
	マンガン	4.12	2.63	1.01	1.57	4.82	10.4	10.1	1.01	0.71	2.92	1.51	6.60	5.57	1.99
	コバルト	0.029	<0.024	0.046	<0.024	0.068	0.133	0.113	0.043	<0.024	0.031	<0.024	0.034	0.109	<0.024
	銅	1.43	0.78	0.40	3.81	4.54	2.75	6.03	<0.04	5.15	0.99	5.15	5.74	<0.04	1.35
	セレン	0.753	0.627	0.347	0.369	0.795	1.84	1.59	0.161	0.184	0.583	0.507	0.755	0.276	0.253
	ルビジウム	0.211	0.239	0.113	0.091	0.199	0.551	0.571	0.084	0.082	0.119	0.077	0.435	0.549	0.147
	モリブデン	0.28	0.25	0.22	0.21	0.34	0.94	0.69	0.08	0.10	0.27	0.16	0.37	0.07	0.06
	カドミウム	0.153	0.165	0.050	0.077	0.189	0.577	0.454	0.037	0.024	0.1	0.078	0.135	0.07	0.057
	セシウム	0.017	0.021	0.006	0.007	0.018	0.037	0.038	<0.004	<0.004	0.009	0.006	0.032	0.045	0.009
	バリウム	0.935	0.870	0.479	0.604	1.01	2.19	2.44	0.398	0.328	0.994	0.498	1.840	2.5	0.543
	ランタン	0.029	0.024	0.006	0.014	0.026	0.060	0.071	0.006	<0.004	0.025	0.008	0.085	0.143	0.017
	セリウム	0.056	0.042	0.012	0.031	0.046	0.304	0.218	0.019	<0.004	0.054	0.019	0.183	0.308	0.037
	サマリウム	0.0023	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	0.0051	0.0081	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	0.0113	0.0214	0.0021
	ハフニウム	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11
	タンタル	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	タングステン	0.103	0.152	0.496	0.081	0.128	0.341	0.323	0.026	0.048	0.135	0.053	0.196	0.074	<0.011
	トリウム	0.0046	0.0020	<0.0015	<0.0015	0.0033	0.0108	0.0170	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	0.0256	0.0451	0.0025
	ベリリウム	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026
炭素成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	OC1	0.126	0.054	0.099	0.172	0.064	0.044	0.05	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	0.063	0.042	0.075
	OC2	1.3	1.34	0.98	1.27	1.31	1.51	1.74	0.46	0.31	0.52	0.9	1.28	0.82	1.05
	OC3	1.13	1.34	0.684	0.604	0.647	1.5	1.56	0.785	0.492	0.696	1.04	0.783	1.06	1.35
	OC4	0.526	0.591	0.297	0.257	0.269	0.751	0.696	0.287	0.15	0.275	0.447	0.331	0.429	0.487
	OCpyro	0.867	0.992	0.628	0.641	0.976	1.02	1.07	0.251	0.141	0.279	0.527	0.987	0.707	0.72
	EC1	0.92	1.04	0.69	0.73	1.03	1.5	1.44	0.25	0.12	0.28	0.55	1.14	0.72	0.74
	EC2	1.27	1.09	0.44	0.38	0.74	1.15	1.14	0.34	0.21	0.4	0.66	0.54	0.59	0.72
	EC3	0.17	0.14	0.021	<0.019	0.043	0.136	0.104	0.059	0.029	0.063	0.085	0.024	0.105	0.118

表 6-3-2 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析の測定結果(環境総合センター) (夏季)

	測定項目	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日
(μg/m ³)	質量濃度	5.9	11.4	15.6	14.4	6.7	7.5	14.9	11.4	13.3	6.0	3.6	2.7	5.4	2.7
	硫酸イオン	0.814	3.36	6.32	6.44	2.02	2.23	5.97	3.63	4.48	1.75	0.624	0.545	2.70	0.368
	硝酸イオン	0.044	<0.026	<0.026	0.031	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	0.029	0.131	0.093	0.064	0.100
	塩化物イオン	0.0411	0.0136	0.0099	0.0132	0.0222	<0.0022	0.0052	0.0052	0.0044	0.0065	0.0786	0.0803	0.0572	0.0907
	アンモニウムイオン	0.246	1.20	2.23	2.12	0.700	0.775	2.05	1.27	1.60	0.627	0.207	0.168	0.874	0.102
	ナトリウムイオン	0.062	0.050	0.035	0.058	0.029	0.010	0.030	0.020	0.036	0.028	0.099	0.101	0.127	0.099
	カリウムイオン	0.0802	0.0716	0.0591	0.123	0.0544	0.0472	0.0742	0.0548	0.0633	0.0502	0.0454	0.0445	0.0417	0.0490
	カルシウムイオン	0.015	0.018	0.014	0.017	0.012	0.009	0.015	0.012	0.014	0.015	0.011	0.009	0.018	0.010
	マグネシウムイオン	0.0054	0.0059	0.0051	0.0102	0.0049	0.0056	0.0058	0.0047	0.0051	0.0037	0.0092	0.0094	0.0142	0.0096
	ナトリウム	30.5	39.8	18.4	42.3	11.6	13.1	25.4	15.7	29.3	21.4	69.9	85.0	115	40.6
(μg/m ³)	アルミニウム	39.0	3.5	<2.7	16.7	14.3	3.2	4.4	6.4	10.0	3.5	4.6	4.0	<2.7	<2.7
	カリウム	34.1	38.0	19.1	77.8	14.6	23.3	39.9	23.6	29.6	18.7	14.2	11.8	10.4	17.6
	カルシウム	65	<5	<5	19	18	<5	<5	5	13	<5	<5	<5	<5	<5
	スカンジウム	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017
	バナジウム	0.172	0.451	0.439	0.458	0.0858	0.0520	0.278	0.117	0.271	0.355	0.0755	0.0824	0.109	0.0503
	クロム	<0.15	0.17	0.19	<0.15	<0.15	<0.15	0.19	<0.15	<0.15	0.61	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15
	鉄	14.4	14.3	4.5	8.4	6.8	11.5	12.7	6.4	9.7	4.3	<2.1	5.0	<2.1	<2.1
	ニッケル	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2
	亜鉛	9.22	10.1	2.03	2.62	27.9	56.4	14.9	28.0	5.53	1.65	1.03	8.03	7.90	10.3
	砒素	0.281	0.633	0.702	0.539	0.530	0.273	0.257	0.283	0.699	0.147	0.041	0.035	0.056	0.044
	アンチモン	0.349	0.361	0.107	0.170	0.099	0.154	0.201	0.156	0.227	0.178	0.096	0.117	0.088	0.438
	鉛	1.03	1.77	0.548	0.530	0.606	0.449	1.70	0.803	1.25	0.335	0.155	0.126	0.050	0.106
	チタン	1.2	<0.7	<0.7	<0.7	0.7	<0.7	<0.7	<0.7	2.1	<0.7	1.5	<0.7	1.9	<0.7
	マンガン	2.63	2.11	0.39	0.43	0.55	1.11	2.01	0.95	1.16	0.50	0.09	1.38	0.32	0.13
	コバルト	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024
	銅	0.67	0.56	0.12	1.81	0.72	0.36	0.43	0.27	0.37	0.30	0.05	0.14	<0.04	<0.04
	セレン	0.222	0.569	0.282	0.205	0.173	0.145	0.286	0.275	0.391	0.128	0.071	0.044	0.087	0.055
	ルビジウム	0.069	0.108	0.049	0.060	0.035	0.059	0.096	0.063	0.073	0.038	0.023	0.019	0.012	0.012
	モリブデン	<0.06	0.12	<0.06	0.09	<0.06	0.10	0.08	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
	カドミウム	0.028	0.080	0.046	0.049	0.023	0.019	0.071	0.058	0.074	0.020	0.023	0.010	0.008	0.009
	セシウム	<0.004	0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	バリウム	0.684	0.495	0.324	3.00	0.336	0.617	0.480	0.550	0.634	0.712	0.298	0.354	0.230	0.129
	ランタン	0.011	0.007	<0.004	0.005	0.004	<0.004	0.006	<0.004	0.007	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	セリウム	0.021	0.011	0.006	0.010	0.009	0.008	0.012	0.007	0.012	0.006	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	サマリウム	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019
	ハフニウム	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11
	タンタル	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	タングステン	0.029	0.079	0.044	0.028	0.095	0.141	0.072	0.106	0.091	0.096	0.018	<0.011	<0.011	<0.011
	トリウム	0.0028	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015
	ベリリウム	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026
(μg/m ³)	OC1	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027	<0.027
	OC2	0.97	1.35	1.02	1.23	0.6	0.64	1.11	0.96	1.3	0.63	0.58	0.36	0.54	0.52
	OC3	1.33	1.39	0.75	0.26	0.69	0.71	0.83	1.11	1.01	0.77	0.66	0.56	0.22	0.61
	OC4	0.42	0.5	0.33	0.13	0.22	0.29	0.42	0.42	0.48	0.3	0.25	0.2	0.19	0.22
	OCpyro	0.404	0.623	0.41	0.66	0.187	0.274	0.495	0.422	0.632	0.278	0.206	0.141	0.218	0.152
	EC1	0.418	0.652	0.433	0.699	0.185	0.283	0.524	0.448	0.669	0.29	0.207	0.144	0.227	0.148
	EC2	0.5	0.81	0.77	0.35	0.29	0.39	0.87	0.64	0.96	0.39	0.22	0.21	0.3	0.23
	EC3	0.139	0.147	0.127	<0.028	0.068	0.111	0.147	0.14	0.159	0.061	0.061	0.053	0.056	0.074

表 6-3-3 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析の測定結果(環境総合センター) (秋季)

	測定項目	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日	11月1日
イオン成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	質量濃度	17.6	6.6	6.3	7.2	9.6	12.2	13.3	20.4	9.7	8.7	7.2	10.2	15.6	12.5
	硫酸イオン	4.37	1.04	0.77	0.83	1.13	1.51	2.20	3.72	1.97	1.57	0.93	1.5	1.56	1.71
	硝酸イオン	0.160	0.135	0.240	0.248	0.213	0.317	0.492	0.828	0.522	0.285	0.214	0.251	0.676	0.327
	塩化物イオン	0.0211	0.0104	0.0069	0.009	0.0035	0.0053	0.0123	0.0341	0.0219	0.004	<0.0022	0.0171	0.0112	0.0103
	アンモニウムイオン	1.65	0.428	0.337	0.35	0.52	0.709	1.05	1.67	0.862	0.659	0.43	0.671	0.83	0.77
	ナトリウムイオン	0.058	0.043	0.054	0.078	0.046	0.024	0.026	0.050	0.098	0.081	0.040	0.040	0.029	0.024
	カリウムイオン	0.0925	0.0472	0.0691	0.050	0.0772	0.0942	0.091	0.164	0.1090	0.092	0.0822	0.0803	0.128	0.104
無機元素 (ng/m^3)	カルシウムイオン	0.025	0.009	0.007	0.008	0.010	0.014	0.015	0.034	0.023	0.018	0.010	0.034	0.034	0.031
	マグネシウムイオン	0.0154	0.0068	0.0049	0.0028	0.0061	0.0073	0.0056	0.0078	0.0061	0.0058	0.0023	0.0093	0.0091	0.0090
	ナトリウム	57.7	20.6	33.0	67.7	40.5	17.8	25.9	44.2	69.5	68.5	21.7	24.1	18.1	19.0
	アルミニウム	53.5	<2.7	9.2	19.2	17.0	12.1	15.0	46.3	34.0	51.9	11.7	5.6	10.6	28.0
	カリウム	105.0	28.9	44.2	48	79.5	69.2	82	160	86.3	78	47.1	63.1	81	172
	カルシウム	70	<5	6	28	19	11	16	28	45	98	21	7	15	18
	スカンジウム	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017
	バナジウム	0.381	0.250	0.158	0.349	0.383	0.841	1.19	0.65	0.474	0.253	0.169	0.282	0.597	0.590
	クロム	<0.15	0.47	<0.15	<0.15	<0.15	0.44	0.37	0.7	0.46	0.64	<0.15	0.21	0.56	0.25
	鉄	32.8	15.8	12.8	13.2	34.3	27.6	49.1	86	43.1	22.2	5.2	17.5	27.1	36.6
	ニッケル	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2
	亜鉛	27.7	31.3	4.70	3.9	28.5	35.7	37.3	46.0	10.6	8.6	1.92	72.0	63.1	98.5
	砒素	0.988	1.890	0.626	0.495	0.543	0.549	0.50	1.29	0.847	1.30	0.547	0.57	1.45	1.07
	アンチモン	0.388	0.281	0.316	0.322	7.270	0.383	0.73	1.00	0.726	1.870	0.105	0.458	0.671	0.578
	鉛	2.19	2.18	1.93	1.05	2.07	1.57	3.43	5.74	4.67	2.88	0.94	1.45	3.38	3.16
	チタン	5.9	<0.7	3.8	1.3	2.4	10.5	2.6	4.5	5.6	4.6	<0.7	1.0	6.4	4.9
	マンガン	2.62	2.01	1.10	0.96	2.96	3.23	6.79	10.3	3.89	1.55	0.34	2.60	3.77	3.96
	コバルト	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	0.033	0.046	<0.024	<0.024	<0.024	0.025	0.027	0.044
	銅	0.86	0.54	0.60	0.62	0.89	0.74	2.50	1.95	1.02	0.78	0.18	0.69	1.27	1.44
	セレン	0.573	0.318	0.281	0.308	0.549	0.559	0.646	0.95	0.675	0.521	0.205	0.385	0.620	0.425
	ルビジウム	0.202	0.083	0.115	0.089	0.160	0.131	0.172	0.333	0.280	0.186	0.092	0.118	0.152	0.172
	モリブデン	0.18	0.16	0.14	<0.06	0.16	0.15	0.20	0.44	0.22	0.17	<0.06	0.08	0.20	0.14
	カドミウム	0.109	0.048	0.055	0.063	0.104	0.064	0.089	0.211	0.100	0.088	0.028	0.064	0.128	0.098
	セシウム	0.012	0.007	0.007	0.006	0.010	0.006	0.009	0.020	0.037	0.012	<0.004	0.006	0.008	0.010
	バリウム	0.824	0.368	0.593	0.898	0.972	0.652	0.874	1.63	0.870	0.703	0.275	0.565	0.530	0.865
	ランタン	0.020	<0.004	0.007	0.009	0.018	0.011	0.019	0.050	0.019	0.025	0.007	0.007	0.010	0.023
	セリウム	0.037	0.008	0.009	0.017	0.029	0.020	0.032	0.083	0.041	0.043	0.007	0.011	0.019	0.040
	サマリウム	0.0023	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	0.0035	<0.0019	0.0022	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019
	ハフニウム	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11
	タンタル	0.047	0.024	0.006	0.010	0.011	0.006	<0.005	0.034	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	タングステン	0.033	0.101	0.146	0.039	0.091	0.091	0.109	0.198	0.094	0.125	0.090	0.046	0.070	0.060
	トリウム	0.0097	<0.0015	<0.0015	0.0018	0.0027	<0.0015	0.0021	0.0080	0.0034	0.0083	<0.0015	<0.0015	<0.0015	0.0034
	ベリリウム	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026
炭素成分 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	OC1	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	OC2	1.3	0.79	0.94	0.82	0.98	1.43	1.54	2.18	0.93	0.91	0.88	1.18	1.77	1.46
	OC3	1.45	0.95	0.97	1.09	1.24	1.43	1.41	1.69	0.87	0.85	0.96	1.2	1.85	1.49
	OC4	0.63	0.43	0.43	0.45	0.54	0.7	0.76	0.81	0.46	0.44	0.42	0.54	0.78	0.67
	OCpyro	0.989	0.487	0.511	0.628	0.851	1.22	1.21	2.18	0.778	0.783	0.622	0.873	1.53	1.15
	EC1	1.05	0.52	0.55	0.64	0.89	1.28	1.28	2.23	0.81	0.79	0.65	0.92	1.75	1.22
	EC2	1.32	0.55	0.55	0.610	0.9	1.22	1.25	1.53	0.79	0.72	0.63	0.94	1.28	1.14
	EC3	0.21	0.14	0.12	0.15	0.18	0.23	0.25	0.27	0.14	0.13	0.13	0.18	0.23	0.21

表 6-3-4 微小粒子状物質(PM2.5)成分分析の測定結果(環境総合センター) (冬季)

	測定項目	1月13日	1月14日	1月15日	1月17日	1月18日	1月21日	1月22日	1月23日	1月24日	1月25日	1月26日	1月27日	1月28日	1月29日
イオン成分	($\mu\text{g}/\text{m}^3$) 質量濃度	8.8	15.0	9.9	10.0	13.3	3.2	4.9	3.6	7.8	9.7	11.1	13.5	15.3	15.2
	硫酸イオン	1.47	1.99	1.87	2.98	1.82	0.551	1.36	1.03	1.99	1.89	1.35	1.99	2.84	2.95
	硝酸イオン	1.14	1.770	1.11	0.630	2.38	0.136	0.415	0.189	0.771	1.46	1.82	2.34	3.02	2.58
	塩化物イオン	0.035	0.149	0.09	0.0941	0.229	0.0293	0.0913	0.0834	0.0916	0.128	0.191	0.152	0.180	0.143
	アンモニウムイオン	0.844	1.27	0.983	1.29	1.46	0.262	0.567	0.378	0.956	1.19	1.13	1.52	2.11	1.98
	ナトリウムイオン	0.069	0.066	0.106	0.082	0.053	0.037	0.172	0.140	0.129	0.060	0.049	0.041	0.042	0.046
	カリウムイオン	0.0944	0.1380	0.067	0.0864	0.0945	0.0203	0.0426	0.0296	0.0567	0.0790	0.101	0.0881	0.0895	0.105
	カルシウムイオン	0.015	0.032	0.022	0.027	0.016	0.008	0.029	<0.004	0.019	0.015	0.024	0.017	0.019	0.025
	マグネシウムイオン	0.0130	0.0105	0.0071	0.0112	0.0071	0.0072	0.0232	0.0020	0.0128	0.0112	0.0113	0.0058	0.0053	0.0093
	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)														
無機元素	ナトリウム	46.5	69.8	105.0	71.7	48.4	21.8	139	106	105	44.1	30.1	37.2	38.1	29.2
	アルミニウム	13.0	21.3	14.9	8.5	6.1	10.1	9.6	2.7	16.0	7.3	12.3	16.6	43.2	11.8
	カリウム	64.8	152.0	71	77.5	84.1	10.4	35.0	24.5	45.9	116	68.8	86.7	86.0	74.0
	カルシウム	8	16	16	10	6	30	21	9	33	7	24	16	84	17
	スカンジウム	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017	<0.017
	バナジウム	0.361	0.490	0.343	0.398	0.484	0.0922	0.233	0.135	0.312	0.472	0.710	0.747	0.553	0.559
	クロム	0.77	0.50	0.66	0.39	0.31	0.16	0.24	0.16	0.55	0.32	0.44	0.83	0.47	0.40
	鉄	28.8	34.1	34.5	22.5	39.8	3.0	13.6	8.5	21.3	26.9	25.7	37.2	34.5	31.8
	ニッケル	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2	<1.2
	亜鉛	10.0	12.40	41.2	64.9	41.9	1.81	4.52	3.53	15.3	19.4	16.1	17.1	13.3	44.8
	砒素	1.900	1.790	2.20	1.08	0.903	0.489	0.292	0.127	0.460	0.845	2.49	1.30	1.89	1.08
	アンチモン	0.411	0.581	0.64	0.615	0.646	0.051	0.103	0.062	0.275	0.692	0.915	1.04	0.701	0.493
	鉛	3.86	4.820	7.00	3.22	3.44	0.294	1.13	0.799	2.64	3.77	4.88	4.05	4.08	2.59
	チタン	1.9	1.3	2.0	1.6	2.5	1.1	2.8	1.2	4.0	4.8	9.1	4.0	4.3	1.0
	マンガン	2.55	2.45	2.8	1.94	5.87	0.14	1.57	1.18	2.31	2.50	3.30	4.03	2.94	3.35
	コバルト	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	<0.024	0.029	<0.024	0.028	<0.024	0.040
	銅	0.93	1.56	1.07	0.94	1.88	0.15	0.37	0.23	0.71	0.94	0.99	1.11	1.19	0.92
	セレン	0.480	0.651	0.617	0.438	0.391	0.127	0.217	0.152	0.281	0.543	0.361	0.820	0.734	0.618
	ルビジウム	0.203	0.377	0.232	0.231	0.244	0.036	0.097	0.067	0.147	0.207	0.197	0.233	0.253	0.213
	モリブデン	0.37	0.29	1.82	0.24	0.35	<0.06	<0.06	<0.06	0.31	0.32	0.52	0.34	0.35	0.24
	カドミウム	0.330	0.264	0.142	0.132	0.107	0.020	0.043	0.027	0.097	0.102	0.149	0.132	0.228	0.111
	セシウム	0.016	0.020	0.020	0.010	0.006	<0.004	0.009	0.007	0.014	0.021	0.011	0.014	0.018	0.013
	バリウム	0.588	1.100	0.770	0.913	0.813	0.263	0.361	0.157	0.513	0.552	0.642	0.855	0.921	0.799
	ランタン	0.016	0.026	0.017	0.016	0.012	0.011	0.006	<0.004	0.010	0.010	0.010	0.029	0.029	0.015
	セリウム	0.027	0.040	0.034	0.021	0.031	0.006	0.010	0.006	0.019	0.018	0.016	0.030	0.029	0.023
	サマリウム	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019	<0.0019
	ハフニウム	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11	<0.11
	タンタル	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	タングステン	0.104	0.138	0.356	0.102	0.091	0.093	0.015	<0.011	0.013	0.082	0.210	0.114	0.267	0.160
	トリウム	0.0032	0.0030	0.0030	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	<0.0015	0.0020	0.0021	<0.0015
	ベリリウム	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026	<0.026
炭素成分	OC1	0.098	0.038	0.051	<0.022	0.085	<0.022	<0.022	<0.022	<0.022	0.027	<0.022	<0.022	<0.022	<0.022
	OC2	0.916	1.21	0.879	1.12	1.35	0.519	0.425	0.256	0.423	0.679	0.963	0.891	0.952	0.757
	OC3	0.68	1.19	0.67	0.84	0.7	0.5	0.33	0.1	0.39	0.5	0.71	0.54	0.67	0.56
	OC4	0.40	0.67	0.36	0.45	0.41	0.24	0.18	0.07	0.2	0.29	0.39	0.36	0.41	0.37
	OCpyro	0.675	1.18	0.534	0.85	0.757	0.221	0.243	0.108	0.365	0.636	0.678	0.697	0.904	0.832
	EC1	0.938	1.57	0.832	0.963	1.32	0.22	0.327	0.1	0.519	0.769	1.01	0.74	1.03	0.894
	EC2	0.55	0.87	0.58	0.83	0.62	0.32	0.2	0.12	0.4	0.62	0.84	1.14	0.81	1.26
	EC3	0.06	0.14	0.08	0.09	<0.04	0.06	<0.04	<0.04	<0.04	0.09	0.11	0.12	0.09	0.14
	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)														

※1月16日はサンプリングエラーのため、データを除外。

4 用語説明

(1) 「大気汚染状況の調査」関係

○ 環境基準

環境基本法第16条で定める人の健康を保護し、また生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい環境上の目標値のことです。なお、それ自体が公害発生源に対して法律的效果をもつものでもなく、また、受忍限度の役割を果たすものでもありません。

○ 二酸化硫黄

燃料中に含まれる硫黄が空気中の酸素と反応して生成される物質です。直接あるいは粒子状物質に吸着した状態で人体に取り込まれ、呼吸器疾患の原因となったり、動植物に被害を及ぼしたりします。主な発生源は工場・事業場の燃焼施設ですが、ディーゼル自動車や船舶からも排出されます。

○ 二酸化窒素

物質が高温で燃焼する際に、空気や物質中に含まれる窒素が空気中の酸素と反応して生成されるものであり、工場・事業場の燃焼施設や自動車が主な発生源です。発生源から排出される際には大部分が一酸化窒素であり、排出後に大気中に広がってゆく過程で二酸化窒素に変化していきます。二酸化窒素は高濃度で呼吸器に好ましくない影響を及ぼすほか、光化学スモッグや酸性雨の原因物質の一つでもあります。

○ 浮遊粒子状物質

粒径 $10\mu\text{m}$ (0.01mm) 以下の大気中に浮かんでいる微小な粉じん、肺などに沈着すると呼吸器疾患の原因となります。

発生源には、地表から舞い上がった土壌や海塩粒子等の自然起源のものと、工場等の固定発生源や自動車・船舶等の移動発生源に由来する人工起源のものが、それぞれ発生源は複雑かつ多岐にわたります。

○ 微小粒子状物質

粒径 $2.5\mu\text{m}$ (0.0025mm) 以下の大気中に浮かんでいる微小な粉じん、浮遊粒子状物質より粒径が小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器疾患や循環器系への影響が懸念されます。発生源は、浮遊粒子状物質と同様ですが、発生のメカニズムについては、複雑かつ多岐にわたります。

○ 光化学オキシダント

工場や自動車などから排出される窒素酸化物と光化学反応性の高い炭化水素系物質等が、太陽エネルギーを受けて光化学反応を起こして生成される二次汚染物質であり、その主成分はオゾンです。大気中の濃度が高くなると、目や気管支などの粘膜に刺激を与え、人体や動植物に被害を与えます。

○ 一酸化炭素

燃料や物が不完全燃焼するときに発生する物質で、主な発生源は自動車です。人が多量に吸引すると血液中のヘモグロビンと結合し、酸素の運搬を妨げ、酸欠による頭痛・めまいなどの中毒症状に陥ることもあります。

○ 1 日平均値の 98%値

1 年間の日平均値を低い方から並べて 98%に相当(365 日分の 1 日平均値が得られた場合は、 $365 \times 0.98 \div 358$ 番目の値)する数値です。

○ 1 日平均値の 2%値

1 年間に得られた 1 日平均値を整理し、数値の高い方から 2%の範囲にあるもの(365 日分の日平均値が得られた場合、 $365 \times 0.02 \div 7$ 日分)を除外した残りの 1 日平均値の最高値のことです。(高い方から8番目の値)

○ 単位(ppm ピーピーエム、ppb ピーピービー、 μ マイクロ、n ナノ、p ピコ)

ppm、ppbは濃度を示す単位で 1 ppmは 100 万分の 1、1 ppbは 10 億分の 1 をあらわします。すなわちppmは、重量 1 トン中に 1 グラム、ppbは重量 1000 トン中に 1 グラム存在する割合のことです。また、マイクロ、ナノ、ピコは数値の単位を示します。例えば、 μ グラム、n グラム、p グラムは、それぞれ 100 万分の 1 グラム、10 億分の 1 グラム、1 兆分の 1 グラムと同じことを意味します。

(2) 「騒音の調査」関係

○ 騒音の単位(dB デシベル)

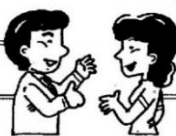
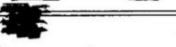
周波数補正した音圧レベルの大きさを示す単位です。音は同じ音圧でも、周波数がちがうと人の耳には、大きさのちがう音として感じられます。正常な聴力をもつ人がある音を 1,000 ヘルツの70デシベル(dB)の音圧と同じ大きさに聞いた場合、その音の大きさのレベルを 70 デシベルといいます。

○ 自動車騒音及び環境基準の騒音の評価単位(Leq 等価騒音レベル)

等価騒音レベルとは、不規則かつ大幅に変動する騒音の評価量の一つで、時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内のこれと等しいエネルギーを持つ定常騒音の騒音レベルと定義されています。

この音響エネルギーの総暴露量を時間平均した物理的な指標である等価騒音レベルは、発生頻度が少なく高レベルの騒音(例えば、たまに通過する大型車等)に対しても比較的敏感であり、人に感じられる感覚的なうるささとの対応にも優れているので、環境基準及び自動車騒音の評価で用いられます。なお、事業場における騒音の規制は等価騒音レベルを適用しません。

□騒音の大きさの例

120 dB	飛行機のエンジンの近く	
110 dB	自動車の警笛(前方2m) リベット打ち	
100 dB	電車が通るときのガードの下	
90 dB	大声による独唱 騒々しい工場の中	
80 dB	地下鉄の車内 国電の車内	
70 dB	電話のベル 騒々しい事務所の中 騒々しい街頭	
60 dB	静かな乗用車 普通の会話	
50 dB	静かな事務所	
40 dB	市内の深夜 図書館 静かな住宅地の昼	
30 dB	郊外の深夜 ささやき声	
20 dB	木の葉のふれ合う音 壁時計の秒針の音(前方1m)	

(3) 「大気保全等対策」関係

○ ベンゼン

自動車が主な発生源です。無色の液体で、特有の臭気をもち、燃えやすく有害です。発ガン性が確認されており、白血病の原因となります。溶媒としてまた化学工業製品(合成ゴム、合成洗剤、合成繊維等)の原料として広い用途があります。

○ ダイオキシン類

ダイオキシン類は、化学物質の合成過程や廃棄物の焼却過程で非意図的に生成される化学物質で、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフランおよびコプラナーPCB の3つのグループがあります。ダイオキシンは、塩素(Cl)の付いた位置によって毒性の強さが変わっていますので、毒性を評価するときは、ダイオキシンの中でもっとも毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)を1として他のダイオキシンの強さを換算し、合計した数字(毒性等価物量 TEQ)で表します。

○ テトラクロロエチレン

麻酔に用いられるエーテルに似た臭気のある無色の液体で、金属を侵さず不燃性です。ドライクリーニング用洗浄剤として利用されるほか、金属加工部品の脱脂洗浄、化学製品等の原料、溶媒等として利用されています。人に対する毒性としては、中枢神経障害、肝臓・腎臓障害等が認められています。

(4) 「公害苦情」関係

○ 振動レベルの単位(dB デシベル)

振動レベルの大きさを示す単位で、物理的な振動の強さ(振動の加速度レベルを対数化したもの)を表したものです。地震の震度でみると人体に振動を感じない、いわゆる「震度ゼロ」は55デシベル以下であり、「震度1」が55～65デシベル、「震度2」が65～75デシベルに相当します。

